

2016年12月08日

自立相談支援事業者養成研修 就労支援員養成研修 講義と演習⑤

「アウトリーチの実際と危機管理～アウトリーチから就労支援の在り方を考える～」

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

# アウトリーチ<sub>(訪問支援)</sub>と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



※本資料は当日配布された「グループワーク資料」とセットで使用するものですが、当該資料には事例が掲載されているため、Web上では割愛されています。

特定非営利活動法人

NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史



(佐賀県子ども・若者総合相談センター長)



(さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)



**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

---

**就労準備支援事業従事者養成研修における  
「狙い」から考察する  
「自立相談支援事業」における「就労支援」の在り方  
～関与継続型のアウトリーチの実例から翻って考察する「就労支援」～**

# 関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する 生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

本講義・演習を進める上でカリキュラム・プログラムシートのポイントに加えて前提としたい視点

○厚生労働省から示された生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の基本的な考え方にに基づき、地域における自立支援体制全体における当該事業の位置づけとこれを踏まえた具体的な支援の在り方について考察する。

○支援対象者は、複合的な課題を抱え、ハローワークにおける職業紹介、職業訓練等の雇用支援施策によっては直ちに就職が困難な者であることから、特に自立相談支援事業との積極的な連携が必要な多重困難ケースへの支援に焦点を当てる。

○対象者は、自尊感情や自己有用感が喪失していたり、対人トラブルや支援経験の失敗などから、対人不信の状態にある者も少なくないことから、自発的な相談行動が難しい引きこもり分野のアウトリーチ事例を用いたグループワークから翻って当該事業における効果的な対応の方法について検討する。

○当該事業は、生活保護のように「給付型」の支援策ではないものの、手続上、世帯全体の資産収入申告書や個人情報関係機関との共有に対する同意署名、自筆記入が必要な帳票類の作成が必要となるため、支援計画の立案の際には、対象者の不信感、抵抗感等に配慮した対策が必要となる。

○対象者は、複合的に困難を抱えているだけでなく、現に経済的にも困窮していることから、困難の解消に当たっては、自立相談支援事業受託者等との連携の下、同時並行的に困難解消へのアプローチを行い、支援の段階をより円滑かつ効果的に移行する必要があることに留意する。

○当該事業の受託状況(予算、人員等)を踏まえつつ、多軸評価指標等の採用による効率的な進捗管理を始め、他機関が実施するプログラム等社会資源の活用、認知行動療法等の援助手法の導入、グルーピングによるピアカウンセリングなど現場担当者が実行可能な工夫点についても共有を行う。

社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在  
～「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性～

急激な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している

校内暴力  
ネットカフェ難民  
統合失調症  
自傷行為  
性的虐待  
薬物依存  
情緒障害  
要保護児童  
非行  
児童虐待  
貧困  
適応障害  
自傷行為  
離人感  
神経症  
強迫神経症  
拒食  
被害妄想  
児童買春  
異常行動  
孤独感  
潔癖症  
過食  
ニート  
うつ病  
殺人予告  
自閉症  
社会不安障害  
孤独感  
潔癖症  
過食  
ニート  
家庭内暴力  
ネット依存  
協調性の欠如  
睡眠障害  
ゲーム依存  
悪循環  
社会不信  
人間不信  
ひきこもり  
薬物依存  
自信喪失  
自己否定  
アイデンティティの喪失  
ドメスティックバイオレンス  
ADHD  
不合理な思考の悪循環  
社会不信  
人間不信  
ひきこもり  
コンプレックス  
教育機会の喪失  
社会性の未発達  
学習障害  
アダルトチルドレン  
いじめ  
リストカット  
ワーキングプア  
青少年犯罪

社会的背景の顕著な変化…

非正規雇用労働者の増加:約4割、年収200万円以下の勤労者3割、  
相対的貧困率16%、ひとり親世帯等の世帯員の貧困率は50%超、生  
活保護受給者過去最多を更新し最高水準、生活保護の連鎖:受給世  
帯主25%、家庭の経済状況と学歴の関連性:子どもの貧困の連鎖

「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

# **NPO スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の 佐賀県及び佐賀市における位置づけ**

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法において中核機関を担うNPO法人～

# 佐賀県及び佐賀市の地域特性

～佐賀県及び佐賀市は、全国的にも官民協働が進む「協働先進地」の一つ～



## 佐賀県における佐賀市の位置



### 【佐賀県の位置】

佐賀県は九州の北西部に位置し、東は福岡県、西は長崎県に接し、北は玄界灘、南は有明海に面しています。東京まで直線距離で約900キロメートル、大阪まで約500キロメートルであるのに対し、朝鮮半島までは約200キロメートルならずと近接しており、大陸文化の窓口として歴史的、文化的に重要な役割を果たしてきました。

### 【佐賀県の面積、人口】

佐賀県の面積は、約2,400平方キロメートル、10市10町で構成され、人口は約85万人(42位/47都道府県中)となっています。

### 【佐賀県の地域特性、雇用情勢】

佐賀県は、耕地面積対作付割合が133%と全国最多であり、ハウスみかんや佐賀のり等全国一の生産量を誇る農業が盛んな県です。特に西部地域は、白石平野の農業はじめ、鹿島、唐津市近郊では漁業や林業の第一次産業、また武雄温泉や嬉野温泉等の観光資源、唐津や有田焼等特色と伝統のある工芸品など地域産業資源が数多く存在します。県内はほぼ同じ状況ですが、有効求人倍率は、平成24年度0.92、平成26年5月0.93と上昇傾向にあるが、全国平均には届いておらず厳しい雇用情勢が続いています。

### 【佐賀市の概要】

佐賀市は、平成17年10月1日に佐賀市、諸富町、大和町、富士町および三瀬村が合併して誕生しました。さらに平成19年10月1日には、川副町、東与賀町および久保田町と合併し、人口237,506人(平成22年国勢調査)、面積431.84平方キロメートルの市となっております。

新しい佐賀市は、脊振山系の山ろく部の山林や清流、古代肥前の国の行政府跡「肥前国庁」、中心部の長崎街道に代表される歴史遺産や佐賀城公園、日本の近代化を先導した「幕末維新期の佐賀」の魅力を紹介している佐賀城本丸歴史館、筑後川にかかる昇開橋や佐賀平野に広がるクリークや田園風景、豊饒の海といわれる「有明海」など素晴らしい環境に恵まれています。特に観光面においては、山間部にある観光りんご園、温泉、スキー場、また沿岸部における干潟の個性的な動植物など、多様な魅力を備えるまちとなりました。

### 【佐賀県が目指す、「協働」型社会の概要】

地方分権、自治体財政の悪化、少子・高齢化、環境保全や産業空洞化への対応、多様な県民ニーズへの対応など、行政のみでは限界がある地域課題を解決していくことが求められています。一方で自己実現や社会の課題解決に向け、自主的・多彩な市民活動が活発化しています。こうした状況のなか、社会を構成する多様な主体による県づくりを進める必要があります。その一つの手法が「県民協働」です。

佐賀県では、平成16年度を「県民協働元年」と位置づけ、県とCSOとが協働して、「みんなで取り組む『県民協働指針』—自立した県民が支え合う社会を創る—」を策定しました。この指針を生かして参加・協働の実践を積み重ね、行政自身が行財政改革、地方分権の推進、規制緩和といった「自己改革」を進めると同時に、CSO自身も組織内部のマネジメント(経営管理)能力を高め、自主的、自発的にいきいきと活動できるよう、環境整備を進めて、共に活力ある市民社会づくりをめざします。

注)CSOとは: Civil Society Organizations(市民社会組織)の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、婦人会、老人会、PTAといった組織・団体も含めて、「CSO」と呼称しています。また、協働とは:「異種・異質の組織」が、「共通の社会的な目的(公益の実現)」を果たすために「それぞれの特性」を持ちより「対等な立場」で「協力して共に働く」ことを指します。

(本スライドは、佐賀県及び佐賀市HPより引用し一部改訂)

# 佐賀県及び佐賀市の地域特性

～「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に教育・福祉・社会保障に力を注ぐ佐賀県～

## 人口・世帯

項目名	順位		統計値	調査対象年
	全国	九州		
年少人口割合(15歳未満)(対総人口) <sup>(a)</sup>	3	2	14.4%	24年度
年少人口指数(年少人口/生産年齢人口 <sup>(a)</sup> ×100)	2	2	23.8	24年度
転入率(転入者数/総人口)	9	2	1.88%	24年度
転出率(転出者数/総人口)	7	2	2.04%	24年度
流入人口比率(対総人口) <sup>(a)</sup>	4	1	4.33%	22年度
流出人口比率(対総人口) <sup>(a)</sup>	10	1	4.12%	22年度
一般世帯の平均人員 <sup>(a)</sup>	3	1	2.80人	22年度
共働き世帯の割合(対一般世帯数)	10	1	31.74%	22年度

## 労働

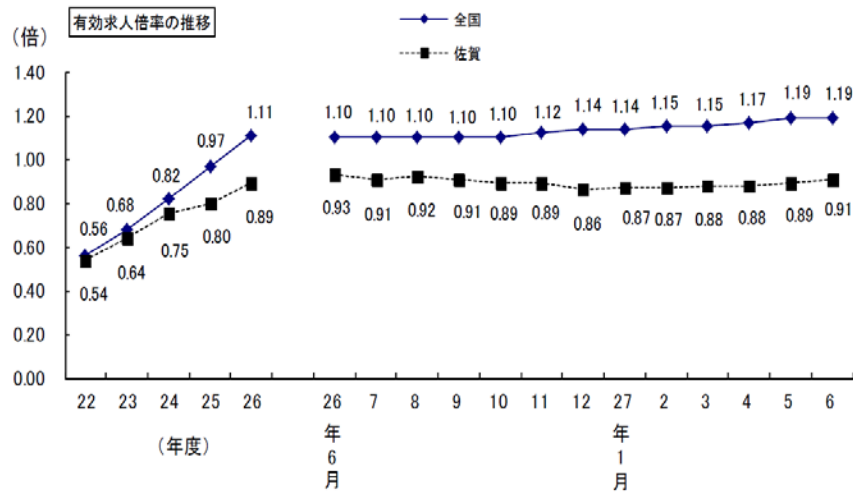
項目名	順位		統計値	調査対象年
	全国	九州		
労働力人口比率(対15歳以上人口)[男] <sup>(a)</sup>	7	1	71.9%	22年度
労働力人口比率(対15歳以上人口)[女] <sup>(a)</sup>	7	1	50.5%	22年度
パートタイム就職率[常用](就職件数/求職者数)	9	1	10.5%	23年度
高卒者に占める就職者の割合(対高卒者数)	2	1	31.1%	23年度
○実労働時間数(月間)[男]	1	1	187時間	24年度
実労働時間数(月間)[女]	6	2	174時間	24年度
【出所資料:総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2014」】				
雇用に占める正社員の割合	6	1	65.0%	24年10月1日

## 福祉・社会保障

項目名	順位		統計値	調査対象年
	全国	九州		
保護施設数(生活保護被保護実人員10万人当たり)	7	1	52.2所	23年度
老人福祉センター数(65歳以上人口10万人当たり)	8	1	11.0所	23年度
児童福祉施設数(人口10万人当たり)	7	1	2.83所	23年度
生活保護施設定員数(生活保護被保護実人員千人当たり)	10	1	27.4人	23年度
生活保護施設在所者数(生活保護被保護実人員千人当たり)	10	1	25.6人	23年度
母子自立支援員数(人口10万人当たり)	7	1	2.14人	24年度
【出所資料:総務省統計局「統計でみる都道府県のすがた2014」】				
佐賀県総人口に占める認知症キャラバンメイト・認知症サポーターの割合	6	2	5.694%	25年12月31日

## 統計情報から見る佐賀県の特徴と雇用情勢

※左記の資料は『統計からみた佐賀県～全国ベストテン項目～』より引用  
 ※下記の資料は『労働市場月報さが』2015年6月より引用



- 求人倍率の動向(季節調整値)・・・有効求人倍率 0.91倍  
 有効求人倍率は、有効求職者数が前月比で0.4%増加し、有効求人数が同比で1.7%増加したことにより、0.91倍となり、前月(0.89倍)を0.02ポイント上回った。  
 新規求人倍率は、新規求職者数が前月比で3.2%減少し、新規求人数が同比で2.9%減少したことにより、1.36倍となり、前月(1.36倍)と同水準となった。
- 求人動向(原数値)  
 新規求人数は5,652人で前年同月比4.7%減少した。  
 産業別に新規求人数を前年同月と比較すると、主要産業のうち、宿泊業、飲食サービス業(26.9%増)、サービス業(他に分類されないもの)(6.2%増)は増加し、建設業(6.3%減)、製造業(4.7%減)、運輸業、郵便業(6.7%減)、卸売業、小売業(18.5%減)、医療、福祉(4.2%減)は減少した。  
 また、有効求人数は14,771人で前年同月比6.3%減少した。
- 正社員有効求人倍率(原数値)  
 正社員有効求人倍率は0.49倍となり、前年同月を0.02ポイント上回った。

# 「地域若者サポートステーション事業」によって構築されたネットワークが基盤となっている佐賀県の子ども・若者育成支援地域協議会

子ども・若者育成支援推進法について

H22.4.1施行

## 背景

- 有害情報の氾濫等、子ども・若者をめぐる環境の悪化
- ニート、ひきこもり、不登校、発達障害等の精神疾患など子ども・若者の抱える問題の深刻化
- 従来の個別分野における縦割りの対応では限界

## 趣旨・目的

- 子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組み整備(基本法的性格)
  - ・ 国の本部組織や大綱、地域における計画やワンストップ相談窓口等の枠組み整備
  - ・ 学校教育法、児童福祉法、雇用対策法等関係分野の法律と相まって子ども・若者育成支援施策を推進
- 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備

子ども・若者育成支援施策を推進するための枠組みづくり

(国)

(地方公共団体)

子ども・若者育成支援推進大綱

動向

都道府県、市町村  
子ども・若者計画  
(努力義務)

## 策定

子ども・若者育成支援推進本部  
(本部長:総理)

## 基本理念

### 国の基本的な施策等

- ・ 各関連分野における施策の総合的な実施
- ・ 国民の理解の増進等(国民運動の展開)
- ・ 社会環境の整備
- ・ 子ども・若者総合相談センターの体制確保
- ・ 年次報告の作成公表

子ども・若者総合相談センター  
(子ども・若者に関する相談窓口)

子ども・若者に関する様々な相談事項

保護観察所、少年鑑別所(一般相談)、少年サポートセンター等

〔矯正、更生保護等〕  
心理相談等

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

誘導

〔雇用〕  
職業的自立・就業支援

地域若者サポートステーション、合宿型自立支援プログラム実施団体、ハローワーク、職業訓練機関等

企業・学校

指定支援機関  
連携  
調整機関

子ども・若者支援地域協議会

〔保健、医療〕  
医療及び療養支援

団体・NPO

保健所、精神保健福祉センター等

〔教育〕  
修学支援

教育委員会等

〔福祉〕  
生活環境改善

福祉事務所、児童相談所等

円滑な社会生活  
(就業・修学等)

地域における子ども・若者育成支援ネットワーク  
(イメージ)

※地域協議会ごとに、地域ニーズ等に応じて関係機関等により構成

アウトリーチ(訪問支援)の実施による支援への誘導

ネットワーク活用型の継続的かつ包括的支援

佐賀県は平成22年都道府県単位で全国初となる取組を展開





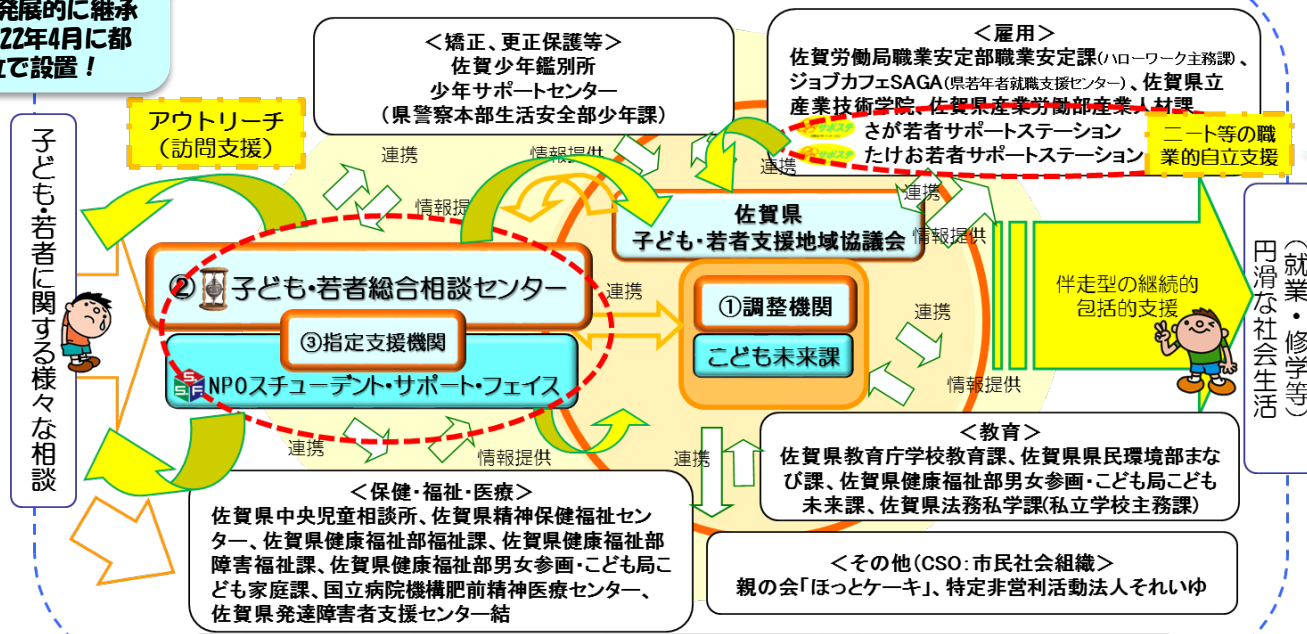
# 子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において

S.S.F.は県内唯一の指定支援機関としての信認を受けるなど中核機関に位置づけられている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

## 地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク

平成18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を発展的に継承する形で平成22年4月に都道府県単位で設置！



S.S.F.が運営する「さが若者サポートステーション」は全国トップレベルの実績を収めており、平成25年度から県内2カ所体制に移行！

平成27年度から施行された生活困窮者自立法に係る取組は県内で最も協働が進む「佐賀市」から受託！



## 個別分野の知見や施策を結集して困難を有する子ども・若者を総合的に支援

- ①調整機関(法第21条)
 

協議会運営の中核的存在  
事務局機能  
関係機関の役割分担や連携に関する調整
- ②子ども・若者総合相談センター(法第13条)
 

「たらい回し」を防ぐ一次的「受け皿」機能  
ネットワークを活かした「つなぎ」機能  
支援に関する専門的な情報の収集・提供等
- ③指定支援機関(法第22条)
 

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援  
実践的・専門的な情報の提供及びリファー  
法第15条第1項各号に規定する支援等

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし「地域若者サポートステーション事業」の委託を受けるS.S.F.が兼ねることで本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(全県域)



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**NPO スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)が  
子ども・若者自立支援分野において  
中核機関に位置付けられた理由**

～アウトリーチ(訪問支援)に係る高い専門性と豊富な実績から得た関係機関との信頼関係が基盤～

## 【設立年月日】

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

## 【主な支援対象】

- 不登校、ひきこもり、非行、ニート等
- 子ども・若者及びその家族、支援関係者等

## 【組織体制】

- 大学教授等専門家を中心とする理事会
- 教育・医療・福祉・労働分野の20代30代が中心
- 有給職員数 常勤53名、非常勤15名(H28年7月末日現在)
- 登録会員数 235名(H28年4月末日現在)

## 【財政規模】

<経常収益>152,895,124円 (H27年度決算) 173,589,201円 (H28年度予算)  
 <経常費用>161,986,855円 (H27年度決算) 172,310,851円 (H28年度予算)

### 武雄市、佐賀市の2カ所の支援拠点



### 財政状況



### 平成28年度役員

#### 【代表理事】

谷口 仁史  
(社会保障審議会元委員、就労準備支援事業従事者養成研修部会長他)

#### 【副代表理事】

古賀 靖之  
(西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科教授、臨床心理士)

#### 【理事】

- 新富 康央  
(國学院大学人間開発学部長、教育社会学)
- 田中 豊治  
(佐賀大学文化教育学部元教授、西九州大学大学院教授、社会学博士)
- 池田 久剛  
(西九州大学社会福祉科教授、臨床心理士)
- 大庭 弘毅  
(たけお若者サポートステーション総括コーディネーター、元中学校長)
- 松尾 秀樹  
(さが若者サポートステーション総合相談業務責任者、臨床心理士)

#### 【監事】

- 長戸 和光  
(佐賀駅前法律事務所、弁護士)
- 松尾 彰吾  
(森田物産株式会社執行役員、営業部長)

#### 【事務局長】

兒玉 陽子  
(佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士)

#### 【事務局次長】

里村 勇士  
(佐賀市生活自立支援センター、キャリア・コンサルタント)



# S.S.F.はアウトリーチノウハウを中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開

～「出かける」、「つながる」、「はぐくむ」、子ども・若者に『安心』と『希望』を！～

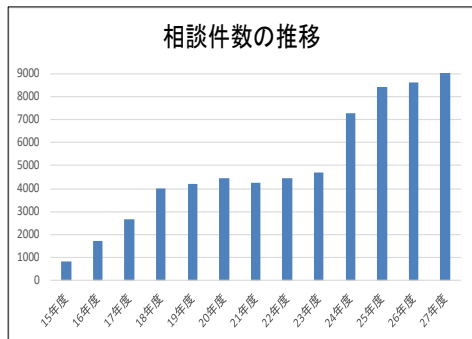
## 県内唯一の指定支援機関「NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)」の主な相談実績



委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制  
 ～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を委託することで支援現場において縦割りを突破！～



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
<b>相談件数</b> (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	<b>65,592</b>
<b>面談人数</b> (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	<b>41,041</b>
<b>派遣件数</b> (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	<b>16,747</b>



※委託事業との共有案件含む。

**派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告**

**当該分野のNPO法人としては県内他に類を見ない全国トップレベルの相談実績**

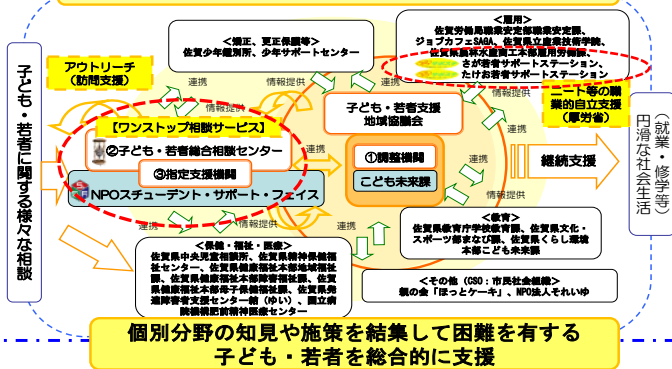


# 県子ども・若者総合相談センターは在学中の子ども・若者の相談が中心

～極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている～

## 県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績

### 地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク



#### ①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在  
事務局機能  
関係機関の役割分担や連携に関する調整

#### ②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一時的「受け皿」機能  
ネットワークを活かした「つなぎ」機能  
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

#### ③指定支援機関(法第22条)

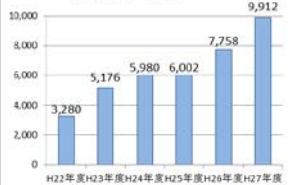
アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援  
実践的・専門的な情報の提供及び「リファール」  
法第15条第1項各号に規定する支援等

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
相談件数	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	9,912	38,108
来所者数	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	5,089	20,783
支援対象者実数	224	383	716	900	1,202	1,606	

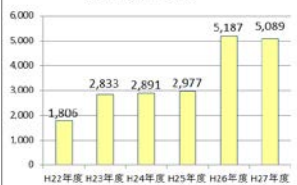
※支援対象者には前年度からの継続利用者も含む

### 全国各地で設置されるセンターの中でもトップクラスの相談実績

【相談件数】年度比較



【来所者数】年度比較



【支援対象者数】年度比較



### アウトリーチがもたらす相談ニーズの高まり(開設当初との比較)

相談件数約202%増、来所者数約182%増、新規対象者実数83%増

### H27年度相談実績内訳(H27年4月～H28年3月末日)

※県からの委託措置有

#### (1) 相談件数9,912件の内訳(延べ数)

	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所	2,521	778	133	66	3,498
電話・メール	2,069	1,853	1,379	1,113	6,414
合計	4,590	2,631	1,512	1,179	9,912

※関係者及び関係機関との連絡調整514件は相談件数には含まない

#### (2) 来所者5,089名の内訳(延べ数)

	本人	保護者	関係機関	その他	計
本人	2,585	956	1,153	395	5,089

※併設されるサボステ及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

#### (3) H27年度新規相談者の内訳(実数)

	0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
H27年度新規	18	179	127	81	5	410

※左記の支援対象者数は年度更新者を含む

### 指定支援機関(法第22条)に基づく支援

※県からの委託措置なし

#### (4) 個別ケース検討

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
ケース会議	445	374	540	533	651	801

※関係者の負担軽減等の観点から電話等によるケース検討を主に実施

#### (5) 訪問支援

	本人	保護者	その他	計
延べ数	2,328	663	1,192	4,183
実数	842	268	651	1,761

※実数は各月累計

#### (6) 適応支援プログラム

	本人	保護者	その他	計
延べ数	1,688	8	1	1,697
実数	715	4	1	720

※実数は各月累計 13



# 佐賀県のサポステは全国上位の実績を収めつつ年々取組を発展させている

～全国1位の相談件数の背景にはアウトリーチによって効果的に発見・誘導される引きこもり等の若年無業者の存在～

## 「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
<b>相談件数</b> (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155	16,168	<b>96,162</b>
<b>来所者数</b> (延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	8,022	<b>63,305</b>
<b>受付カード数</b> (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536	446	<b>4,730</b>

※平成28年8月1日に確定値(厚労省発表分:6月30日)にて修正

※当該事業全体の活動規模を示すために付帯事業「ステップアップ事業」等を合算し修正

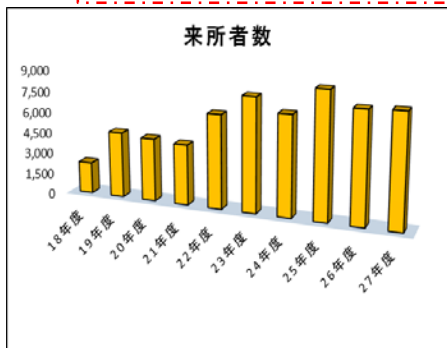
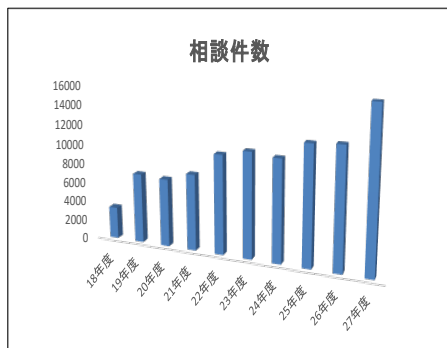
(1)H27年度相談件数内訳 ※以下の内訳には就職者を対象としたステップアップ事業(4,602件)は除く

来所	来所	来所	メール・電話	メール・電話	メール・電話	アウトリーチ	計
本人	保護者	その他	本人	保護者	その他	(訪問支援)	
5,282	466	191	1,237	855	1,600	1,935	11,566

(2)H27年度来所者数内訳

本人	保護者	その他
6,142	592	1,288

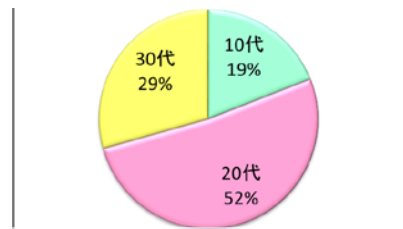
(3)開設からの相談実績の推移(グラフ)



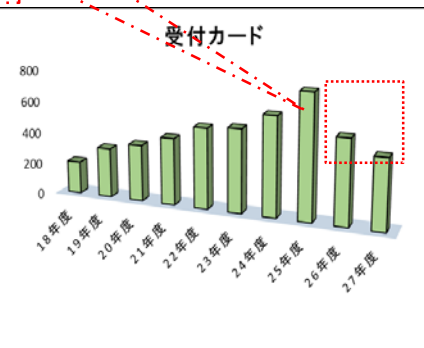
※平成25年度以降は県内2か所体制に移行したため合算で計上



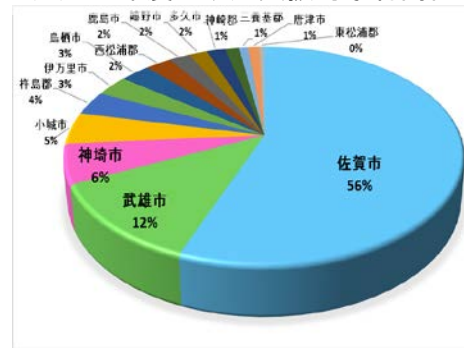
(4)H27年度支援対象者年代別割合



H26年度以降は生活困窮者自立支援制度との棲み分け、行革による支援対象者及びカウント方法の変更等で、名目上の実績が押し下げられたが、**数字上は表現されない相談が大幅に増加**。H27年度は更新者を含め1,144名を対象に支援を実施。



(5)H27年度地域別支援対象者割合



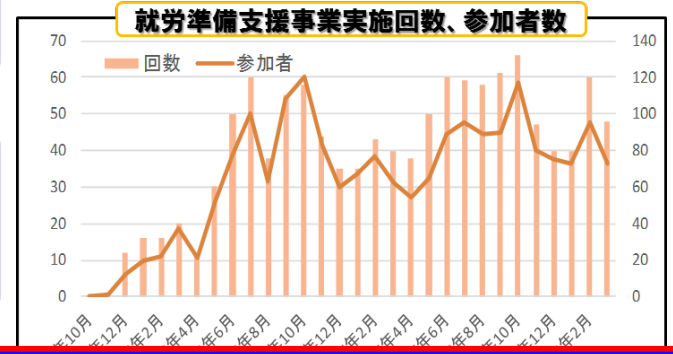
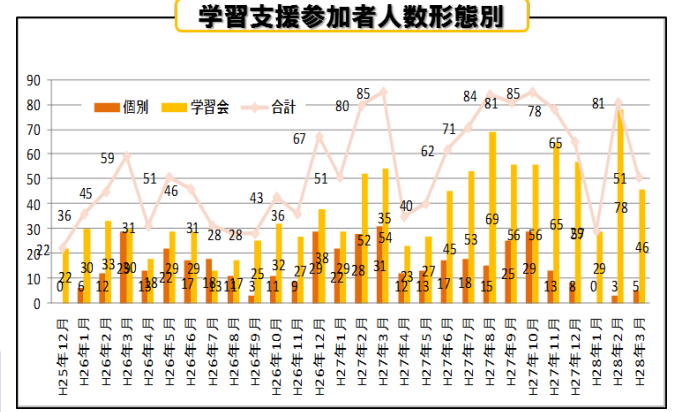
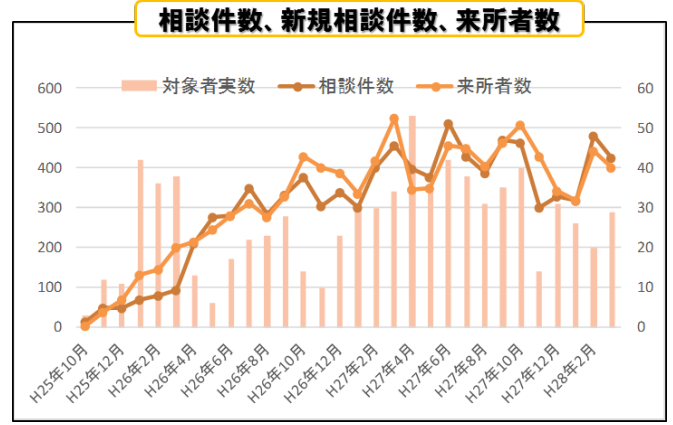
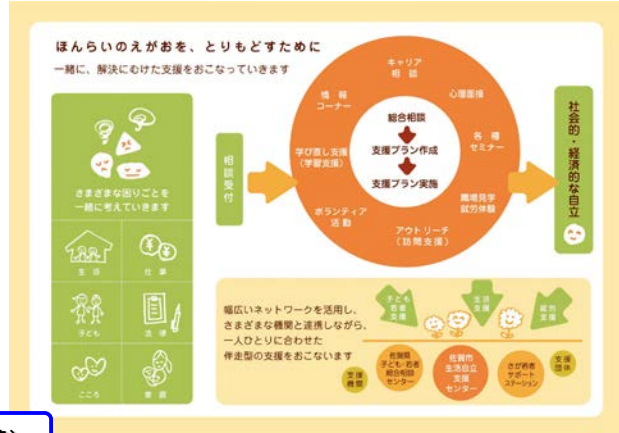
延べ相談件数は6年連続で年1万件を超え佐賀サポステ単体では「全国1位」の高い実績 (H27年度確定値)

実績の背景には相談者の約42%を占めるアウトリーチ対象者:孤立する若者の効果的掘り起しが奏功

佐賀市における生活困窮者自立支援との適切な役割分担と連携により県全体としての受け皿が拡充

# S.S.F.が受託した「佐賀市生活自立支援センター」は着実に実績を挙げ市民の支持を拡大

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～



## 主な実績(暫定値)

- OH28年3月(暫定値)累計相談件数は**9,149件**、**来所者数9,658名**、**新規相談者数実数788名**で県内で最も多くH27年度は初年度の約**14倍**の相談件数。
- 昨年度の就労準備支援事業に係る**セミナー開催回数**は**627回**、**参加者数は995名**。H27年度は帳票類及び資産・所得調査の影響を受けて未計上分が多い。
- H27年度の**学習支援回数**は**262回**、**参加者総数は762名**。初年度の約**11倍**の参加者数を集めている。
- H27年度**進学決定者は21名**、**就職決定者は44名**で佐賀市が定める目標値を上回っている。

佐賀市は従来型の相談窓口では対応が難しい孤立する生活困窮者に焦点を当てている

S.S.F.が有するアウトリーチノウハウと重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチを積極的に活用



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**アウトリーチは今後の生活困窮者の  
自立支援を推進する上で欠くことの出来ない取組**

～「来ることを待つ」従来型支援の限界を補うための専門的支援としてのアウトリーチ～



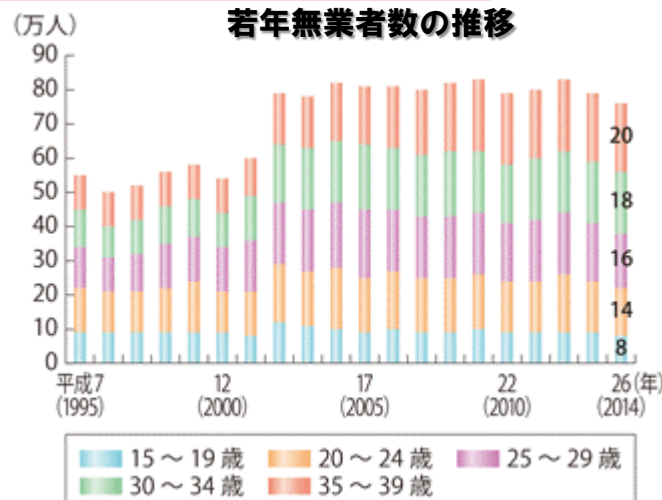
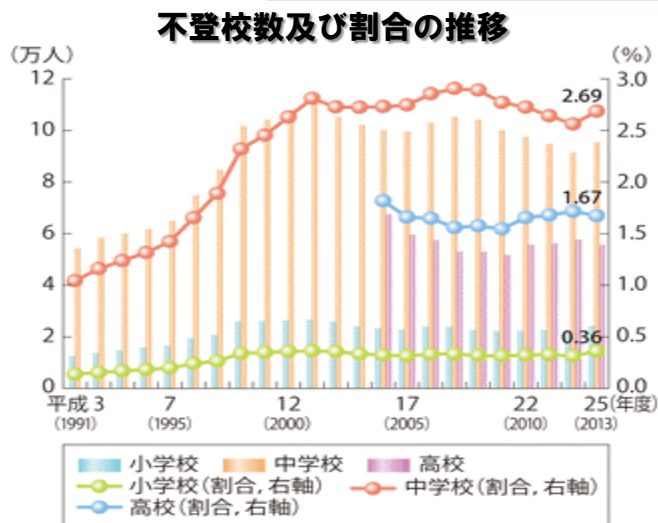
# 今後の生活困窮者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点①

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

## 【従来型の支援の特徴①】

専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

### 「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実



※グラフは『平成27年版子ども・若者白書(内閣府)』より引用

施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？

# 5F 今後の生活困窮者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点②

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

## 【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

### 子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

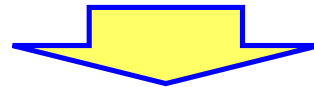
#### 「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- 性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- 出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- 摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- 学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- 暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

#### 県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(26年度)

- 精神疾患(疑い含む)・・・43%
- 発達障害(疑い含む)・・・43.2%
- 依存行動(ネット依存等)・・・28.1%
- 虐待(疑い、過去の経験含む)・・・13.6%**
- 家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63.4%**
- 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・20.1%**
- 多重困難家庭・・・84.9%**

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される生育環境に困難を抱える子ども・若者



生育環境の問題の解消も含め  
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

# 今後の生活困窮者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

## 【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるのが難しい。

### 自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における  
「ニートの状態にある若者」の実態調査

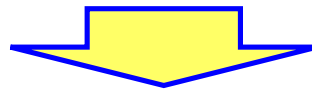
修学時の不適應経験・・・70.2% (97.2%)  
いじめ被害経験・・・30.5% (52.8%)  
施設型支援の利用経験・・・61.2% (76.7%)  
**支援機関の利用経験(複数)・・・48.5% (63.1%)**

※22年度調査、( )内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態  
および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験・・・37.1%  
学校でのいじめ・・・55%  
精神科又は心療内科での治療・・・49.5%  
ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在



**社会参加・自立まで  
責任を持って見届けられる体制が必要なのではないのか？**



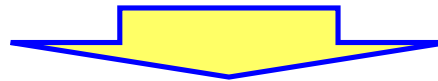
生活困窮者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する  
不適應問題の実態に即した改革が必要

エビデンスの中から導かれた社会的な視点

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者に  
アプローチできていないのではないか？

生育環境の問題の解消も含め  
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

社会参加・自立まで  
責任を持って見届ける体制が必要なのではないか？



既存の支援体制の限界を補い  
分野横断的な対応を可能とする専門的支援  
**アウトリーチ（訪問支援）の必要性**



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**多重に困難ケースの自立支援において  
従来型の縦割りの対応では  
長期化・深刻化を招くリスクが高い**

～多重困難ケースから考察するアウトリーチ及びネットワーク活用型支援の必要性～

# すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界 ～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～

## 多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

### いじめ問題

学校でひどいいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない…

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、**双方の主張が対立**して保護者を巻き込んだ論争に…

いじめの**加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず**、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる…

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の人権が犯されている。早急に施設送致か転校させろ！

### 虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている…

保護者が**宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり**、強引に勧誘するなど関係者が困っている…

アルコール依存のひとり親で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々**トラブル**を起こしている…

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。**子どもが泣き叫ぶ声も聞こえるし…**

### 発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが**生徒の受け止め方が独特**で善悪の判断がついていない…

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で…

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、**発達障害の疑いが強いが親が…**

ひとり親家庭で**経済的に苦しい**せいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

### 非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返して警察に**捕導**されるなど急激に素行が悪くなっている…

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたとい**いがかりをつけ金銭を要求**している。これはもう恐喝…

酔っ払いの中年男性に**集団で暴行**したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

### クレーム問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、**関係機関にも学校の誹謗中傷を繰り返している…**

被虐待児童の**転入手続で法的ミス**を犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界…

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない…

昼夜問わず、休日も関係なく自宅まで**抗議の電話が…**。自分はずつになり家族も別居状態に…

### 高校中退者問題

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任と**トラブル**があってからは人が変わったように不良に…

**家族問題**を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで**面倒は見れない…**

約束破りし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。**甘え断って社会で苦労させるべき**。

喫煙、飲酒、暴力…いかなる理由があっても**自己責任**。高校は義務教育ではない。**退学しかない…**

### 家族問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に…。**憎しみと悲しみで自分が保てない**

自分の娘と中学生の孫から**暴力をうけ軟禁**されている。命の危機も感じるし銀行のカードも奪われた…

父親がいないため、息子から**毎日のように家庭内暴力**を受け続け、お金を盗られる…肋骨も折れた…

**うつ病と診断**された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！**行くぐらいならもう死ぬ…**

### ニート問題！？

中卒だから**職場でバカに**されてる…。同じ仕事をするのに給与も格差あるし続けられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する**感謝料をもらってる**のでしばらくは働くつもりはない。

同じ時間拘束される**んだったら都会で時給が高い方が**いいし、さらに飲み屋とか夜の仕事が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も**維持できない…**。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない…

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界  
～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～



### 教育分野

家庭環境の問題の改善を避けていないか？

指導に従わないから悪いと決めつけていないか？

進学の際中退するリスクは検討されたのか？

就職率、離職率は考慮したのか？

生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？



### 福祉分野

人の人生を預かるだけの専門性を有しているのか？

子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？

支援によって当事者の依存を生んでいないか？

当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？

制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？



### 医療分野

本心を引出せるだけの関係性ができているのか？

虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？

当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？

長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？

社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？



### 労働分野

学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？

精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？

離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？

若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？

生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**アウトリーチを用いることによって明らかとなった  
社会的に孤立する子ども・若者の実態**

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」支援の限界と対策の困難性～





# 孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

## 佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
93	1,069	474	294	20	1,950

※H22.4～H28.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者1,950名

※割合には十分な情報が得られなかった者150名を除き算出

開所から現在(H22.4～H28.3)	項目	あり	割合
配慮すべき疾患および障害	1 精神疾患(疑い含む)	782	43.4%
	2 発達障害(疑い含む)	771	42.8%
行動面の問題	3 暴力	336	18.7%
	4 非行・違法犯罪行為	220	12.2%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	514	28.6%
支援経験	6 医療機関受診	632	35.1%
支援機関を利用するにあたっての困難	7 多重の問題	1,523	84.6%
	8 対人関係の問題	1,512	84.0%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,147	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	243	13.5%
	11 被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	348	19.3%
調査対象者実数		1,800名	

## 支援の際留意すべき点

84.0%を超える子ども・若者が対人関係に問題を抱えている

28.6%の子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等生育環境の問題

63.7%で家族自身も悩みを抱え疲弊するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が84.6%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要



# アウトリーチ対象者は困難の度合いが高く複雑かつ深刻な背景を抱えるケースが多い

～過去の対人トラブルや支援を受けた際の失敗経験を有する者がアウトリーチ対象者の場合割合が高い～

## さが若者サポートステーションにおける実態調査

<実態調査対象者>

平成21年度「さが若者サポートステーション」利用者423名

<平均年齢>

対象者全体 24.4歳、アウトリーチ対象者 23.2歳、その他 25.2歳

<補足>

アウトリーチ＝訪問支援の対象者、その他＝自ら足を運べた若者

## 支援の際留意すべき点

64.3%の若者が対人トラブルをきっかけの一つとしており、訪問対象者は88%を超える

自傷行為、家庭内暴力、依存行動、生活リズムの乱れ等訪問対象者はいずれも割合が高い

全体の48.5%の若者が複数の支援機関の利用を経験するものの問題が継続

「相談」「支援」自体に対する不信を持つ若者も訪問対象者では61.4%と高い

精神疾患等への配慮を必要とするケースは訪問対象者では50%に及ぶ

訪問対象者は在学中から不適應問題を抱えるケースが圧倒的で挫折経験も約64%と高い

平成22年度調査	調査対象:423名	項目	全体		アウトリーチ		その他	
			あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1	修学時の不適応経験	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
きっかけ	2	いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
	3	対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
	4	社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
配慮すべき疾患	5	精神疾患、症状(疑いを含む)	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
	6	知的障害(疑いを含む)	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
	7	発達障害(疑いを含む)	129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
行動面の問題	8	自傷行為、自殺未遂等	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
	9	家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
	10	こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
	11	生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
支援経験	12	依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
	13	訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
	14	施設型支援の利用経験	259	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
	15	医療機関	152	35.9%	89	39.2%	83	33.6%
支援機関を利用するに当たっての困難	16	複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%
	17	心的要因(支援に対する不信がある)	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
	18	保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
家庭環境	19	本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
	20	虐待の有無	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
	21	保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
貧困	22	保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
	23	被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%

アウトリーチの実施に当たっては現場の特殊性に応じられる高い専門性が必要

多角的な見立てと複数分野の支援ノウハウを活用するための「チーム対応」が原則



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**従来型の取組の限界を真摯に受け止め  
実態に即した組織体制を整えることが極めて重要**

～地域若者サポートステーション事業がもたらした佐賀県における自立支援体制の飛躍的な向上～

# 深刻化・複合化する問題に対処するためには複数分野の専門職によるチーム対応が原則

～若年無業者の職業的自立を達成するためには本人支援のみならず背景要因を含む包括的な支援が必要～

## 経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応



産業カウンセラー



臨床心理士



社会福祉士



教員免許

キャリア・コンサルタント

精神保健福祉士

支援コーディネーター

支援コーディネーター

【登録スタッフの保有資格】 **キャリア・コンサルタント**、**臨床心理士**、**社会福祉士**、**産業カウンセラー**、**学校心理士**、**小学校教諭**、**中学校教諭**、**高等学校教諭**、**特別支援学校教諭**、**幼稚園教諭**、**職業訓練校指導員免許**、**理学療法士**、**心理相談員**、**精神保健福祉士**、**SSF支援コーディネーター**、**薬剤師**、**医師**、**看護師**、**LD教育士**等 【年齢】20代～70代の各世代の支援員を雇用：関係性の重視と世代間の連携 ※赤字は常勤配置

## 「シフト制」の採用による多様な組み合わせ：効果的かつ効率的な運営

### 東部地区サポステ

サポステ相談支援事業	ステップアップ事業
①総括コーディネーター(月12日)1名	①ステップアップ支援員(月10日)1名
②相談支援員(月15日)1名	②ステップアップ支援員(月12日)1名
③情報管理員/キャリアコンサルタント(月14日)1名	③ステップアップ支援員(月12日)1名
④キャリアコンサルタント(月14日)1名	④ステップアップ支援員(月14日)1名
⑤キャリアコンサルタント(年94日)1名	⑤ステップアップ支援員(月10日)1名
⑥チャレンジ体験コーディネーター(月2日)1名	
⑦チャレンジ体験コーディネーター(月20日)1名	
⑧チャレンジ体験コーディネーター(月12日)1名	
⑨チャレンジ体験コーディネーター(月5日)1名	

※原則として日単位の区分(重複無)  
※これと別に、県負担臨床心理士月18時間有り(予定)  
※事務員などは除く



### 西部地区サポステ

サポステ相談支援事業	ステップアップ事業
①総括コーディネーター(月20日)1名	①ステップアップ支援員(年114日)1名
②相談支援員(月14日)1名	②ステップアップ支援員(月20日)1名
③情報管理員/相談支援員(月4日)1名	
④キャリアコンサルタント(月4日)1名	
⑤キャリアコンサルタント(月4日)1名	
⑥相談支援員(月4日)1名	

※原則として日単位の区分(重複無)  
※これと別に、県負担臨床心理士月18時間有り  
※事務員などは除く

※図は平成27年度のサポステの人員体制で他の事業は含まない  
※他の相談窓口ともシフトを組むことで多様なマッチングが可能

## 個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能



# 支援に抵抗感を持つ当事者への対応には関係性を重視し世代的条件も考慮

～支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

## 「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

①【機関誘導型】(短期誘導型)  
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

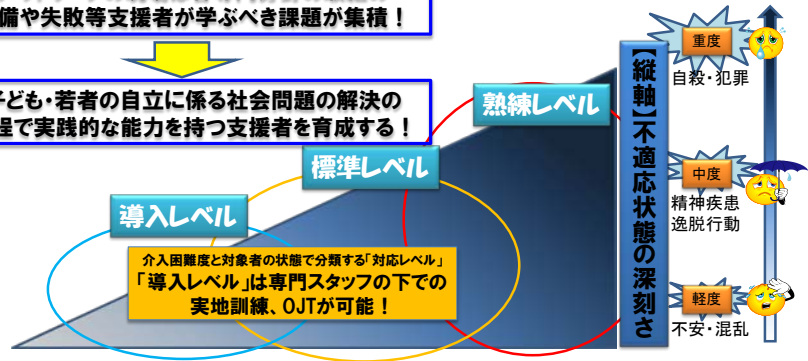
②【関与継続型】(長期主導型)  
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③【機関連携型】  
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④【直接接触型】  
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積!

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する!



ちょっとした不安を抱える子どもまで専門家が対応するのは非効率! 人材育成も兼ねて若い世代を活用すべき!

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

支援介入困難度等による役割分担と複数の専門職によるチーム対応

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

約235名の登録スタッフ、有給職員約70名のうち8割が20代、30代! 「十ナメの関係性」を重視する一方で役割分担によって世代間の連携も!

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)の活用



**関与継続型のアウトリーチ<sup>(訪問支援)</sup>から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**一組織で解決できない問題へ対応するため  
地域ボランティアから全国規模のネットワークまで  
支援ネットワークを重層的に構成**

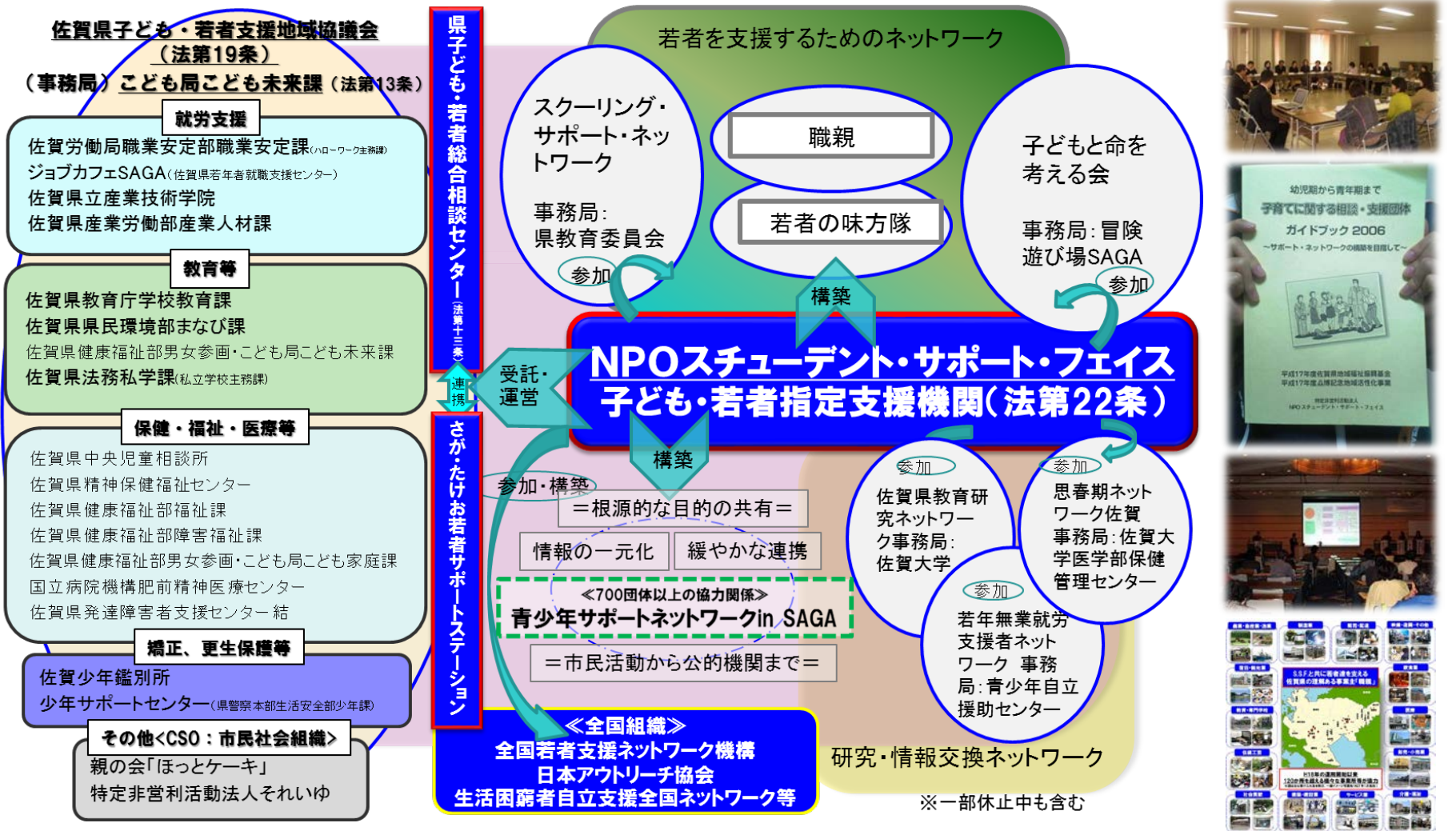
～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～



# 組織的、地域的限界も真摯に受け止め全国規模の連携協力体制を構築

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～

## S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成



「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

責任を持った支援を実施するためには積極的な連携を可能とする総合的な自立支援体制の構築が必須



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**「アウトリーチはその後の支援過程と一体のもの」  
支援者には社会参加・自立までの  
プロセス全般を見通したアプローチが求められている**

～アウトリーチを用いた各種研究調査による根拠ある支援へ：エビデンスベーストアプローチ～



# エビデンスベースト・アプローチ:「受容万能論」等美談や根性論からの脱却 ~「施設型」支援におけるアンケート調査等では見えない実態は「アウトリーチ」によって明らかに!~

## NPO本体事業や受託事業を通じた調査研究



## 県子ども・若者総合相談センターにおける分析調査

開所から現在(H22.4~H28.3)	項目	あり	割合
配慮すべき疾患および障害	1 精神疾患(疑い含む)	782	43.4%
	2 発達障害(疑い含む)	771	42.8%
行動面の問題	3 暴力	336	18.7%
	4 非行・違法犯罪行為	220	12.2%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	514	28.6%
支援経験	6 医療機関受診	632	35.1%
支援機関を利用するにあたっての困難	7 多重の問題	1,523	84.6%
	8 対人関係の問題	1,512	84.0%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,147	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	243	13.5%
	11 被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	348	19.3%
調査対象者実数		1,800名	



## ニートの状態ある若者の実態調査

項目	年度	全体		アウトリーチ		その他	
		あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1 修学時の不適応経験	平成20年度 208	58.3%	121	73.3%	87	45.3%
	平成21年度 297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%	
きっかけ	2 いじめ(いじめ、いじめ、いじめ、いじめ)	平成20年度 125	35.0%	73	44.2%	52	27.1%
	平成21年度 129	30.5%	90	52.8%	36	14.6%	
3 対人関係のトラブル(親生、友人、教師、上司、職場等との関係性等)	平成20年度 268	75.1%	133	80.6%	135	70.3%	
	平成21年度 272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%	
4 社会生活上の挫折(受験失敗、就職上のミス等)	平成20年度 183	51.3%	95	57.6%	88	45.8%	
	平成21年度 213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%	
5 精神疾患、症状(疑い含む)	平成20年度 139	38.3%	55	33.3%	84	43.8%	
	平成21年度 164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%	
配慮すべき疾患	6 病的障害(疑い含む)	平成20年度 18	5.0%	4	2.4%	14	7.3%
	平成21年度 21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%	
7 発達障害(疑い含む)	平成20年度 137	38.4%	76	46.1%	61	31.8%	
	平成21年度 129	30.5%	72	40.9%	57	23.1%	
8 自傷行為、自殺未遂等	平成20年度 44	12.3%	33	20.0%	11	5.7%	
	平成21年度 67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%	
9 家庭内暴力	平成20年度 75	21.0%	58	35.2%	17	8.9%	
	平成21年度 106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%	
行動面の問題	10 こだわり、異常行動	平成20年度 94	26.3%	72	43.6%	22	11.5%
	平成21年度 112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%	
11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	平成20年度 211	59.1%	123	74.5%	88	45.8%	
	平成21年度 172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%	
12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)	平成20年度 105	29.4%	75	45.5%	30	15.6%	
	平成21年度 116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%	
支援経験	13 訪問型支援(保健福祉機関や社会福祉院等の訪問支援)の有無経験	平成20年度 64	17.9%	56	33.9%	8	4.2%
	平成21年度 97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%	
14 施設型支援(行動面の相談窓口、スクールカウンセラー等)の有無経験	平成20年度 141	39.5%	79	47.9%	62	32.3%	
	平成21年度 258	61.2%	135	76.7%	124	50.2%	
15 医療機関	平成20年度 150	42.0%	60	36.4%	90	46.9%	
	平成21年度 152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%	
16 複数の支援機関の利用	平成20年度 228	64.1%	119	72.1%	110	57.3%	
	平成21年度 205	48.5%	111	63.1%	94	38.1%	
支援機関を利用するにあたっての困難	17 心的要因(支援に対する不信がある)	平成20年度 173	48.5%	108	65.5%	65	33.9%
	平成21年度 167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%	
18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	平成20年度 87	24.4%	46	27.9%	41	21.4%	
	平成21年度 81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%	
19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	平成20年度 137	38.4%	90	54.5%	47	24.5%	
	平成21年度 153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%	
20 虐待の有無	平成20年度 26	7.3%	16	9.7%	10	5.2%	
	平成21年度 20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%	
家庭環境	21 保護者、家族の問題(精神的障害、精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	平成20年度 64	17.9%	34	20.6%	30	15.6%
	平成21年度 114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%	
22 保護者と本人との関係性の悪化	平成20年度 110	30.8%	76	46.1%	34	17.7%	
	平成21年度 161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%	
23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	平成20年度 73	20.4%	45	27.3%	28	14.6%	
	平成21年度 97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%	
受付カード数	平成20年度 3571	165%	1321				
	平成21年度 4231	176%	2471				

## 国や県等各種委員会、研究会、実践交流会等を通じた研究



アウトリーチの特性を活かした調査研究で「根拠」に基づいた責任ある支援を!

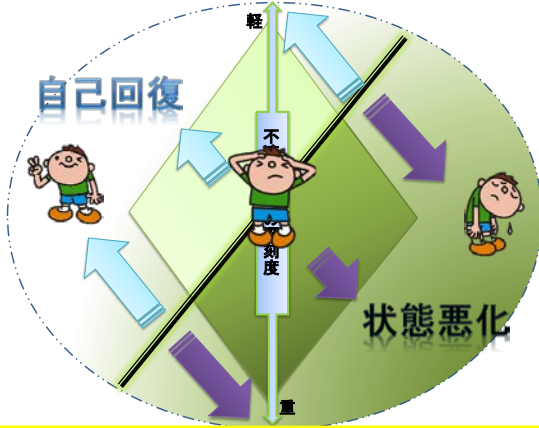
# SIF 12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

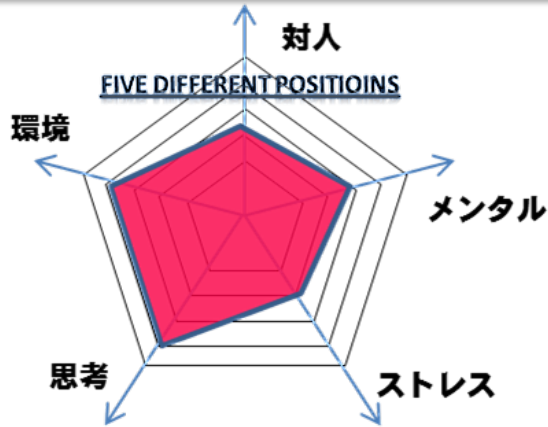
## 対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

《単なる学習支援、職業訓練等スキルの支援では継続的な就学や就職につながらない場合も！》

根拠のない美談や根性論からの脱却  
～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し深刻化・長期化するケースはどういった条件によって左右されているのか？



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

### ○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

### ○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

### ○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

### ○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

### ○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**アウトリーチと重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチが若年無業者の  
社会参加・職業的自立を効果的に促進**

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの各種プログラム～

# アウトリーチ現場ではプロセス全般を見通した包括的対応が求められる ～孤立する子ども・若者へのアプローチには従来の家庭訪問とは異なる専門性が必要～

## 相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

### ① 困難事例が多い

「最後の手段」としての利用  
複数の相談支援の失敗を経験  
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化  
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題・・・

### ② 相談意欲が低い

対人関係の苦手意識  
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感  
学校不信、社会不信、人間不信  
認知の歪み・・・

### ③ 関係性が複雑

本人との関係性の構築の難しさ  
親や兄弟、友人など複数の人間との接触  
家族間の関係などへの配慮  
限られた人間関係の中での依存・・・

### ④ 危険性が高い

追い詰められた心理状態  
家庭内問題に関わるリスク  
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク  
家族や第三者との接触による危険性・・・

## 思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- ・ 第2次性徴で、**心身ともに著しい変化**を遂げる
- ・ 自意識や感受性が強く**環境からの影響を受け易い**
- ・ 自己確立の過程で、**心身ともに不安定**な状態に陥り易い
- ・ 成人への過渡期にあり、**考えと行動に矛盾を抱えやすい**
- ・ 反抗期のため親や教師、大人に**反抗的**になりがち
- ・ ルールなどに束縛を感じ、**自由を求める**傾向
- ・ 友達や恋人など**第三者との関係が大きな影響力**を持つ



## 従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

決定的失敗や2次被害を生む「危険性」

# 対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要 ～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

専門の相談員が常駐し支援する  
「コネクションズ・スペース」

心の居場所＋社会適応訓練の場としての機能

世代の近い相談員(20代、30代)の配置

対人関係・コミュニケーションのトレーニング

「歪められた認知の修正」「必要経験の補充」

個々人の状態に応じた中間的なトレーニングメニューの提供



## ネガティブな言動の背景にある真意を察しながら寄り添う姿勢が必要

「会いたくない」「話したくない」「行きたくない」

「話が合わないから」「分かってもらえないから」「認めてもらえないから」「仲良くなれないから」「嫌われるだけだから」...

➡ (条件が整えば)「会いたい」「話したい」「行きたい」

背景によっては意味が180度が変わることも！

「殺す」「死ぬ」

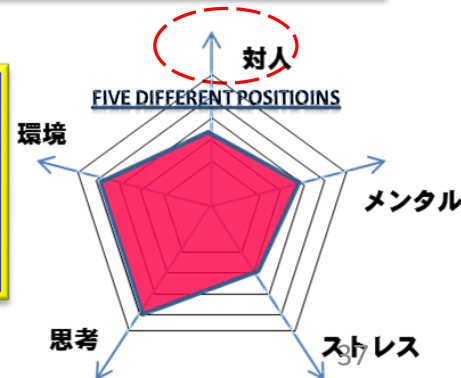
「そこまで思うくらいに『辛い』思い」...

➡ その『辛さ』を解消する手伝いならできる！

言葉の拾い方で関わりの展開が変わってくる！

『真意』は表面的な言動だけでは  
安易に判断できない

「お兄さん」「お姉さん」  
世代の専門職による  
「ナナメの関係性」を  
活用した相談支援





# ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

## ① オーダーメイドの個別プログラム 本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング  
安全と安心が確保された小集団の形成

## ② 集団活動への段階的移行による適応性の向上 支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則

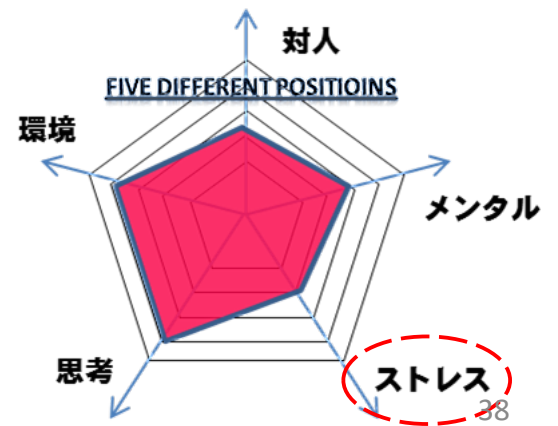


「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化  
依存を生まない展開による人間関係の適正化

## ③ 「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」 復学・社会参加等の効果的促進



社会貢献活動等を通じた就労体験事業  
自己有用感の向上等より効果的な自立支援





# 「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

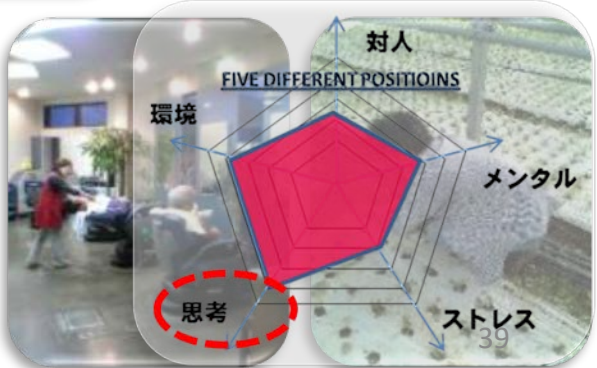
**配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い  
 「最初から答えを与えても効果は薄い！」「経験を伴いながら段階的に変化を！」**



**S.S.Fと共に若者達を支える  
佐賀県の理解ある事業主「職親」**



**H18年の運用開始以来  
120か所を超える様々な事業所等が協力**  
 ※図は主な受け入れ先を例示、一部イメージ写真有(H27年1月現在)



【主な協力事業主(過去協力頂いた事業所含む)】地方独立行政法人 佐賀県高齢センター 好年館、医療法人 智仁会 佐賀リハビリテーション病院、佐賀新聞武雄販売所、社会福祉法人 権原寿恵会、株式会社 ライフコンプリート、アパルンセ (佐賀県立男女共同参画センター-佐賀県立生涯学習センター)、La Chica SHERRY DINING、NPO法人 佐賀県CSO推進機構666広場事務所、まんまる実担 (Cafe&菓子)、あん梅 (飲食店)、ゆたか食堂、小妻工房(小さな家)、花琳 (軽食喫茶)、食堂大藤、レモンガラスハウス、(株)恵比須堂、認定NPO法人 たすけあい佐賀 まちなかカフェ よってこ十間堀、BAR YAM AZAKI、自家焙煎珈琲 TAO、認定NPO法人たすけあい佐賀 TOJIN茶屋、サイクルセンター七田、株式会社 ソアム、イオン九州株式会社 イオンズーパースーパーセンター佐賀店、イオン九州株式会社 イオンモール佐賀大和店、森田物産株式会社、イオン九州株式会社、イオンエ北店、(株)しげゆず、(有)ビチハウスファンシー キリアンアップスクール 有限会社イーニース、パロン室登ひまわり、まがユースフルボランティア、特定非営利活動法人 ステップ・ワークス、佐賀県立宇宙科学館、iスクエア (市民活動プラザ)、CSO支援オフィス 情報交流センター あすとプラザ、(株)下工務店、前田建設(有)、特定非営利活動法人 循環型たてもとの研究塾、(株)松尾建設、黒屋建設、共栄(株)(道路整備)、船川工業、黒原建築(株)、佐賀中央法律事務所、CPサロン Birth、髪Oasisみつばち、ホテル春慶屋、武雄温泉専門亭、(有)久保工業、しおり業、株式会社 戸上電機製作所、岳心庵 矢野興左衛門商店、株式会社原口工業 セツ島工場 (造船)、NPO法人アニマルウイング、農家、株式会社 石動農産、原崎農場、ななえさん農場(トマト、キュウリ)、カモファーム(農業)、(有)青木製茶、農家(シシトフ)、シイタケ栽培、武雄温泉物産館、ガスセンター武雄店、後田整形外科-コスモス、ユキ管理、株式会社 戸上化成、旧佐賀銀行唐津支店、武内-若木新聞販売店、匠業の食 (特定非営利活動法人 循環型たてもとの研究塾)株式会社 戸上メタリックス、船島製造 キヤリ-販他多数。

# 生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

## 【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

### 佐賀市生活自立支援センター 10月スケジュール 予定

月	火	水	木	金	土	日
★ボランティア ◎体験活動 ◆セミナー ■その他		●内職 13時半～15時半 14時～15時 ★若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前/午後】 10時～ 13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～	休館	休館
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ★若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前/午後】 10時～ 13時～ ■学習会 16時～18時	◎陶芸体験予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
休館	★求人更新 13時～15時 ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	●内職 13時半～15時半 ★若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前/午後】 10時～ 13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ◆料理 11時～14時 ◎オンライン予定 ★商店街清掃 16時～	休館	休館
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時 ★緑化活動	●内職 13時半～15時半 ★若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前/午後】 10時～ 13時～ ■学習会 16時～18時	★商店街清掃 16時～	休館	休館
◆若者UP 13時～15時 ■学習会 16時～18時	★求人更新 13時～15時 ◆パソコンセミナー 14時～16時 ◆若者UP 14時～16時	★コラボ 11時～ ★若者清掃予定 13時～ ●内職 13時30分～15時30分 ★若者UP 16時～18時	◎農業体験【午前/午後】 10時～ 13時～ ■学習会 16時～18時	★巡回図書 8時20分～ ★商店街清掃 16時～		

（学習会）  
高認（高校卒業程度認定試験）の勉強ができます！  
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や資格取得の勉強も大丈夫です！

季節によって  
緑化活動も  
あります★

★今月の料理セミナー★  
10月17日(金)11時～14時  
場所：佐賀市青少年センター（調理室）  
メニュー：ワケユキ菜類中！  
※メニューは変更する場合があります。

＜イニシズ＞  
※連携機関  
★コミュニケーション  
★パソコンスキル向上  
★ビジネスマナー

若者UPセミナー開催！  
○Word/Excel/PowerPoint等  
毎週月・火・水曜  
曜日によって時間が異なります。  
詳しくはチラシをご覧ください！！

「佐賀市生活自立支援センター」は、  
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス  
が「佐賀市」から委託し、運営しています。  
〒840-0822佐賀市白旗2-7-2「KITAJIMAビル」1階  
TEL.0952-60-6209 FAX:0952-62-6243  
開館時間：11時～18時（月曜日～金曜日）  
休館日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始等

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。 ※説明はH26年度のもの

### 【支援内容】 支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

- （1）初期段階の支援（生活自立支援訓練）
  - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- （2）第2段階の支援（社会自立支援訓練）
  - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- （3）最終段階の支援（就労自立支援訓練）
  - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

【支援期間】  
初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

【利用料・費用】  
無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり。

【災害時の補償】  
NPO活動総合保険（第三者賠償は1億円まで）に加入  
来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我等による見舞金等（通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円）

【工賃】  
基本的に支払いなし（内職などで工賃が発生する場合は事前に説明）。

※出典：厚労省モデル事業推進検討会資料1（一部改訂）





# 生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

## ～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

### 車椅子清掃ボランティア

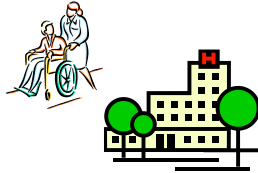
病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】第2木曜日 14:00～ (1,2時間程度)  
 【場所】佐賀リハビリテーション病院(集合場所:サボステ)  
 【方法】  
 ・車椅子清掃マニュアルを参考にサボステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。  
 ・A・Bの2班に分かれ活動を行います。  
 ・清掃を行う場所は主に「1階ロビー部分、2、3階病棟」になります。

【目的】  
 ・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する  
 ・様々な人と出会い、ふれあい、つながりをもち社会の一員としての実感を持つ。  
 ・目の前の課題に対し、何が 필요한のか、改善のためにどうすればよいのかを考える  
 ・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

#### 約束事項

- ・病院という場にふさわしい身なりをしましょう
- ・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
- ・一人ひとり、責任をもって活動しましょう。
- ・きついときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。



#### 各自準備するもの

- ・タオル(汗拭き等)
- ・飲み物
- ・活動しやすい服装(ただし病院であることを考慮する)



### 求人(タウンワーク)更新ボランティア

さがユースフルボランティア

タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように『切り貼り』『書き込み』『掲示』を行うボランティアです。

- 活動の目的
- ・他の人たちも見る、ということを考えて作成する
  - ・求人情報に関心を持ち、色々な仕事を知る
  - ・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る など



【活動の内容】  
 ・用意された求人情報を決められた大きさに切る  
 ・切り終わった求人情報を決められた場所に貼る  
 ・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見やすくするように書き込む  
 ※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう

【活動の流れ】  
 (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)  
 ・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り  
 ・活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う  
 ・求人情報更新活動  
 ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

【活動時間】  
 ・週1回  
 ・毎週火曜日(13:00~14:30)

【活動場所】  
 ・サボステ内(コネクションズ・スペース)

- 【必要なもの】  
 ・特に必要なものはありません  
 ・求人情報やはさみ、のり、ペンなどの道具はスタッフが用意します

活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ...



私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな?

他の人達にとって  
も役に立ちます



新しい求人情報だ！応募してみようかな?

### 花づくりボランティア

さがユースフルボランティア

種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

- 活動の目的
- ・地域の美化、活性化
  - ・花を育てることの難しさ、楽しさを知る
  - ・活動の継続性や向上性
  - ・公共性や地域に向けた場所での活動
  - ・活動を通して、メンバーとの交流を回る など



#### 【活動の内容】

- ・種まき  
→ 表面のウッドチップをどけて、土の中(浅く)に植えます  
※春・夏・秋・冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
- ・水やり  
→ すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやりませす
- ・除草  
→ 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に取り除きます

#### 【必要なもの】

- ・タオル、飲み物
- ・花の種や筆子、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

#### 【活動時間】

- ・月1回
- ・第3火曜日(10:30~12:00)

#### 【活動場所】

- ・サボステの近くの公園



『花づくり』を通して、色々な変化が期待できます！



花が咲いたら街が明るくなったね♪



花が咲いてる！  
たばこのポイ捨て  
なんかしやしいけない...

### ごみ拾いボランティア

さがユースフルボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などのごみを拾って、綺麗な街をきれいにしようという活動です。

- 活動の目的
- ・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
  - ・リサイクル可能な資源を回収する
  - ・参加者自身やごみ拾いを見た人たちのマナー啓発
  - ・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況を創出する
  - ・動物や河川などの自然をゴミの汚染から守る
  - ・活動を通して交流を回る など



【活動の内容】  
 ・空き缶やたばこの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回収する  
 ・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないものとで分別する

#### 【用意するもの】

- ・特に活動に必要な道具はありません
- ・筆子や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

【活動の流れ】  
 (集合 → 説明 → 活動 → 振り返り)  
 ・筆子、ごみ袋、火ばさみを配り、ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみ分別の方法の説明を行う  
 ・ごみ拾い活動  
 ・資源ごみを分別する  
 ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

#### FIVE DIFFERENT POSITIONS



『ごみ拾い』には色々な効果があります！

例えばこのようなことが...



最近ポイ捨てが多くなっているみたいですね...

それじゃあ、まだまだごみ拾いも頑張らなきゃいけないな...

あつたごみ拾いも頑張らなきゃいけないな...

あつたごみ拾いも頑張らなきゃいけないな...

あつたごみ拾いも頑張らなきゃいけないな...



# 「認知行動療法」と「職親制度」を活用した長期の就労体験(チャレンジ体験)

～専門スタッフの随行支援によるケア付きの就労体験にも引きこもり等の支援で培ったノウハウが機能～

# 就労体験。

## その「経験」が「自信」につながる

- ・働きたいけど、1歩が踏み出せない。
- ・何から始めればいいのか分からない。
- ・いきなり働く自信がない。
- ・どんな職種を選べばいいのか分からない。
- ・就職活動がうまくいかない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・職場での人間関係がうまくいかない。



コーディネーターと一緒に「働く経験」をしてみませんか？

### 対象

・おおむね15～39歳の若者  
 ※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要がございます  
 ※必要であれば、2回まで体験を受けることができます

### 体験内容

・協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます  
 ・1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます  
 ※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します  
 ※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます

### 実施期間

・短期コース (2～3日、1週間程度)  
 ・長期コース (3週間程度)  
 ※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします

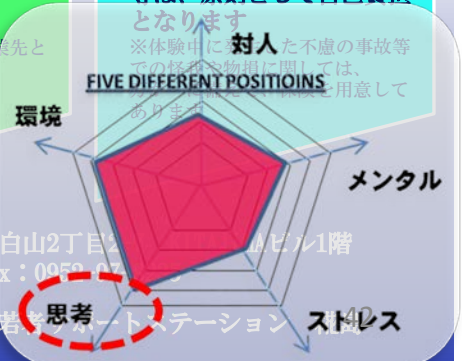
### 諸費用

・施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります  
 ※体験中に「対人」た不慮の事故等での怪我等が発生した場合は、事前にお知らせを要してあります

興味がある方や、聞きたいことがある方は、「さが若者サポートステーション」まで。お気軽にご連絡ください♪

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2番10号 1階  
tel : 0952-28-4323 fax : 0952-28-4324

担当 さが若者サポートステーション





# アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



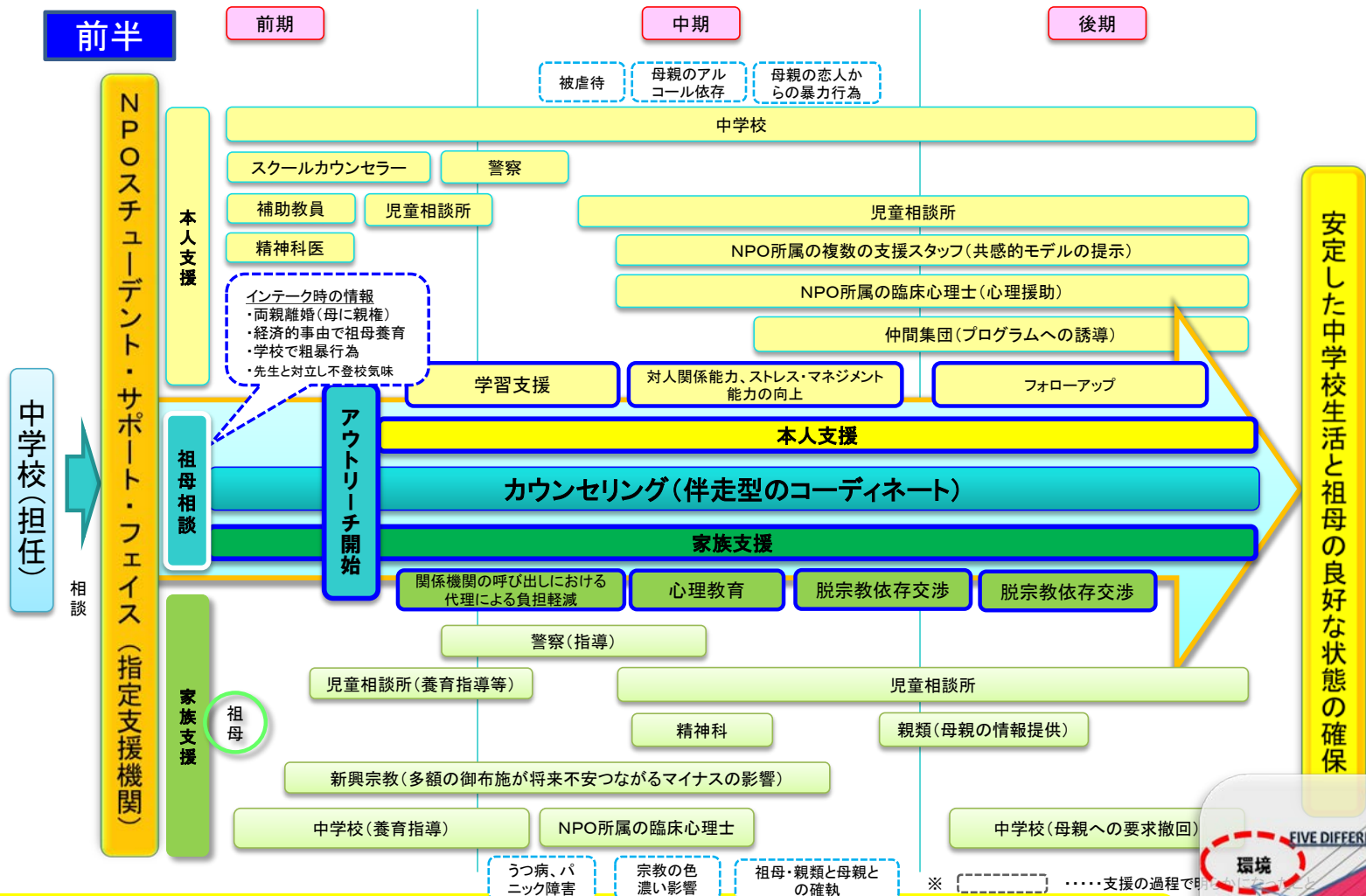
当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する



# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-1

事例：母子家庭の男子(14歳)  
 相談時の家族構成：  
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



中学校(担任)

相談

NPOスチューデント・サポート・フェイス(指定支援機関)

本人支援

祖母相談

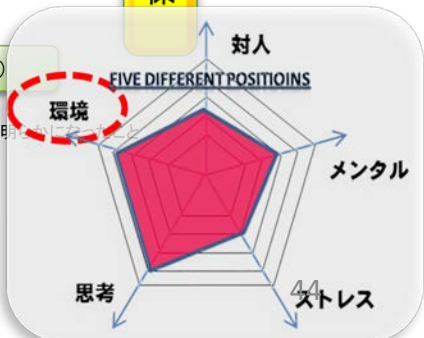
家族支援

祖母

インタビュー時の情報  
 ・両親離婚(母に親権)  
 ・経済的事由で祖母養育  
 ・学校で粗暴行為  
 ・先生と対立し不登校気味

相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

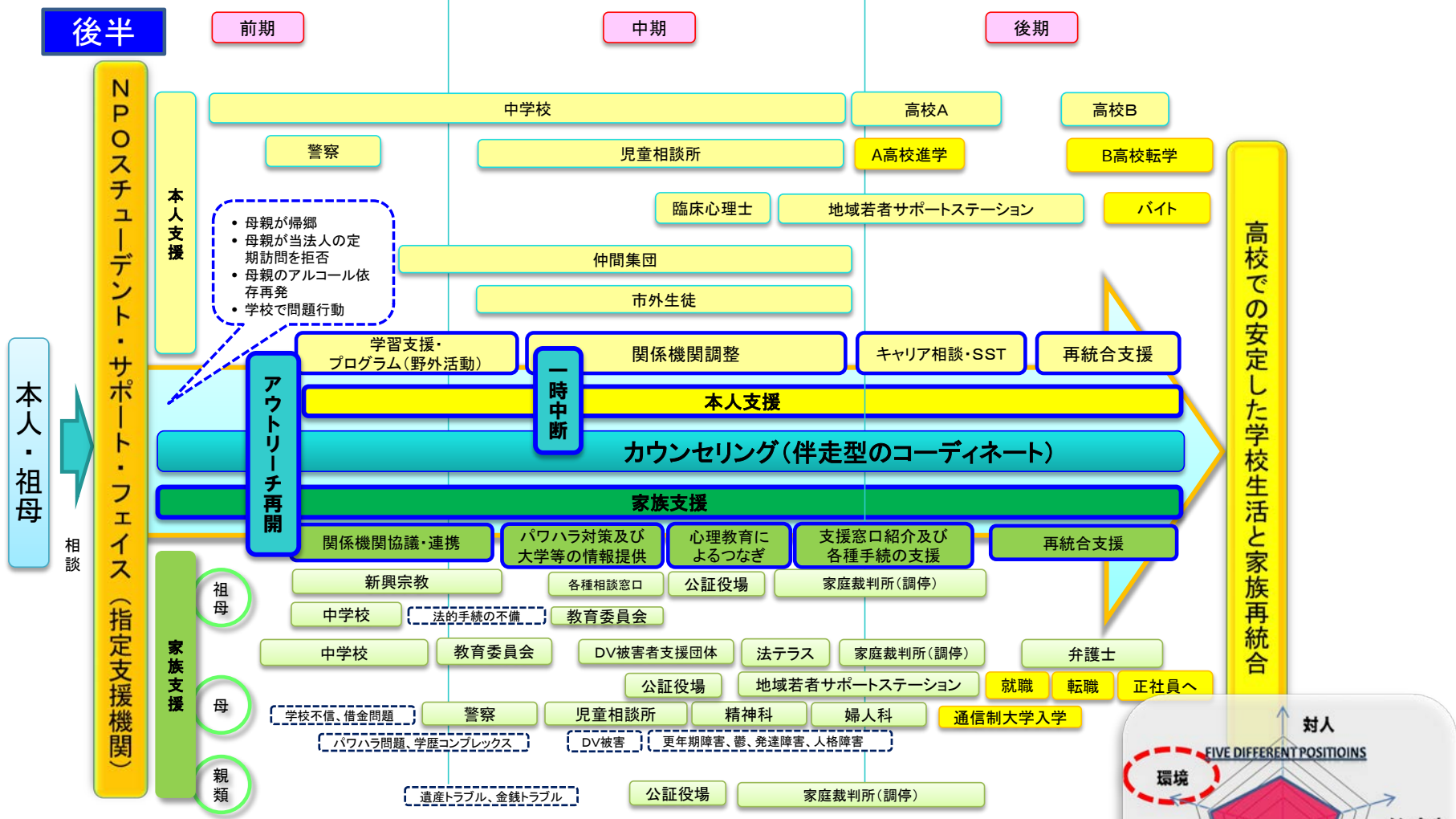
逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意



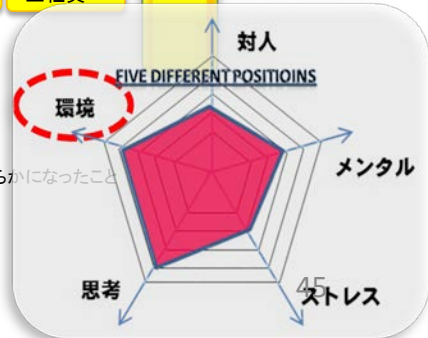
# SIF アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

事例: 母子家庭の男子(14歳)  
 相談時の家族構成:  
 祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

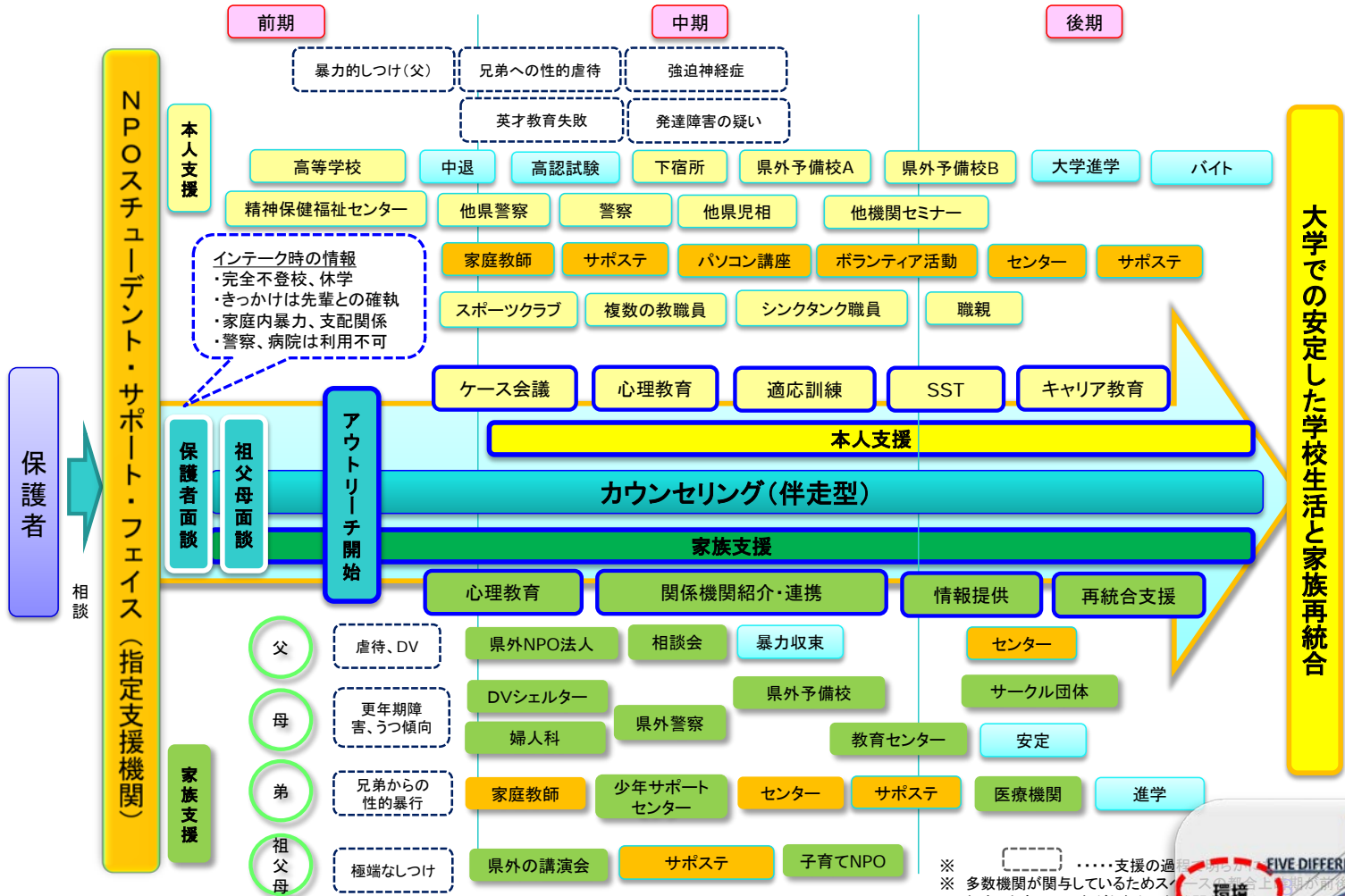




# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

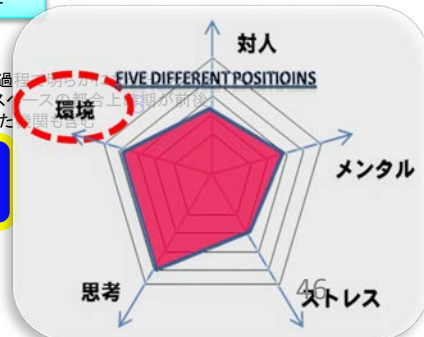
事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力  
相談時の家族構成：  
祖父母、両親、本人(19歳)、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい(両親)。



複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効

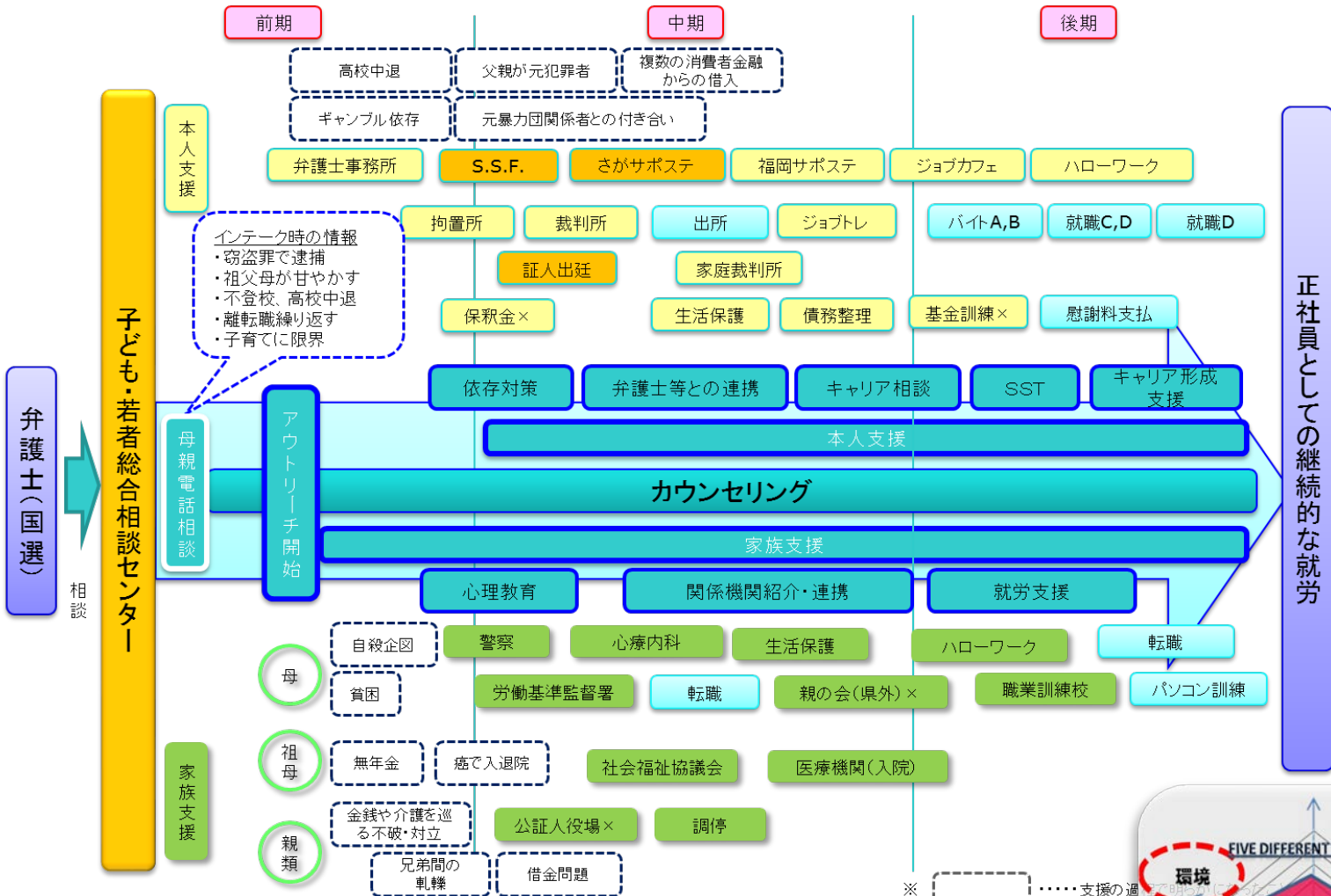




# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

事例①: 男性(22歳)  
家族構成:  
母(50代)、祖母(80代)、本人

本人が窃盗で逮捕され拘置所に。ひとり親家庭で母親が精神的に不安定。  
祖母も入院。本人の立ち直りが難しい状況。(弁護士より相談)



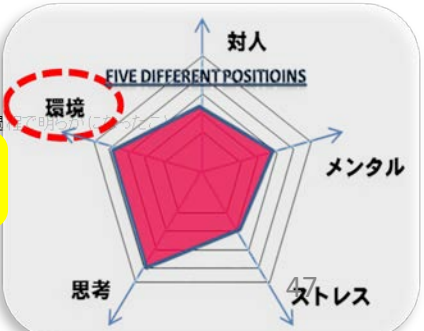
弁護士(国選)  
相談

子ども・若者総合相談センター

正社員としての継続的な就労

職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割りの対応では自立が達成できない

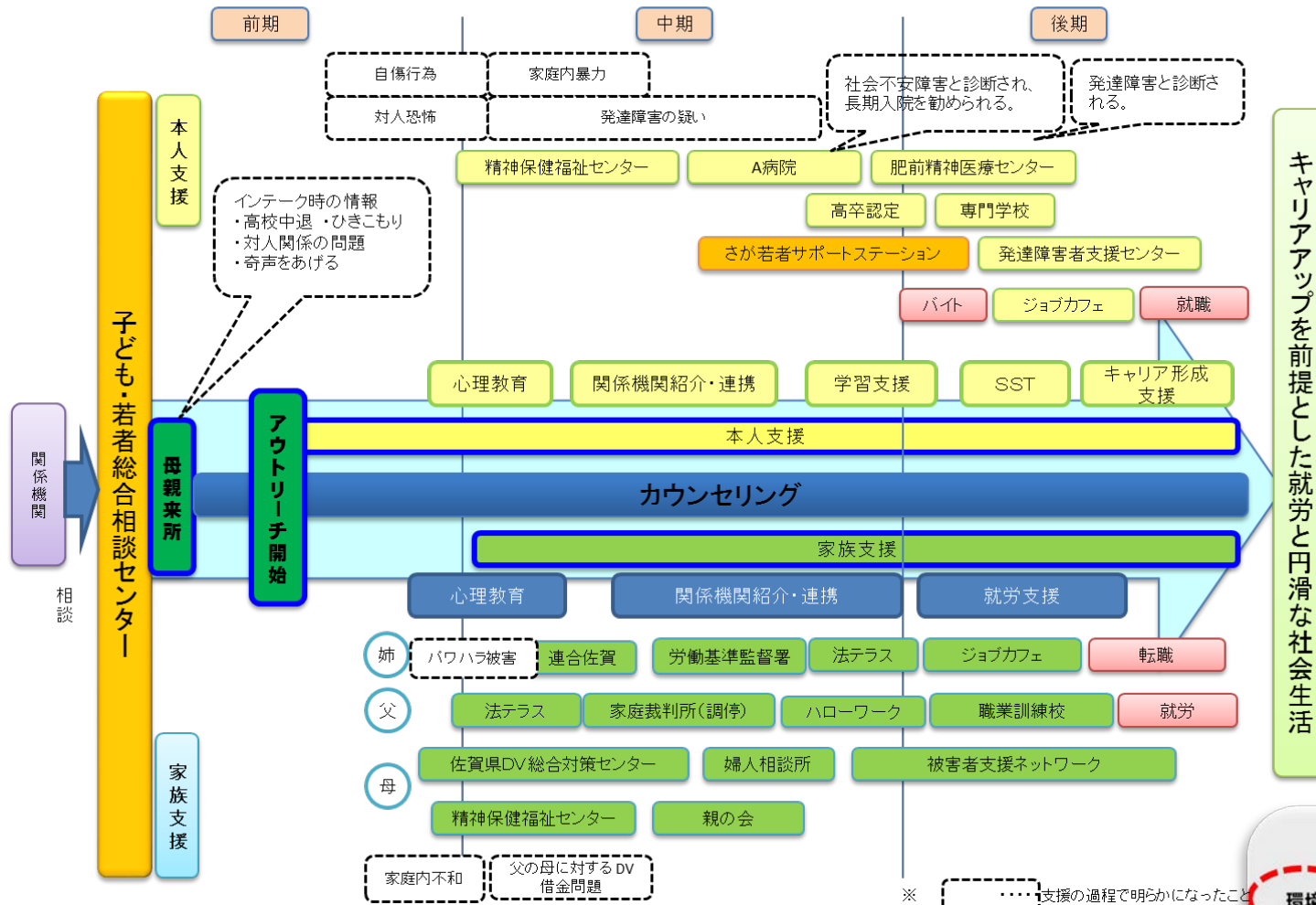




# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する④

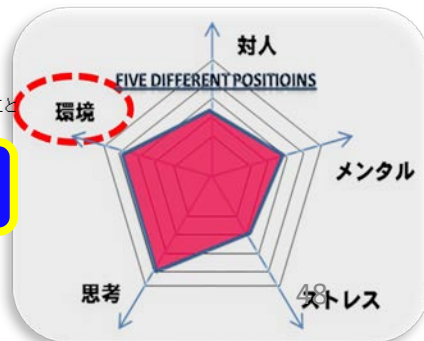
事例① 男性(24歳)  
 家族構成: 父、母、姉(26歳)、本人

高校を中退し、ひきこもっている。複数の支援機関への相談歴があるが改善の兆候が見られないケース(関係機関より紹介)



複数の困難が混在する場合の家族問題の解決には特に専門機関間での綿密な連携が必須

困難の度合いによってはキャリアアップを含め複数年にわたる長期ビジョンが重要







**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**地域若者サポートステーション事業における  
全国トップレベルの実績の積み重ねがもたらした  
佐賀県における若年無業者の減少**

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～



# 若年無業者数減少率N0.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

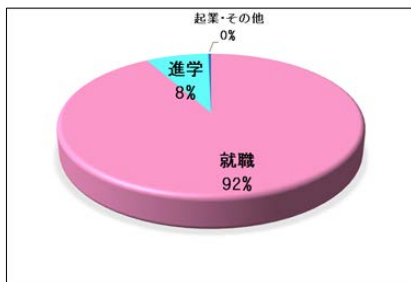
～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援～

## 「佐賀県」における地域若者サポートステーションの就職実績

進路決定者数	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	計
	27	130	256	256	314	396	334	460	414	306	2,893

【平成27年度の進路決定内訳】

【開設からの進路決定者数の推移】



H26年度以降は生活困窮者自立支援制度との棲み分け、行革による支援対象者及びカウント方法の変更等で、名目上の実績が押し下げられたが、**数字上は表現されない相談が大幅に増加**。H27年度は更新者を含め1,144名を対象に支援を実施。

全国のサポステとの比較

アウトリーチの有効性は明らか！

アウトリーチ対象者が全体4～5割！

- 22年度(10月～4月) **進路決定者数全国1位**(6か月後)
- 23年度(4月～10月) **進路決定者数全国2位**(当該月)
- 24年度(4月～1月) **進路決定者数全国2位**(当該月)
- 25年度(4月～3月) **進路決定者数全国2位**(当該月)
- 26年度(4月～3月) **進路決定者数全国3位**(当該月)
- 27年度(4月～3月) **進路決定者数全国2位**(当該月)

※25年度からは、2か所体制に移行したため実績が2分されたため順位に影響。人口規模や雇用の受け皿等を考慮すると極めて高い実績。H26年度は就職者数に限ると2位。

【佐賀県における若年無業者数】

**H19年4900名(2.5%) ⇒ H24年3400名(2.0%)**  
**※1500名の減少(総務省:就業構造基本調査)**

全国で高止まりする中で佐賀県は社会的な結果を残している:若年無業者が減少(改善率は全国2位)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している<sup>50</sup>





# 全国トップベルの実績を有するアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組

## ～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県・佐賀市発」のS.S.F.の取組～

### 徹底した公益重視の運営：直近3か年で全国各地から1,000か所を超える視察・研修受入及び講師派遣依頼に依っている！

### 【視察受入】

横浜市議会常任委員会  
内閣府政策統括官付参事官  
厚生労働省総務課  
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課  
大阪府豊中市健康福祉部福祉事務所  
新潟県議会  
福岡県遠賀郡岡垣町教育委員会  
特定非営利活動法人コースター  
埼玉県川越市議会議員  
兵庫県西脇市議会議員  
公益財団法人大分県総合雇用推進協会  
特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき  
和歌山県  
株式会社第三文明社  
熊本市ひきこもり支援センター「りんく」  
NPO法人抱撲  
仙台市南部発達相談支援センター  
滋賀県立精神保健福祉センター  
社会福祉法人グリーンコープ  
神奈川県議会議員  
札幌市議会議員  
大分県農林水産課  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
厚生労働省政策統括官付政策評価官室  
鹿児島県いちき串木野市福祉事務所  
福岡県田川市  
滋賀県労働センター事業団  
鹿児島県日置市  
沖繩県労働者福祉基金協会  
長崎県社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会  
佐賀県議会  
熊本県合志市  
福岡県社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会  
宮崎県宮崎市自立相談支援センター  
鳥根県益田市教育委員会  
東京都葛飾区議会  
山口県下関市社会福祉協議会  
沖繩県名護市役所  
神戸光有会アメリホーム夢野  
首都東京大学  
慶応大学  
大分大学  
福岡県久留米市  
社会福祉法人鳥根県社会福祉協議会  
埼玉県社会福祉協議会  
栃木県若年者支援機構  
厚生労働省キャリア形成支援課  
熊本県社会福祉法人菊愛会  
東京都杉並区議会議員

北海道石狩市議会議員  
長崎県佐世保市保健福祉部生活福祉課  
ピアサポートネットしじや  
釧路市生活相談センター  
福岡県糸島市役所  
NPO法人スクール・アドバイザー・ネットワーク  
名古原市子ども・若者総合相談センター  
公明党新聞  
熊本県玉名市  
鳥根県吉賀町教育委員会  
東京都町田市議会  
岡垣町青少年健全育成町民会議  
鹿児島県いちき串木野市  
福岡県議会議員  
東京都調布市  
露島・大隅若者サポートステーション  
千葉市議会  
NPO法人みらいず  
特定非営利活動法人ライフサポートはる  
読売新聞、朝日新聞、佐賀新聞  
福岡県社会推進部青少年課  
長崎県福祉保健部こども政策課こども未来課  
長崎県南島原市教育委員会  
熊本県菊陽郡菊陽町  
NPO法人カクリ場  
みずほ情報総研株式会社  
市民ネットワーク北海道  
三重県鈴鹿市議会  
奈良県  
佐賀市議会  
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター  
山口県平生町社会福祉協議会  
グループホーム&デイサービスもみの木  
日本フードレゾリング協会  
福井大学大学院  
特定非営利活動法人ワークリンク  
長崎市議会、長崎市生活福祉課  
OECD  
北海道北広島市議会  
厚生労働省政策統括官付政策評価官室  
愛知県名古屋市中区・暮らし自立サポートセンター  
沖繩県うるま市  
鳴門教育大学  
明治学院大学社会学部社会福祉学系  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部  
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室  
若手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課  
京都府自立就労サポートセンター

※他多数につき割愛

### 【講師派遣】

【東京都】日本臨床心理士会定期研修  
【愛知県知多市】内閣府コースアドバイザー養成講習会  
【大阪府豊中市】雇用労働課主催若者の就業相談支援研修  
【福岡県小倉市】日本精神衛生学会シンポジウム  
【福岡県糸島市】厚生労働省自立相談支援室主任相談員研修  
【神奈川県横浜市】就労準備支援事業担当者養成研修会  
【大阪府堺市】堺市子ども・若者総合相談センター職員研修  
【福岡県】第33回国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会  
【沖繩県沖繩市】沖繩県生活困窮者自立支援制度人材養成研修  
【東京都】都道府県・政令指定都市ひきこもり対策推進事業  
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座  
【熊本県】ひきこもり訪問サポーター養成研修  
【東京都府中市】伴走型支援1級認定講座  
【滋賀県】滋賀県県民会議、県精神保健福祉センター主催研修  
【宮崎県日向市】日向市社会福祉協議会地域でつくる子ども・若者支援  
【奈良県吉野郡】奈良若者支援ネットワーク主催研修&シンポジウム  
【和歌山県田辺市】ひきこもり支援啓発講演会  
【東京都】東京大学主催GLC TechTalk BBS  
【岡山県】おかやま自立支援フォーラム  
【福岡県】全国ひきこもりKHI親の会福岡大会  
【北海道札幌市】KHIにはなます主催ひきこもり学習会  
【奈良県天理市】コースアドバイザー養成研修  
【東京都】日本産業精神保健学会  
【高知県】訪問支援基礎講座  
【佐賀市】九州ブロック児童相談所長会、児童福祉司研究協議会  
【山口県防府市】伴走型を考えるフォーラム  
【宮城県仙台市】伴走型支援1級認定講座  
【東京都】平成26年度内閣府アウトリーチ研修  
【徳島県】徳島県ひきこもりサポーター養成研修  
【兵庫県】生活困窮者自立支援全国研究交流会  
【鳥根県益田市】困難を有する子ども・若者支援事業定例研修会  
【愛知県一宮市】子ども・若者支援ネットワーク推進タウンミーティング  
【大阪府茨木市】コースアドバイザー養成講習会  
【福岡県】全国若者支援ネットワーク機構主催フォーラム  
【長野県】平成27年度人材養成講習会  
【広島県三原市】STOP自殺若者の社会参加が地域を元気にする研修会  
【栃木県】県子ども・若者ひきこもり総合相談センター研修  
【秋田県】県精神保健福祉協議会研修会

【北海道石狩市】ユースアドバイザー養成講習会・定例会議  
【福岡県】内閣府主催ネットワーク強化研修  
【宮城県】厚生労働省就労準備支援事業担当者研修  
【広島県】第14回やまひし若者講演会  
【神奈川県】厚生労働省自立相談支援室就労支援員後期研修  
【山口県】第4回ユースアドバイザー養成研修会  
【東京都品川区】就労準備支援事業担当者養成研修  
【徳島県徳島市】KHI徳島県つばめの会主催講演会  
【佐賀県】九州教育学会  
【大阪府】若者の生活とテレサイン研究会  
【沖繩県那覇市】沖繩大学士理教養講座オープニングトーク  
【大阪府高槻市】高槻市主催「大学生がやってくる」J.S.S.F.の訪問支援  
【福岡県吉野町】志匠町教育委員会主催若者青年健全育成講演会  
【東京都】全国若年相談研究会シンポジウム  
【山口県萩市】子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修  
【東京都】平成26年度社会福祉推進事業フォーラム  
【佐賀市】佐賀市教育委員会主催「7時の集い」  
【鳥根県】鳥根県連絡協議会  
【東京都】日本臨床心理士会役員会研修  
【長崎県五島市】五島サポートステーション3周年記念講演  
【佐賀市】佐賀県次世代育成支援対策協議会  
【東京都】内閣府アウトリーチ研修後期  
【大阪府箕面市】あっとスクールアウトリーチ研修  
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会  
【東京都】全国若年相談研究会シンポジウム・分科会  
【東京都】NPO法人カクリバ職員研修  
【茨木市】子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成のための研修  
【北九州市】NPO法人抱撲主催若年者社会福祉推進事業  
【熊本県】子ども・若者の「生きる力」を育む研究会  
【東京都】生活困窮者自立支援制度従事者養成研修  
【鳥根県大田市】ユースアドバイザー養成講習会・定例会議  
【沖繩県那覇市】沖繩大学地域研究所リカレント講座  
【福岡県春日市】福岡県社会福祉士会地域社会・多文化委員会  
【東京都】NPO法人エンパワメント主催研修会  
【宮崎県宮崎市】私立学校法人徳島大学協賛研修会  
【東京都】関東地域スクールソーシャルワーカー連合研修会  
【奈良県吉野郡】奈良若者支援ネットワーク主催研修&シンポジウム  
【愛媛県】若者自立！支援フォーラム  
【東京都】慶応義塾大学経済学部「生活保障の再構築」他多数

### 【公的委員】

【公的委員等】※平成27年11月1日現在  
○子ども・若者育成支援推進点検・評価会議(内閣府)  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会(厚生労働省)  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労準備支援事業従事者養成研修企画委員会(厚生労働省)  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労支援員企画部会長(厚生労働省)  
○佐賀県職業能力開発協議会委員(佐賀県農林水産商工部雇用労働課)  
○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員(佐賀県こども未来課)  
○佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会委員(県民会議)  
○佐賀県社会教育委員(佐賀県教育委員会)  
○佐賀市社会教育委員(佐賀市教育委員会)  
○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員(佐賀労働局)  
○佐賀市地域福祉計画審議会推進委員会委員(佐賀市)  
○佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会(佐賀市社会福祉協議会)  
○生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業委員会(厚生労働省社会福祉推進事業)  
○困窮状態にある子ども・若者に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会(厚生労働省)  
○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員  
○特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構理事長  
○特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会理事(以下、終了分)  
○H26年度自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会委員(厚生労働省)  
○H26年度就労準備支援担当者養成研修に関する検討会(厚生労働省)  
○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員(厚生労働省)  
○「地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会議(内閣府)  
○地域若者サポートステーション「事業の今後のあり方に関する検討会(厚生労働省)」  
○雇用戦略対話ワーキンググループ(内閣府)  
○困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究における企画分析会議(内閣府)  
○子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究委員会(厚生労働省)  
○平成24年度特別支援教育総合推進事業運営協議会委員(県立太良高等学校)  
○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員(厚生労働省)  
○「生徒指導・進路指導総合推進事業」運営協議会委員・評価検討会議委員(佐賀県教育センター)  
○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者(高知県教育委員会)  
○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議委員(佐賀県教育委員会)  
○若者向けキャリア・コンサルティング研究会及び作業部会委員(厚生労働省)  
○佐賀県教育研究ネットワーク副会長(佐賀大学実践教育研究センター)  
○佐賀県次世代育成支援対策協議会委員(佐賀県旧こども課)  
○市民活動ラザ運営委員会委員(佐賀市民活動課)○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員(佐賀県教育委員会)等

※下記実績は、H25～27年度3年間のみ

## OECD(経済協力開発機構)の全国3か所の視察対象にも！

# 直近3年で全国648か所から1,192名の視察・研修の受け入れ

# 講師派遣を中心に全国421か所26,534名を対象に研修・講演を実施

# 厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出



# 関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する 生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

## アウトリーチ(訪問支援)の形態は その目的・場所によって4つの類型に大別される

～「機関誘導型」「関与継続型」の実践を通じて各支援段階における対応方針と留意点を考える～

# アウトリーチの目的・場所によって支援者に求められるノウハウは異なる

～本講座の難易度設定: 導入～標準レベルの家庭へのアプローチを中心に基礎的ノウハウを修得～

## 「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

① 【機関誘導型】 (短期誘導型)  
若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

② 【関与継続型】 (長期主導型)  
直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

③ 【機関連携型】  
若者と接触するための関係機関へのアプローチ

④ 【直接接触型】  
若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積!

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する!



熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

# 孤立する子ども・若者へのアウトリーチには従来型の「家庭訪問」とは異なる専門性が必要

～対人接触を断つ子ども・若者の状態像と「家庭」というプライベート空間で展開される自立支援の特殊性を理解する～

## 相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

### ① 困難事例が多い

「最後の手段」としての利用  
複数の相談支援の失敗を経験  
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化  
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題・・・

### ② 相談意欲が低い

対人関係の苦手意識  
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感  
学校不信、社会不信、人間不信  
認知の歪み・・・

### ③ 関係性が複雑

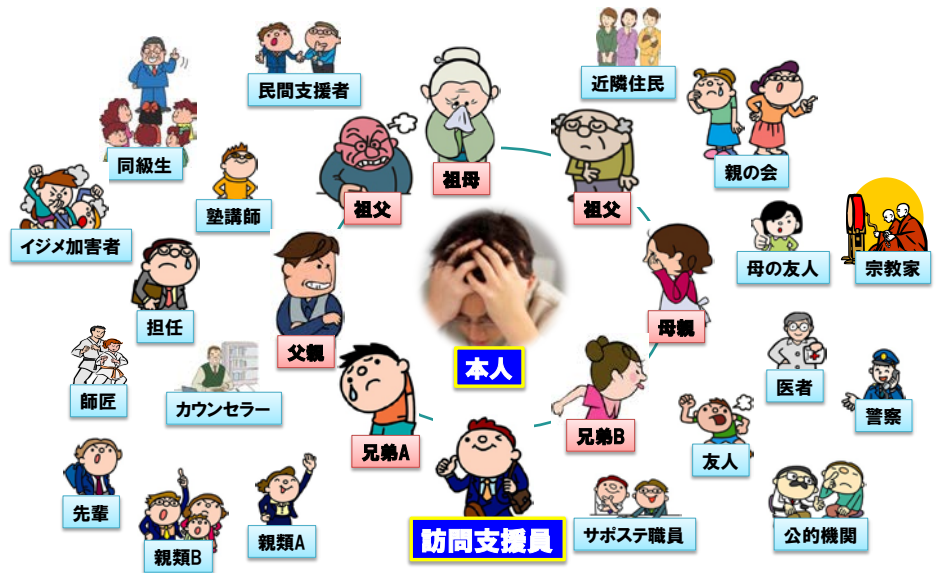
本人との関係性の構築の難しさ  
親や兄弟、友人など複数の人間との接触  
家族間の関係などへの配慮  
限られた人間関係の中での依存・・・

### ④ 危険性が高い

追い詰められた心理状態  
家庭内問題に関わるリスク  
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク  
家族や第三者との接触による危険性・・・

## 思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- ・ 第2次性徴で、**心身ともに著しい変化**を遂げる
- ・ 自意識や感受性が強く**環境からの影響を受け易い**
- ・ 自己確立の過程で、**心身ともに不安定**な状態に陥り易い
- ・ 成人への過渡期にあり、**考えと行動に矛盾を抱えやすい**
- ・ 反抗期のため親や教師、大人に**反抗的**になりがち
- ・ ルールなどに束縛を感じ、**自由を求める**傾向
- ・ 友達や恋人など**第三者との関係が大きな影響力**を持つ



## 従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

決定的失敗や2次被害を生む「危険性」

# 過去の被支援経験によっても当事者が受け入れられる支援者像は異なる ～在学中の対人トラブルから引きこもり状態に移行した20代後半の実例を通じて考察する～

## 【20代後半の引きこもり男性に過去に支援に関与した関係者】

担任、副担任、教育相談担当、生徒指導担当、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、専門学校教諭、ハローワーク、ジョブカフェ、福祉事務所、警察、DV総合対策センター、精神科医、保健師、複数の親類、民生委員、宗教家…

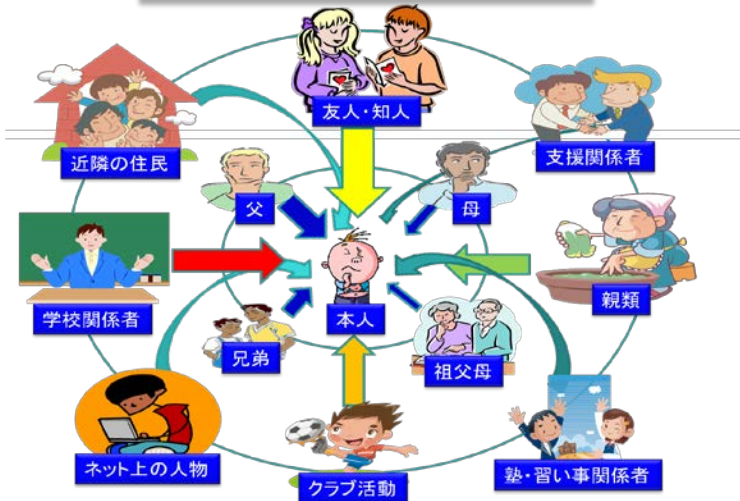
結果

暴力的な対応による「人間不信」と「対人恐怖」、極端な受容による「退行」と極めて深刻な「家庭内暴力」が発生

「とりあえず」の家庭訪問が良い影響を与えるのか？

単なる専門職の派遣でうまくいくのか？

相対的要素を持つ「関係性」



留意点

子どもと家族の関係性はどのような状態か？

外部関係者はどのように関わっているのか？

過去に拒絶された支援関係者はいなかったか？

⋮

支援者側の都合ではなく子ども・若者にとって  
「どのような存在であれば受け入れられるのか？」を考える



アウトリーチはその後の支援過程と一体のものとして考える！

～事前準備の段階で「ゴール」に至るまでのプロセス全般を認識した支援計画を策定する～

相談支援への導入に最も重要な視点の一つは…

『関係性』

支援を進めるに当たって最も重要な視点の一つは…

『関係性』を意識的に『調整する力』

関係性の変遷

導入期	「イーブン」もしくは「ワンダウン」
安定期	「軌道修正」「適正化」
展開期	「継続」「発展」
終結期	「分散」「移行」「離脱化」

場当たりの対応にならないように  
支援のゴールのイメージを大切にね！

「事前準備」の段階から支援プロセス  
全般を意識できるように計画的にね！







**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

# **効果的な訪問導入を図るための 事前準備における「3段階のプロセス」**

～「事前準備」における丁寧なアプローチはアウトリーチの成否の鍵を握る～



# ①事前情報の収集と分析

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

**事前準備が訪問の成否を決める重要な過程であることを意識する！**

## 【情報の収集と分析】

- ◎ 一般的な相談情報 (主訴、困り感、現状、きっかけ、経緯等)
- ◎ 生活実態 (起床・就寝時間、習慣、行動等)
- ◎ 障害及び精神疾患に係る情報 (限界設定・急迫性の把握)
- ◎ 支援を受けた経験やその後の反応・経過
- ◎ 回避事項 (やってはいけないこと、避けるべき言動等)
- ◎ 好き嫌い、得意不得意、興味関心 (こだわり等は具体的に)
- ◎ 本人と保護者、家族との関係性
- ◎ 訪問支援に対する同意の有無

## 留意点

情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないよう配慮する！

複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！

支援対象となる若者の考え方や価値観を理解する！

導入段階は支援者側の都合ではなく当事者の生活実態に合わせる！

対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！

同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを聴き取り見立てておく！



**この過程で保護者、家族との信頼関係を構築しつつ、本人の状態や家庭環境を的確に把握しよう！**

**思いに寄り添う中でネガティブな状況であってもポジティブな側面(ストレンクス、変化の種等)を探すことを忘れずにね！**

**類似ケースでの成功事例等を示しつつ保護者にも「希望的見通し」を感じてもらえるように配慮しよう！**



## ②支援者としての自己分析及び環境確認

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

### 本人と接触できる限られたチャンスを生かすための事前準備が重要！

#### 【自己分析】

- ◎子ども・若者や周りの人が見る「自分」を知る
- ◎自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎事前情報に即した情報や話題、ツール等の準備・確認
- ◎支援者個人としての関わりの範囲・限界の設定

#### 【環境確認】

- ◎訪問形態(目的、人数、支援方法等)
- ◎訪問頻度・関与期間
- ◎家族やその周辺関係者との連携協力関係
- ◎組織内や他機関によるバックアップ体制等



#### 留意点

相手方が受ける印象をも想定した上で関わりを行う！

世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性の構築を！

個人携帯やメールアドレスを教えるのか否かでも関わり方が変わる！

支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を打つ！

限られた人間関係の中での支援は依存を生み易い点に留意！

支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！

本人を中心に「誰がどのように関わるのか？」の枠組を構築



効果的な訪問のためには支援者自身や所属する支援機関側の分析も忘れずにね！

同じ言葉かけでも発する支援者の人物像でも伝わり方が変わるよ！





# ③支援対象となる若者への「生きる」情報の提供

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

## 間接的な働きかけの中で支援者としての関係性を構築する！

### 【「生きる」情報の提供】

- ◎「支援者」としての「個人的」なつながりの意識
- ◎「困り感」「必要性」や「興味・関心」にリンクした情報
- ◎支援の失敗経験を有する当事者には「違い」を明示
- ◎侵襲的ではない安心感のある枠組の提示
- ◎訪問の際の具体的な面談イメージ(目的・内容・人数構成等)
- ◎まずは「一度だったら・・・」と思ってもらうことから

### 留意点

所属する「支援機関」の事前紹介だけでは抵抗感が増すリスクも！

支援経験や職業経験、年齢等によっても働きかけ方は異なる！

個々人の状態に応じて導入の際の枠組設定は変わる！

必要に応じて手紙やE-mail、SNS等Web上での働きかけも！

提案がない限り初回面談は本人の部屋を避けるのが無難！

事前の丁寧な働きかけがその後の関わりの効果性を高める

情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら調整したい慎重に進めよう！

伝えるタイミング次第では必要な情報でも真逆の結果につながるので注意しよう！

訪問することを優先して対応できる範囲を逸脱した導入を図らないようにね！

情報伝達者と本人の関係性を見極め対立構図に巻き込まれないようにしよう！





# 事前準備はアウトリーチ活動において最も重要な支援過程の一つ

～支援者側の都合ではなく可能な限り支援対象者側のニーズに合わせた導入を図る～

グループワークを通じた考察とまとめ<<保護者及び家族への対応>>

## ①帳票類等の項目に縛られず主訴、ニーズにまずは寄り添う

- ⇒関係者の心情に配慮した「必要最小限」の問いと主訴等に沿った聴き取りに留意
- ⇒関係者に疑念を抱かせる一方的な「質問攻め」や揚げ足取りの「説教」にならない
- ⇒帳票類等の項目を見通しも順番に聞き取るやり方は負担感等が強リスク
- ⇒話を聴く範囲(時間、内容等)や対応(助言等)は支援者の立場・役割で限界を設定

## ②訪問だけでなく自立までのプロセス全般の理解が前提

- ⇒訪問してくれさえすれば何とかなるといった「救世主」思想はトラブルの要因
- ⇒ゴールのイメージ、自立に至るまでのプロセスの共有も極めて重要
- ⇒訪問の目的の明確化とそのリスク、その後の影響等についても共有

## ③具体的事例の共有等により「希望的見通し」を共有する

- ⇒経緯や現状、関係者の関わり等の中における「ストレングス」の発見と「負担の軽減」
- ⇒実績等の客観性＋身近に感じられる成功事例等による「希望的見通し」の共有
- ⇒日常生活の中で必ず起こっている心情や状況等の変化を見逃さない
- ⇒同意を得るための働きかけの具体策の提案(拒絶された場合も想定した上で)

関係者が抱える不安、焦り、絶望感、不信、怒り、コンプレックス等々、支える側の心情にも十分に配慮しよう！





# 事前準備はアウトリーチ活動において最も重要な支援過程の一つ

～支援者側の都合ではなく可能な限り支援対象者側のニーズに合わせた導入を図る～

## グループワークを通じた考察とまとめ

### ①本人が受け入れ可能な枠組みづくり

- ⇒本人の同意を得るための丁寧な働きかけと確認(原則)
- ⇒本人の生活パターンや心理状態に配慮した面談設定(時間、形態等)
- ⇒過去の経緯と先の展開に配慮した無理のこない目的・枠組の提示

導入段階は特に支援対象者の都合に最大限の配慮を!

伝えたい働きかけるタイミングも重要!

### ②相対的に捉えた「関係性」の分析

- ⇒家族関係への配慮によって対立構図に巻き込まれない
- ⇒情報提供者(保護者等)との関係性の把握は重要
- ⇒本人に良い影響を与えられるキーパーソンの見極め
- ⇒学校等外部関係者との関係に配慮した方針の策定

日常生活の中の変化(心情、言動、トラブル、環境等)をしっかりと分析する!

生活場面の中での関わりの影響は大きい!

### ③関係者の心情に配慮した「必要最小限」の問い

- ⇒「疑念」を抱かせる問いかけや一方的な「質問攻め」にならない
- ⇒事前面談を数回に分けることで「見立て」の精度を上げる
- ⇒必要に応じたアセスメント訪問とリスクマネジメント

相談者のニーズに沿った面談でなければ続かない!

詳細な情報が必要だけど最初からすべてを把握しようと思うと関係が崩れてしまうよ!





**関与継続型のアウトリーチ<sup>(訪問支援)</sup>から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**「ワンダウンポジション」から始める「導入期」**

～継続的に会えるようになるために必要な「謙虚」かつ「配慮」を重ねたアプローチ～

# ⑤「ワンダウンポジション」から始める「導入期」

～継続的に会えるようになるために必要な「謙虚」かつ「配慮」を重ねたアプローチ～

## ①「ワンダウンポジション」から始まる初期訪問

「本人にとって受け入れなきゃいけない義務はない」「不応要因を踏まえた上での配慮」

## ②「敵ではない」存在としての謙虚な出会い

「良くない言動も否定から入らない」「安易な指導・助言は避ける」「リフレーミング等は節度を持って活用」

## ③積極的傾聴と「空気」を読んだ対応

「傾聴は原則」「心情を察する」「気まずい雰囲気回避」「オープン/クローズドクエスチョンの併用」

## ④事前準備した話題や道具等を使う際は話の流れを考慮

「事前情報が正確とは限らない」「猜疑心を考慮」「情報提供者(保護者、家族等)の立場に配慮」

## ⑤生活空間という「地の利」を活かす

「何事にも無理強いしないのが原則」「配慮と節度を持った対応」

## ⑥次回以降の訪問に向けたニーズ等の拾い上げ

「話題の中から『必要性』を紡ぎ出す」「発見・共有・展開・発展」「情報等の分割」

## ⑦「約束」と関係性

「限られた人間関係」「相対的な約束の重さ」「逃げ道の確保」「枠組みづくり」

## ⑧「最適時間」を探る

「苦手意識や心理状態への配慮」「余韻を残す」

まずは「敵ではない」と  
理解してもらうこと！信頼  
関係は地道に築こう！





# 「ワンダウンポジション」から始める「導入期」

～継続的に会えるようになるために必要な「謙虚」かつ「配慮」を重ねたアプローチ～

## ⑨導入期における保護者対応

「親子・家族関係への配慮」「自己肯定感、自尊心に対する配慮」「面談内容の事前打ち合わせ」「役割分担」

## ⑩本人と会えなかったときの対応

「権利の尊重」「時間、方法等を変える」 ※特集2参照

## コーディネーターが持つべき基本的視点

### ①本人及び家族と担当支援員との関係性の構築の援助

「緊張を和らげる話題」「担当者との共通項の抽出」「3者面談の特性の活用」「判断が難しい質問等の引き受け」

### ②役割分担によるアセスメントの強化

「コーディネーター自身の訪問による見立て」「担当者と保護者・家族からの報告の分析」

### ③進捗管理と具体的な支援方針の共有

「失敗でも報告できる関係性の構築」「担当者の抱え込みを防ぐ具体的方針の共有」

### ④つながりを失わない「危機管理」

「万が一に備えた対策(特に初期)」「フォローが可能な関係性の構築」

**導入段階はハズニングやトラブルが発生し易い！  
事前準備で安全な導入を図るだけでなく万が一の際にも  
つながりを失わないよう対策を講じよう！**





関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

特集

②

# 子ども・若者と会えない場合の 対処方法と信頼関係のつくり方

～会えなかった時の丁寧な対応がその後の信頼を生む！～

# 本人と会えない場合の対処方法と信頼関係の作り方

～本人の心情に配慮した言動と訪問の枠組の微調整～

## ①「ひきこもる」権利を尊重する

- ⇒「持久戦」「待ち伏せ」「だまし」「強行突入」は絶対に避ける
- ⇒きっかけや要因に配慮し「さらっと!？」本人の負担感を軽減する
- ⇒「○日後の△時に出直すね」「□□のついでに来るね」などの使い分け

## ②必要以上の保護者対応は行わない

- ⇒保護者との会話は本人に聞かれても良い内容に止めるか役割分担
- ⇒打ち合わせは本人のいない場所での面談か電話を用いる
- ⇒玄関先で長時間話し込んだり、本人の行動を批評する内容の会話はタブー

## ③手紙やE-mail、電話等のツールは発展性が大事

- ⇒同じ内容の「繰り返し」や会う事を「急かす」内容の語りかけは逆効果
- ⇒ネガティブな話や理由を問う内容の語りかけは追いつめる危険性あり
- ⇒本人が関心を持てる内容(毎回ストーリーが進展するもの等)にする

## ④訪問の時間帯、回数、方法、内容を変える

- ⇒訪問の際の環境分析(その時々の変化を中心に)を行う
- ⇒訪問の時間帯を本人の生活時間に合わせてみる
- ⇒訪問人数や保護者、その他家族とのバッティングを回避してみる



**会えなかった時の丁寧な対応がその後の信頼を生む!**

# 本人と会えない場合の対処方法と信頼関係のつくり方

～実際にやり取りを行った記録資料からの考察とまとめ～

## 事例①

「さりげなく」気を配る

ネガティブな内容にしない

本人にとって実行可能な提案

「俺達だけ」等プラスワンの意識

挿絵や絵文字等の視覚的効果

## 事例③

交換ノートの継続による関係性の発展

興味関心・時事ネタを通じた発展的な話題設定

楽しみながらお互いの価値観を知る

## 事例②

絵や写真による交流

文字を使わないため  
おしつけがましくない

「見せたい」気持ちからの  
面談へのつなぎ



※個人情報保護のため実際の資料写真は印刷資料では割愛しています。



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**子ども・若者から信頼を得て  
関係性を適正化する「安定期」**

～効果的な関係性の築き方とその後の支援展開を視野に入れた準備～



# 若者から信頼を得て関係性を適正化する「安定期」

～効果的な関係性の築き方とその後の支援展開を視野に入れた段階的移行の留意点～

## ①効果的な関係性の築き方

「枠組を維持できる範囲の自己開示」「距離を縮める意外性」「秘密の共有」「発展的な話題提供」

## ②自己肯定感、自尊感情を高めるアプローチで心理状態の回復・安定を促す

「価値観を押し付けない」「安直に答えを出さない」「ポジティブな側面(ストレングス、変化の種等)の発見・共有」

## ③関係性の構築にも資する「支援ツール」としての「遊び」

「価値観のチャンネル合わせ」「楽しみの共有による継続性の担保」「ストレスコントロールによる回復の促進」

## ④支援者としての信頼関係の構築にもつなげる「知識・情報伝達」と「勉強」

「知識・情報伝達から得る信頼」「成功体験による自信の回復」「学習活動を通じた見立ての強化」

## ⑤「ストレス要因」を軽減することで動き出す「力」を生む

「外部からの無理な働きかけがある場合は整理」「環境の中で軽減できる問題を解決する」

## ⑥動き出した時の「ハードル」を徐々に下げる

「動機やきっかけを探る」「興味・関心から創り出すプログラム」「伏線を敷く」

**効果的に信頼関係を構築し自立に向けて  
解決すべき課題を共有しよう！**

**大事な一步！ストレス要因は可能な限り  
減らして動き出す力を蓄えよう！**





# 若者から信頼を得て関係性を適正化する「安定期」

～効果的な関係性の築き方とその後の支援展開を視野に入れた段階的移行の留意点～

## ⑦小集団・集団活動に向けた「段階的移行」のイメージ

「依存や固着を回避する」「ペースコントロール」「ストレス耐性に着眼し状態や苦手意識の悪化を防ぐ」

## ⑧「生活場面」や「遊び」の中に組み込んだSST

「『無意識』の意識化」「楽しみながら改善を図る」「若者文化やコミュニケーションパターンに着眼したSST」

## ⑨悪循環を断つための「認知行動療法」

「『答えの無い世界』からの脱却」「『必要経験』を補う」「不合理な思考による悪循環を断つ」「ターゲットを絞る」

## ⑩安定期における保護者対応

「出来ることの提示」「進捗状況の共有」「中長期的目標の提示」

**改善の兆しが見えるこの段階  
は家族が無理に働きかけて  
しまうこともあるので留意！**



## コーディネーターが持つべき基本的視点

### ①役割分担による保護者・家族への効果的な働きかけ

「担当者の負担軽減とリスク分散」「専門性や経験を生かした助言等」

### ②段階的移行における「見立て」の客観性の担保

「共通指標を用いた見立ての共有」「流動的場面でのリスク想定」

**担当者が言えないこと等は経験と専門性を持つ  
コーディネーターが対応を引き受けよう！**





関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

特集

③

# Five Different Positionsに基づいた 家庭教師方式の学習指導法

～FDPを用いた多角的なアセスメントと支援ツールとしての学習支援～





# 困難を抱える子ども・若者への学習支援に当たっての前提

～背景やFDPの状態を無視した学習指導はトラウマ等を強め将来の自立を阻む要因になり得る～

## ①不適応行動の背景に配慮した対応の必要性

⇒関係性の構築を前提とした問題の共有

⇒背景要因の「追及」ではなくあくまでも「配慮」

⇒認知やメンタル面での問題、過度にストレスを抱えた状態を想定

## ②教職員、家族、その他関係者との「つながり」の中で育む

⇒相談室対応、学校における指導の限界を知る

⇒一人で「抱え込まず」、「投げ出さず」、「補い合い」、「皆で支える」

⇒誰がどのように関わると効果的なのか全体での位置づけを意識する

## ③支援員の関わりの最終的な目的は「社会的自立」

⇒「教科教育」は目的を達成するための「手段」の一つ

⇒一時的な成績を上げるのではなく学ぶ意欲や力を伸ばす

⇒単年度の視点ではなく長期的観点から支援内容を考える





## 「導入期」「安定期」の基本方針

### ①「希望的」見通しの共有による抵抗感の軽減

危機意識を煽る安易な教育手法に走らない

「こんなものなの?」「これだったら・・・」と思えるような導入方法  
課題や自習、長時間学習の排除によるメンタル面への配慮

### ②「まとめ」のまとめ、手順の組み換えによる負担感の軽減

「基礎からコツコツ」の学習法は負担感を強め挫折を生む

学習指導要領は時間的条件が満たされた状態でしか適応不可  
あくまでも心理的サポート、勉強を教えることを第一義としない

### ③得易い「結果」から導き出す「希望」と「やる気」

個々人の状態に応じた大胆な個別カリキュラムの策定と運用

一つの学びが複数の問題解決につながる「付加価値」内容の選択  
受験問題への応用による学習内容の発展性の確保と動機づけ

**完璧主義からの脱却と成功体験の積上げによる自尊心の回復**



## 「展開期」「終結期」の基本方針

### ④心理状態の回復に応じた段階的移行による適正化

学習教材の工夫による心理的援助

興味関心から必要性に応じた学習への段階的移行(質的量的調整)

効率的学習の定着と論理的思考の育成によるセルフコントロール

### ⑤新たな「生き方モデル」や身近な目標の獲得

知識や情報の伝達等学習活動を通じた信頼関係の醸成

新たな生き方モデルの獲得による安定化

身近な目標(スモールステップ)の獲得による動機づけ

### ⑥進路指導を通じた「発見」「共有」から「展開」「発展」

作文指導等、学習補助活動を通じたメンタル面での課題克服

心理的状态の変遷の共有と到達点の確認

通信制やAO入試の活用等、長期的視点に立ったマネジメント

**本来の意味での学習活動と長期的視点に立ったマネジメント**



# FDPに基づいた家庭教師方式の学習指導法

～創意工夫によって学習意欲を高め、成功体験を積み重ねることで心理面での回復等につなげる～



- ①話題性のある道具の使用(100円ショップのでっかいペン、芸能人ショップや人気番組の文房具、占い鉛筆等)
- ②大判画用紙、広告の裏紙、電子ペーパー、黒板等の活用
- ③ゲーム形式の学習支援(アルファベット選手権、クイズ百人くらいに聞きました、男塾等)
- ④オリジナル教材の作成(本人氏名等の使用、進度や興味関心に合わせた問題、本人が好む本等を用いた学習)
- ⑤自学・自習ツールや情報の提供(大河ドラマ、ダーウィンの大図鑑、教育番組HP、萌え単、戦国武将群雄ヴィジュアル図鑑)etc..

**興味関心に沿った導入とストレスコントロールがカギを握る！**

**連続性・発展性・長期的展望が無ければ効果も低く飽きられる！**



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

# 子ども・若者が抱える困難に多面的にアプローチする 「展開期」

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向のネットワーク活用型支援～



# 子ども・若者が抱える困難に多面的にアプローチする「展開期」

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向のネットワーク活用型支援～

## ①カウンセリングのみでの対応の「限界」を知る

「現実とのギャップ」「コミュニケーションパターン」「感情コントロールの困難化」

## ②依存やこだわりの修正、価値観の転換

「代替物の提示」「コンプレックスへの配慮」「向いてる方向からの修正」

## ③安定期からの流れを汲んだ慎重な働きかけ

「成功可能性を高める」「失敗した際のフォロー」

## ④説得力を高める「シーディング」の技法

「全体の中での位置づけで関わり方を考える」「伏線のある話題」「話題の人物との関係性」

## ⑤中間的トレーニングメニューの提供

「興味関心から実用的プログラムへの転換」「社会貢献活動の活用による効果的な自立支援」

## ⑥相談を受けた際の真摯な姿勢

「誘導型のフリを用いた環境づくり」「些細な悩みも真摯に受け止める」

## ⑦困難を共有した際の解決志向のアプローチ

「一般論で片づけない」「解決できる問題は一緒に解決する」



**認知的な偏りの修正はターゲットを絞りつつ  
必要な経験を伴いながら変化を生んで行こう！**





# 子ども・若者が抱える困難に多面的にアプローチする「展開期」

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向のネットワーク活用型支援～

## ⑧問題の改善に向けた支援ネットワークの活用

「抱え込まない」「より良い方法を選択する」「全国的な視点も必要」

## ⑨「つなぐ」ためには「つながる」

「知ることから始まる連携」「組織から担当者レベルまでの連携の使い分け」

## ⑩誘導の際は『事前準備「3段階のプロセス」』を応用する

「抵抗感への配慮」「具体的なイメージの共有」「事務手続等の負担軽減」



## コーディネーターが持つべき基本的視点

### ①当事者を支える支援の輪を広げる

「従前との違い、変化、背景を押さえる」「キーパーソンへの働きかけ」「環境問題解決に向けた関係者との連携」

### ②関係機関との連携を円滑に進めるための運用ルールの策定

「必要最小限の情報共有」「自立プロセス全般の変化を踏まえた役割分担」「具体的提案を伴った連携協議」

### ③役割分担の中で行う「リスクマネジメント」

「行動範囲の広がりにはリスクも生む」「リファーマーが失敗した際の代替策の準備」

**「誰もが抱え得る問題」解決志向のアプローチで当事者が相談し易い環境を整えよう！「つながり」がキーワード！**

**コーディネーターは連携する担当者の負担の軽減、現実的な対応限界を考慮した提案を！「べき論」で片づけない！**





**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**④**

**孤独の中で生じるネガティブ思考の悪循環によって  
強化される認知の歪みと不合理な思考からの脱却**

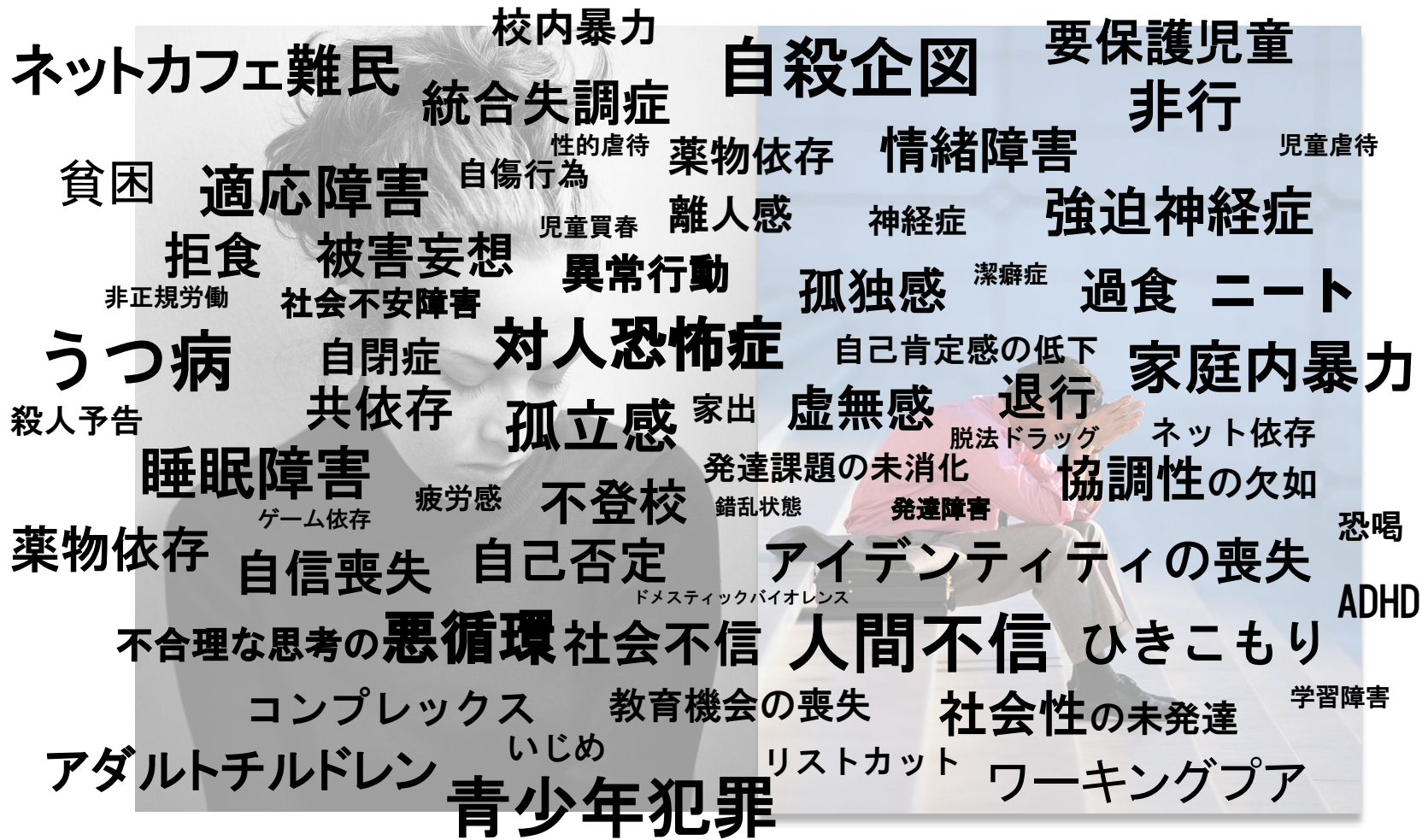
～経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム～





# 経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム

～孤独の中で生じるネガティブ思考の悪循環によって強化される認知の歪み～



一発逆転の発想、完璧主義、強迫観念、極端に高いプライド、被害意識・妄想、強迫観念、醜形恐怖、自暴自棄、不安・焦り、怒り・恨み…

# 経験の欠如が生み出す『答えのない世界』と長期化による深刻化のメカニズム ～孤独の中で生じるネガティブ思考の悪循環によって強化される認知の歪みと不合理な思考からの脱却～

19歳(男)、高校休学、ひきこもり、一発逆転の発想の事例

## ① 思いの共有

「大金持ちになって皆を見返してやる！」 「すごいよね(共感)」

## ② 可能性の拡大

「●●ファンドの代表と知り合い」 「シンクタンクと官僚」

## ③ 実行可能な提案

「株シュミレーションやってみよう！」 「経済の情報集めて見ようぜ！」

## ④ 昇華・方向転換

「市民活動支援」 「ウォーレン・エドワード・バフェット」 「ビル&メリンダ・ゲイツ財団」

## ⑤ 失敗の際の対策

「ベスト尽くした結果」 「人生の楽しみ方」 「生き方シフト」 「他の支援者へのつなぎ」

事例選択:

強い思いであればあるほどある意味で効果的！

「無理する必要はないけど」「そうそううまくはいかないと思うけど」「チャレンジしてみるのもおもしろい」等限定せず緩やかに！

## ① 思いの共有

## ② 可能性の拡大

単なる共感ではおだてていると勘繰られる！ 現実味を持たせる！

まずは「自宅でもできること」「煩雑じゃないこと」等段階的移行を心掛ける！

## ③ 実行可能な提案

## ④ 昇華・方向転換

思いの実現に向けて行動しつつ徐々に軌道修正を図る！

憧れに近い人物の変化を追えるように事前に準備！

## ⑤ 失敗の際の対策

目標が大きければ大きいほど挫折感も大きいので必ず本人がソフトランディングできるセーフティネットを！



関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

特集

⑤

## 専門性が異なる関係機関との ケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての「相互理解」と共通言語(評価基準や資料等)の重要性～

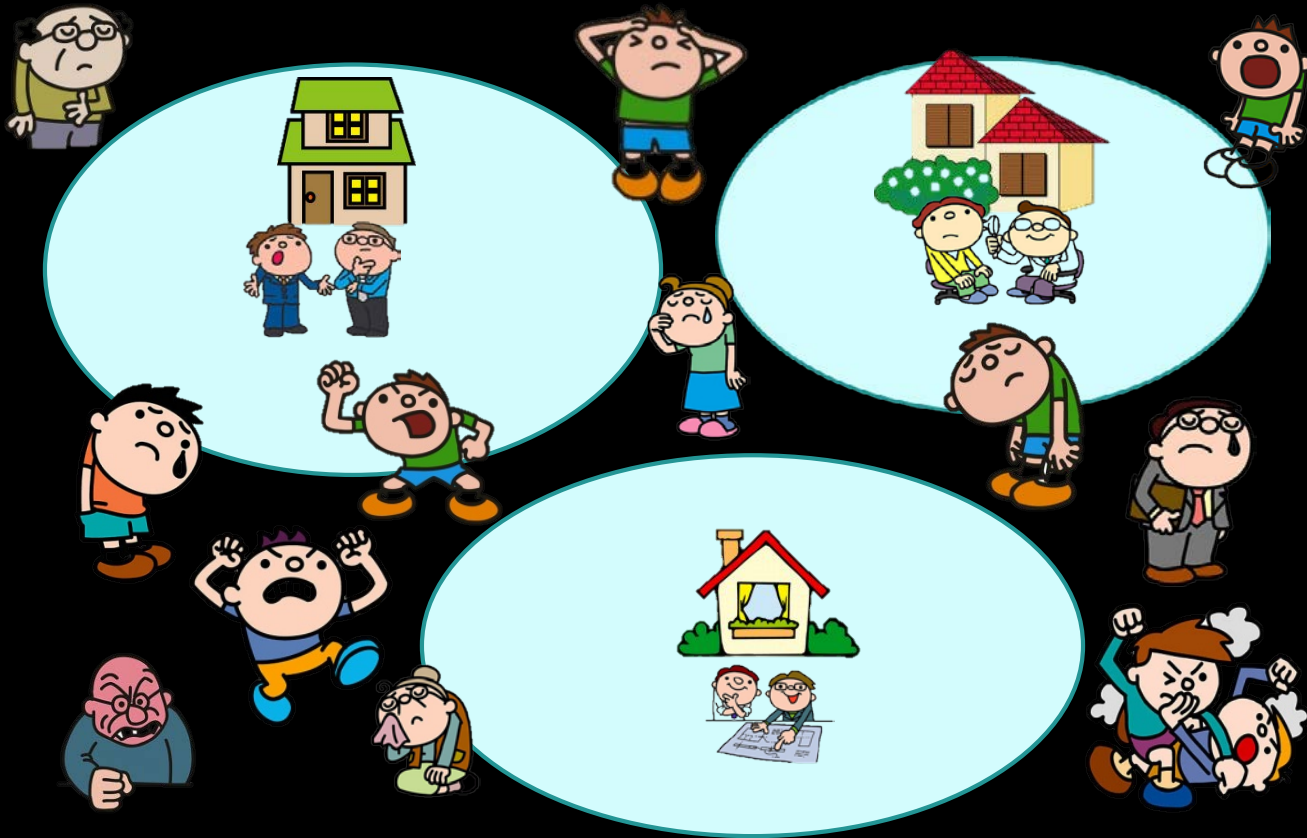


# 「協働」は異文化理解の観点で成功の鍵

～専門分野の「狭間」に落ち込み苦しむ子ども・若者のために相互理解の下「つながる」ことが重要～

各分野によって使用する専門用語も理論等も異なり相互理解が難しい現実…

**「言語も文化も違う海外の人々と良好な関係を築くためには？」**



**「異文化コミュニケーション」としての相互理解と  
共有指標の作成など「共通言語」の確保による認識の共有化**



# 関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての『相互理解』と共通言語の確保による認識の共有化～

## いじめ被害を受けた児童生徒の学校復帰に向けた関係者の連携を円滑に進めるために作成した支援ツール

### ①各担当者が記録し提案すべき内容

対人面	傾向	対人不信、対人恐怖等から生じる回避行動、またはその逆の依存的な行動、不登校・ひきこもり・非行等不適応行動、コミュニケーション不全、家族間の不和
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>信頼できる人物による個別対応が不可欠</li> <li>事件に関係しない第三者的アプローチが重要</li> <li>本人の価値観が理解できるナナメの関係性を重視</li> </ul>
メンタル面	傾向	不安・混乱、自尊感情の低下、睡眠障害、ゲーム等への依存、対人恐怖、醜形恐怖、不安障害、鬱病、自傷行為、自殺企図、解離性障害等
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関でのアセスメントと治療が最優先</li> <li>自傷及び自殺企図等の危機への備えが不可欠</li> <li>安全を確保し応急的にも回復を図ることが優先</li> </ul>
ストレス面	傾向	ストレス耐性の極端な低下、ストレスと心身の不安定さの連動、ストレスマネジメントの困難化
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストレスが常に一般的な許容範囲を超えている状況</li> <li>生活上の刺激でも情緒的混乱の起因となり得る状態</li> <li>支援の際に生じるストレスも最小限に止める必要性</li> </ul>
思考面	傾向	生きるか死ぬかといった極端な思考、良くない出来事に対する極端な一般化、失敗に対する拡大解釈と成功に対する過小評価、思考停止、マイナス化思考等
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害経験から生じる認知の偏りについて傾向を把握</li> <li>カウンセリングによる基礎的な修正基盤の構築と導入</li> <li>生活場面における認知行動療法的アプローチの実践</li> </ul>
環境面	傾向	加害者による報復や集団での無視など形態を変えたいじめの継続、本人と家族間の不和・対立、保護者と学校間の対立による被害生徒の孤立化
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察等専門機関の協力の下での安全の確保</li> <li>信頼できる大人集団の形成と守り抜く姿勢の提示</li> <li>見通しの共有による一定の猶予期間と安心感の付与</li> </ul>

### ②ケース会議で他の関係者も含め検討すべき内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>支援者投入の際、見立てに基づく安全な導入が図られたのか？</li> <li>本人と支援者間の関係性は適切に保たれているか？</li> <li>複数の支援者が同時に関わることで混乱を生んでいないか？</li> <li>個別対応から集団活動への移行のタイミングは適切か？</li> <li>家庭及び学校外の人間とのつながりが確保されているか？</li> <li>加害者と遭遇した際の具体的な対策は練られているのか？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の見立てや治療の方針の共有はできているか？</li> <li>当事者の辛さやトラウマのケアに対する理解は十分か？</li> <li>2次の問題を生まないように「相談」に関しての役割分担は明確か？</li> <li>突発的な状態の変化に対する準備は整えられているのか？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>本人と支援者との相性等は考慮されているのか？</li> <li>学習内容が煩雑な内容になっていないか？</li> <li>負担感が強い自学自習や課題提出を伴っていないか？</li> <li>学校内での指導と個別の学習指導の違いが認識されているか？</li> <li>支援や生活から受け取るストレスは考慮されているか？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者の間で考え方の大きなズレや矛盾はないか？</li> <li>美談や根性論を押しつけていないか？</li> <li>本人の性格や感性を考慮した助言や指導ができていないか？</li> <li>一貫した物事の捉え方や考え方が提供できていないか？</li> <li>直面する矛盾に対して一定の解決策を提示できていないか？</li> <li>認知を修正するためにどのような経験を用意すべきか？</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>加害者側との接触機会はコントロールされているのか？</li> <li>加害者に対する対策は当事者の理解を得られる内容か？</li> <li>本人が少しでも休息できるような条件は整っているのか？</li> <li>家庭と学校以外の居場所は確保されているか？</li> <li>学校復帰に向けた一定の見通しが示されているのか？</li> <li>緊急時の支援態勢は整っているのか？</li> </ul>

導入段階の第1期から終結期の第4期まで各段階において想定を行い計画的に支援を進める必要がある！

- 【第1期】安全の確保とメンタル面での応急的回復を支援する段階
- 【第2期】第3者との「つながり」の確保と困難の軽減に向けた支援の段階
- 【第3期】学校復帰に向けた段階的な移行と困難の解消に向けた支援の段階
- 【第4期】学校生活の安定とメンタル面での一定の回復の段階

異なる経験や専門性を持つ担当者が同じ書式に書き込むことによって共通認識を得ることができたよ！言葉のやり取りのみでは難しい場合も多いので工夫を重ねよう！





# 関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての『相互理解』と共通言語の確保による認識の共有化～

福祉事務所との協働を実現するために担当者研修で作成した「アセスメントと基本方針を共有するための分類」

## 安定的かつ継続的な就労

### 網登り型

(エンパワー中心)

### らせん階段型

(エンパワー& 振り返り学び抽出方式)

### スモールステップ型

(分野横断的なネットワークの活用)

### 《条件》

複雑かつ深刻な背景要因を持つ

FDPレベル1～2が複数有り平均値が3以下

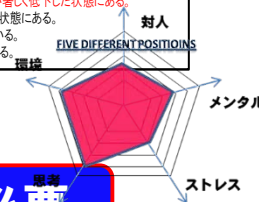
背景要因を持つが複雑ではない

FDPレベル1～2が少なく平均値が3以上

深刻な背景要因を持たない者

FDPレベル1～2がなく平均値が4以上

- 対人関係
- Level1 対人恐怖を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
  - Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
  - Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
  - Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
  - Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。
- メンタル
- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
  - Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
  - Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
  - Level4 精神的に不安定であるものの、助言等によって自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
  - Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。
- ストレス
- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
  - Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
  - Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
  - Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
  - Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。
- 思考
- Level1 全において悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
  - Level2 悲観的・否定的な思考で、自制できないが時として客観的な意見を受容することができる。
  - Level3 悲観的・否定的な思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
  - Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
  - Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。
- 環境
- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
  - Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
  - Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
  - Level4 家族問題が存在するものの、家族機能が一定程度保たれている。
  - Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。



判断には過去の経緯分析を含む精度の高いアセスメントが重要

支援段階の移行を生むには「機微」に配慮できる「自立支援のノウハウ」が必要

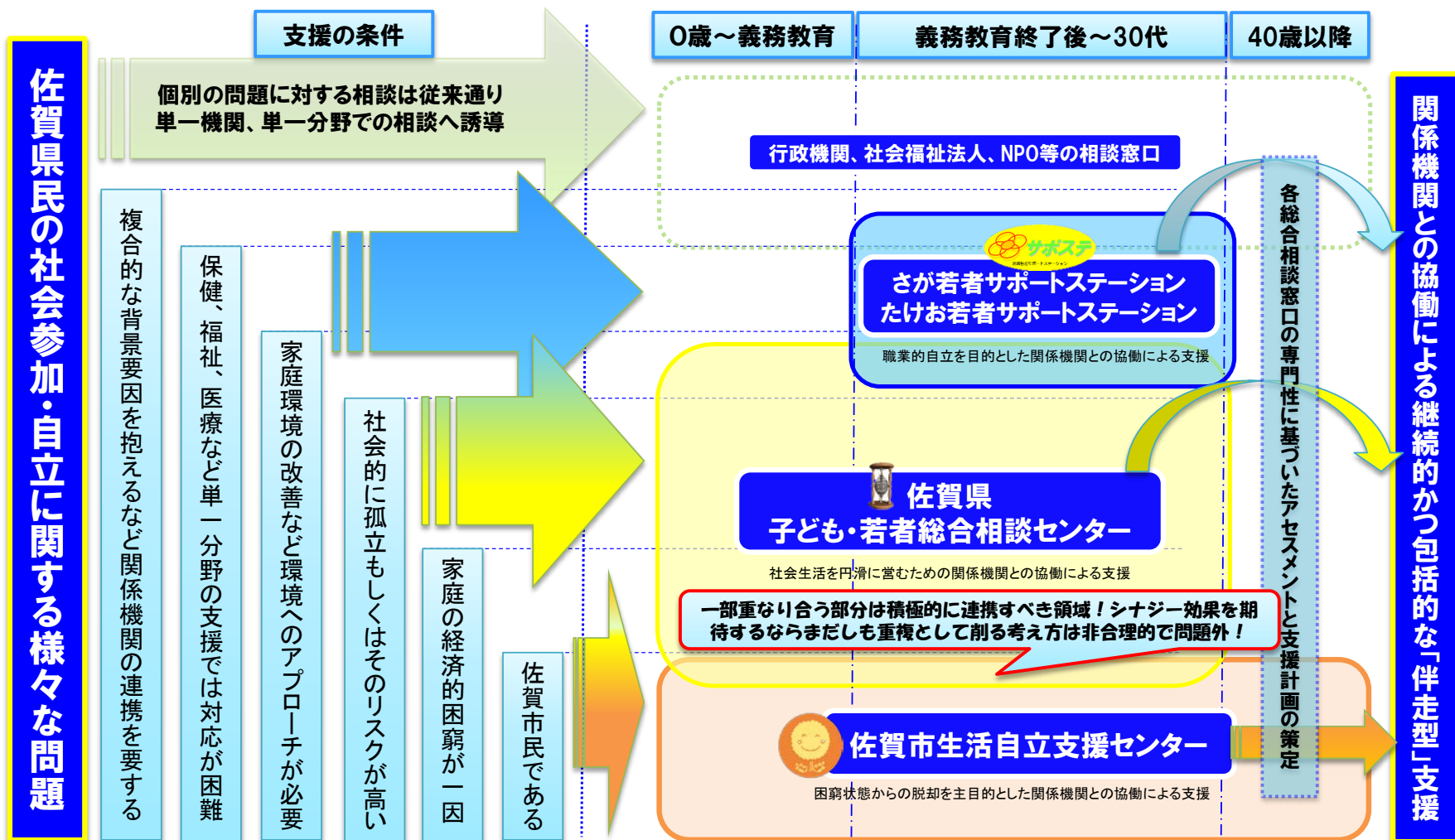
無職もしくは不安定な就労



# 関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての『相互理解』と共通言語の確保による認識の共有化～

既存の相談窓口や法定協議会構成機関との役割分担と連携の在り方等について協議する際に作成した図



※地域若者サポートステーション事業によって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要



# 関係機関とのケース会議等連携の際の留意点

～「異文化コミュニケーション」としての「相互理解」と共通言語の確保による認識の共有化～

## ① 目的の共有と生産性の確保

- ⇒「子ども・若者のために！」根源的な目的の共有
- ⇒「愚痴の言い合い」「『やってます』報告」「責任転嫁」の場にならない
- ⇒役割分担は「出来ること」と「禁止事項」の共有が最低限のレベル
- ⇒失敗事例が共有できる、互いの限界を補い合う関係性の構築を！

アウトリーチに関して複数の支援機関が関与する場合は当事者の負担軽減のためにも可能な限り絞りを！

「同じ轍は踏まない！」失敗や見立て情報を共有しなくては当事者にとって不利益にならない支援環境を！

## ② コーディネーターの指定による効率化

- ⇒進捗管理を行うのは原則法的根拠を持つ担当者であるが状況によっては例外も検討
- ⇒コーディネーターは専門性に加え当事者に直接関わることの出来る人物が理想
- ⇒伴走者による全体像の把握と関連情報の集約及び一元化
- ⇒各支援機関で必要となる情報の「選別」と共有
- ⇒支援の重複や対応方針の違いによる非効率性の排除(調整)
- ⇒状態状況の変化を踏まえた支援の質的量的コントロール

専門性や経験のみで選定すると「机上の空論」になる可能性も！「言うは易く行うは難し」責任を持ってフォローを！

## ③ 適切な配慮に基づくキーパーソン及び関係機関の関与(参画)の促進

- ⇒対象者や家族、関係者に対して影響力が強い人物への働きかけ
- ⇒NPO等民間機関との連携の際は費用面や人的時間的制約に配慮する
- ⇒「べき論」を振りかざさず「動ける人物(組織)」の負担軽減とバックアップが重要
- ⇒「余裕がある組織はない！」会議形式のケース会議は質を高め数や時間を減らす！

直接影響を与えられる実働部隊がいなければいずれ会議自体が意味を失うリスクも！

手続の代行や情報収集等を請け負うだけでも負担軽減につながる！多くの人が自分のことで精一杯であることに留意！

## ④ 異文化コミュニケーションとしての相互理解と共通指標による進捗管理

- ⇒専門性の違いによって使う言語(用語)も文化も異なることに留意！
- ⇒関係機関の支援対象範囲や帳票類、手続等の「違い」についても理解する
- ⇒Five Different Positionsのように共有できる多軸評価指標を策定することも有効
- ⇒レベルデータの変化等着実な進捗管理を行い支援方針を適宜修正する！







**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

**特集**

**⑥**

**関係機関の利用に対して抵抗感を持つ  
子ども・若者及び保護者の効果的な誘導方法**

～パンフレットや資料を渡してもつながらないケースへの対応～

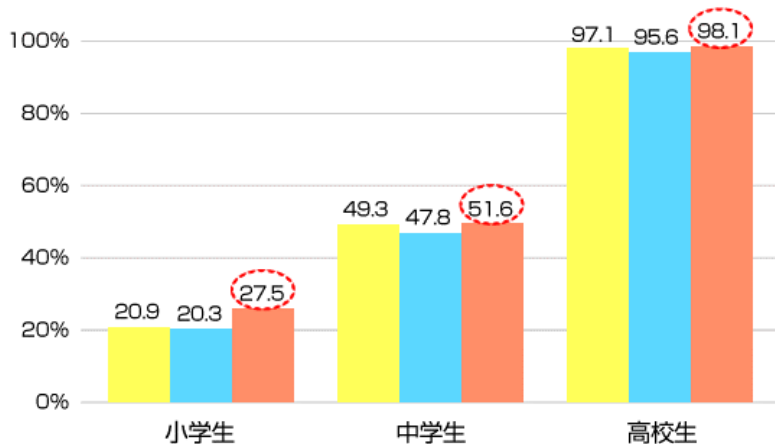


# インターネットの普及がもたらした功罪：適切なつながりを失う子ども・若者

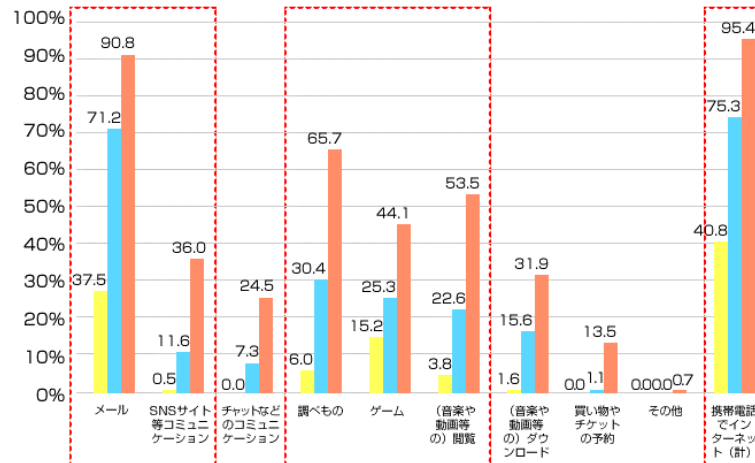
～リテラシーの低さ：利用方法を誤り深刻なトラブル・リスクにさらされる子ども・若者～

## スマートフォン等の普及によって子ども達の間にも急速に広がり続けるインターネット

### ①携帯電話の所有率



### ②青少年の携帯電話のインターネット利用状況



出典：政府広報オンライン (<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201303/3.html>)

### ③佐賀県で実施したネットパトロール調査結果

平成21年度「青少年を取り巻く有害環境対策の推進」事業  
～学校非公式サイト等パトロール結果～

【監視学校数】(発見された学校裏サイト数)

○国・公立中学校…98校(84校)86%

○県立高校…44校(41校)93% 計142校(125校)88%

【監視サイト数】(延べ) 26,707サイト 【監視日数】111日

【不適切な書き込み数】計4,819件 【削除依頼数】計305件

中学校…1,907件

中レベル…293件

高校…2,912件

高レベル…12件

ここ数年でスマートフォンが急速に普及した他、Facebook、Twitter、LINE等ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)が拡大しておりリスクも増大

### ④子ども・若者が直面する現実と傾向

- ・書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ
- ・多頻度長時間コミュニケーションによる精神的ダメージ
- ・SNSなどに載せた個人情報の流出や第三者による悪用
- ・SNS等を通じた知人からの誘い出しによる性的被害等

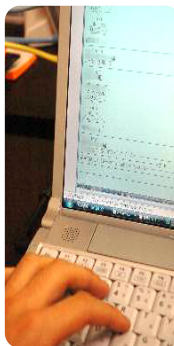
※近年は会員制サイト、SNS等の普及によってネットパトロールによる早期発見・早期解決が難しくなっている！

## いじめ被害の陰湿化、深刻化

～現状回復が難しい案件の増加～

対象の無差別化による疑心暗鬼、表面的な人間関係の広がり

## 人間関係の偏りと希薄化



# 関係機関の利用に対して抵抗感を持つ当事者に対する効果的な誘導方法

～効果的な誘導にはアウトリーチの導入と同様に「事前準備」が重要～

## ①誘導先の支援機関の詳細を調べる

- ⇒支援内容、開館時間、所在地等**基本的な施設情報**
- ⇒スタッフの**人柄**や施設内の**雰囲気**など現場で得られる具体的な情報
- ⇒本人の**ニーズに対する適合性**と利用するに当たっての**メリット**
- ⇒不安解消につながる**エピソード**と**デメリットに対する回答**
- ⇒当該施設の利用者のうち本人が共感できそうな**成功事例**の情報



## ②本人の状態に応じた情報の伝え方の工夫によって不安や抵抗感を軽減する

- ⇒支援者の似顔絵や写真、施設の外観や相談室の雰囲気等が分かる**資料の提供**
- ⇒本人**同席の下**、施設のHPやスタッフのブログ、Facebook等の**検索・閲覧**
- ⇒当該施設のスタッフから本人に向けた**メールやメッセージカード**等を提供
- ⇒訪問の際、携帯に電話をもらい**事前に(間接的に)接触**を図る
- ⇒誘導の際、**相談支援以外の目的を付与**する(「ついでに」「がてら」は使えよう)



## ③必要に応じた踏み込んだ対応で確実な誘導を実現する

- ⇒**代理説明**:本人同意の下、同席している間に電話等で事情説明、申し込みを行う
- ⇒**随行訪問**:当該施設のスタッフに随行してもらい訪問先で顔合わせを行う
- ⇒**同行支援**:本人の不安が強い場合は訪問支援員が当該施設まで同行
- ⇒**アフターフォロー**:当該施設のスタッフとの関係性が安定するまで間接的に支援



行政機関へつなぐ場合も「べき論」を振りかざしてはいけなく行かないよ！「子ども・若者のために！」相手方の負担も考慮して窓口担当者や信頼関係を構築しよう！

# 関係機関の利用に対して抵抗感を持つ当事者に対する効果的な誘導方法

～効果的な誘導にはアウトリーチの導入と同様に「事前準備」が重要～

## 通常のリーフレット

### さが若者サポートステーション

地域若者サポートステーション(サポステ)は、若者の職業的自立を支援するための相談窓口です。

※地域若者サポートステーション事業は国との協働で実施する厚生労働省の委託事業です。

「サポステ」は自分探しのスタートライン。はじめの一步はここから…

地域若者サポートステーション(愛称:サポステ)では、働くことに悩みを抱えている15歳～39歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行っています。「働きたいけど、どうしたらよいかかわからない」「自信が持てず一歩を踏み出せない」「コミュニケーションが苦手」などのお悩みや不安を抱えている方、まずはお電話ください。

#### 利用の流れ

ご相談受付  
・お本人  
・ご家族  
・関係機関等から



それぞれの  
就労・進学・自立

#### 総合相談

キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士などの様々な資格を有し専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップを促進し、一人ひとりの状態に合わせた具体的な支援を行います。

#### キャリア相談

若者一人ひとりの状態に応じたキャリア相談を行います。履歴書の書き方、面接の受け方、キャリアアップセミナーもサポートします。

#### 心理面接

臨床心理士などとの協働で行います。

#### 情報コーナー

就労や進学の情報はもちろん、相談支援機関の情報なども充実しています。

#### チャレンジ体験

3～4週間(週20時間程度)の連続型就労体験支援プログラムです。体験となる協力事業主の下で、軽作業や事務作業を行い、一人ひとりのペースに合わせた就労を目指します。

#### 学び直し支援 (学習支援)

SSFがこれまで培ってきた家庭教師方式のノウハウを活かし、個々の状況や心算に配慮しながら、資格取得や、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)の対策等を行っています。※SSFの自主事業です。

#### 各種セミナー

パソコンセミナー、コミュニケーションセミナー、職業訓練、面接対策セミナーなど、就労支援に資するものや、業種別のセミナー等も多数、様々なセミナーを開催しています。※SSFの自主事業です。

#### ボランティア活動

若者一人ひとりの興味・関心、目的にあわせて参加できる社会貢献活動です。花づくりボランティア、新しい職業ボランティア、認知症対応ボランティアなど、様々なボランティア活動を実施しています。※SSFの自主事業です。

#### 職場見学、職場体験

県内120ヶ所を超える協力事業主「職場」や150名の職業人のネットワーク「職業の専門家」のご協力により、若者一人ひとりの希望や状況に合わせた見学・体験を行っています。支援コーディネーターが同行するため、安心して活動ができます。短期型職場体験や長期的な自立支援型のワークを組み合わせ、就労に対する苦手意識の軽減、働くことへの新しい価値観の構築等、心算からもサポートします。※SSFの自主事業です。

#### アウトリーチ (訪問支援)

サポステまで足を運ぶことが難しい方を対象に訪問支援を行っています。様々な年代、専門性を有するスタッフの中からマッチングを行った上でご自宅や職場までお伺いします。申し込みの状況等により、ご希望に届かない場合もございます。※SSFの自主事業です。

#### 人と・仕事と・明日(未来)と「つながる」

自立に向けた活動を支えるための居場所

「サポステ」には、自立に向けた活動を支援するための「居場所」コネクションズスペース(コネスペース)が併設されています。

※「コネクションズ」は、「つながる」を意味しています。

※SSFの自主事業です。



## 特定の支援対象者に向けて個別に作成されたリーフレット

### ～さが若者サポートステーションとは!?～

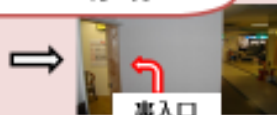
住所:佐賀県佐賀市白山2丁目  
2-7KITAJIMAビル1階

入口は裏道でもOKです!



裏入口は隠れ入口風で人通りが少ない!

#### 裏入りルートの行き方



#### サポステ内風景

マンガ、ギター、ゲームなどおしゃべりできる場所もあついでー!



連字のことや色々な職業のこと、ボランティア活動、OCCの人があついでー!情報があついでー!調べることできるんです!



1Fのコンパウンド、演劇の練習は卒業前まで(1年)に1回も色々体験が出来ます。通話も出来るので小娘さんでもあついでー!



1Fのコンパウンド、演劇の練習は卒業前まで(1年)に1回も色々体験が出来ます。通話も出来るので小娘さんでもあついでー!



ザ・野球人(松尾雅章)※サポステに2名います。臨床心理士の方松尾所長と1名です(´・ω・`)



ピッチングを教えてくれる  
元高校球児!  
弱点:ひざとひじが悪い

「施設内の様子を写真と図を使って見える化」「本人が興味を持つ本やゲーム、ギターの紹介」「相談員の人物像が分かる顔写真付きのコメント」を入れるなど支援対象者の個別の状態に合わせて工夫し作成!不安感、抵抗感を軽減するために必要な情報は一人ひとりで違うので気を付けてね!

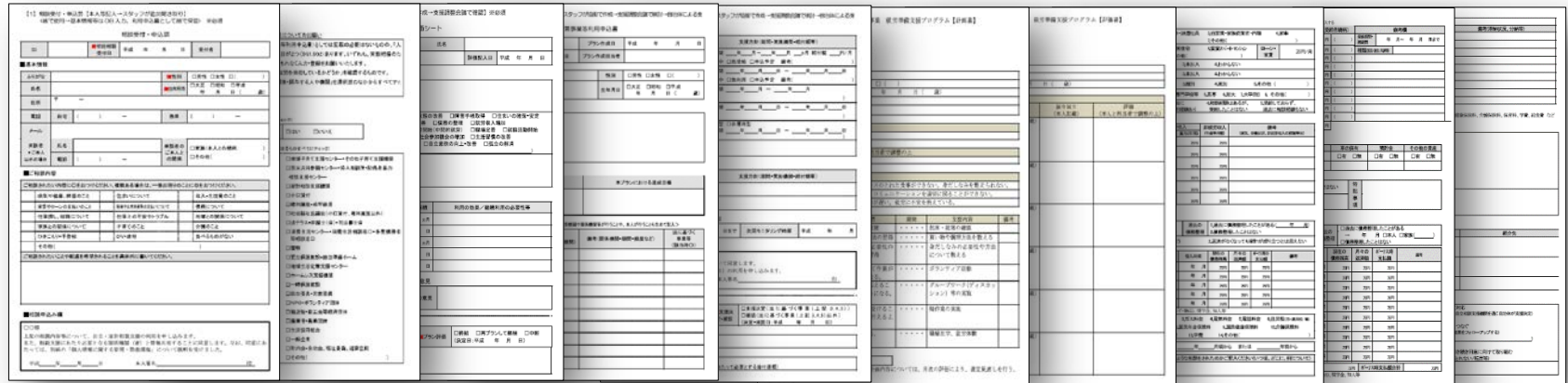




# 煩雑化の傾向が続く公的支援機関における帳票類への対策

～多重に困難を抱える当事者の支援には事前の動機づけに加え「付加価値」対策が必要～

## 【一連の支援を受けるために当事者に求められる帳票類の実例】



### 【秘匿性の高い情報に関して「関係機関との情報共有に承諾」を求める「同意署名」が必須】

氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、住所、就職先、家族問題、不登校、引きこもり、非行、虐待、ドメスティック・バイオレンス、介護問題、病気、健康、障害、収入や生活費、資産、債務、税金や公共料金の滞納状況、主訴、解決したい課題、目標、プラン、モニタリング、就労内容、家族の収入…

対人トラブルをきっかけ(88.1%)、複数の支援機関の利用経験(63.1%)、相談支援に不信感、拒絶感を持つ当事者…(61.4%)

秘匿性の高い個人情報を関係機関と共有されることに対する抵抗感、複数回にわたる同意署名を求める帳票類に対する不信感

複数の窓口を利用する場合は上記以外に各支援機関の利用申込書等が課せられることとなり支援を受ける側の疲弊、徒労感を生む



「仕事の相談をする」「生活習慣を整える」「学習支援を受ける」「居場所を利用する」「職場見学に行く」「就労体験に参加する」…  
従来窓口でも受けられる単一の支援サービスで継続的な利用が見込めるのか？

「支援サービスの連動」「相談者の経済的支援＋家族のひきこもり問題の解決」「複数支援窓口による同時並行的アプローチ」…  
主訴に沿った動機づけに加えて支援サービスに「付加価値」を設けることが重要



関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

特集

①

ネット依存の子ども・若者の実態と  
背景要因を踏まえた効果的なアプローチ

～背景要因を考慮しない「逃避的」依存行動への安易な対応はリスクを伴う！～

# 実生活上の問題を抱える当事者は「依存」からの脱却に困難が伴う場合が多い

～対人トラブル等をきっかけに引きこもり状態に移行したケースを通じてネット依存からの脱却に向けた困難と留意点を考える～

## マズローの欲求階層説と引きこもる当事者、オンラインゲームの特性からの取捨の考察

### A.H.マズロー「欲求階層説」

#### ⑤自己実現の欲求

(能力や個性等を発揮して自己の成長を図りたいなど)

#### ④自尊の欲求

(価値のある存在だと認められたいなど)

#### ③所属と愛情の欲求

(「社会的」、「親和」と訳される場合も。他者に愛されたい、仲間や集団が欲しいなど)

#### ②安全の欲求

(危険を回避し心身の安全を確保したい)

#### ①生理的欲求

(食事、排泄、睡眠など)

※「①、②までは欠乏欲求といひ、欠乏するとその欲求が強くなる」…『発達心理学用語集』同文書院

### 引きこもる当事者

#### 劣等感、無力感等

(理想と現実のギャップからくる苦しみ、無力感、社会的な遅れ等から来る劣等感などを抱えている場合も少なくない。長期化したケースでは諦めや絶望感を抱いている当事者も。)

#### 自尊心の低さ

(対人トラブルや挫折等から生じる自信喪失やいじめ被害や社会的な遅れ等から来る劣等感など、認知的特性も否定的なものになりがち。)

#### 孤立・孤独感

(誰も理解してくれないと孤独感を抱いている者も少なくない。言動は真逆でも他者とのつながりを求めている場合が多く、孤独ゆえの辛さを感じている。)

#### 実生活上の困難

(いじめ被害、挫折、対人トラブル等から過度のストレスを抱え回避行動をとった状態)



### オンラインゲーム

#### アバター、種族、職業等

(パーツやアイテム等組み合わせで唯一無二のキャラが作成でき、能力等の特性や職業についても選択できる。自分の家や町が作れるものもあり、ゲーム上ではあるが経済的、社会的な仕組みが成り立っている。現実の物品に交換するなど実社会とリンクするもの。)

#### ランキング、レベル、称号等

(無料で時間をかければ一定のレベル・地位まで上がれるものの、その後は射幸心を煽るものが多く、次の段階のレベル・地位にたどり着くには課金システム等を利用する必要がある。)

#### チャット、メール、SNS等

(リスクを伴う直接的な対人接触がない状況で、選択的(排除することも可能)に人間関係を構築できる。24時間世界が開放されており、チャット等のコミュニケーション手段も充実し孤独を感じさせない。)

#### 対戦、チームプレイ、足跡等

(ゲーム単体でも十分な魅力があり、プレイ中は実生活上の困難等から解放される。また、興味関心、趣味の世界で、同じ価値観を持つプレイヤーとの関わりが持て、ストレスを感じにくい状態であつ、労力を使わずとも一定の仲間形成が行える。)

人間の心理的、社会的特性等を勘案し「ハマる」ように作り込まれていることが前提

実生活上に困難を抱える当事者は逃避的な心理からより深刻な依存状態に陥り易い

深刻なケースでは躁鬱病や発達障害等で医療的ケアが必要なケースもあることに留意

実生活上の困難や背景要因へ配慮がない状況で対象から隔離する方法は極めてリスクが高い



「ネット依存」を単体で捉え物理的な隔離の下で脱却させることができるのはあくまでも深刻化、複雑化していないケース  
依存に至るきっかけ、経緯、背景要因等を含むアセスメントとトータルケアが重要



関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

特集

⑧

医療機関につながらないケースの  
受診に向けた効果的な誘導の在り方

～基本的な留意点の理解と具体的事例を用いたグループワークを通じた検討～





# 精神疾患等を抱える方への対応における基本的態度

～精神疾患及び障害等の特性を理解することで誤った対応で精神疾患を悪化させない～

## ①安易に叱咤激励をしない

特にうつ病の場合は、周囲に対して申し訳ないという思いが強いので逆効果になる可能性が高い

⇒あくまでも本人のペースを大事にし、他者と比較しない。  
⇒いわゆる正論によって、精神的にますます追い詰める可能性がある。

## ②結論を急がせない

頭の働きが鈍くなり、決断ができない状態にある場合があることを考慮に入れておく

⇒本人が答えを出しにくそうな話題については、深追いしない  
⇒焦りによる精神状態の悪化

## ③無理に原因追求をしない

原因が自分にあると感じ、劣等感が強くなってしまう可能性がある

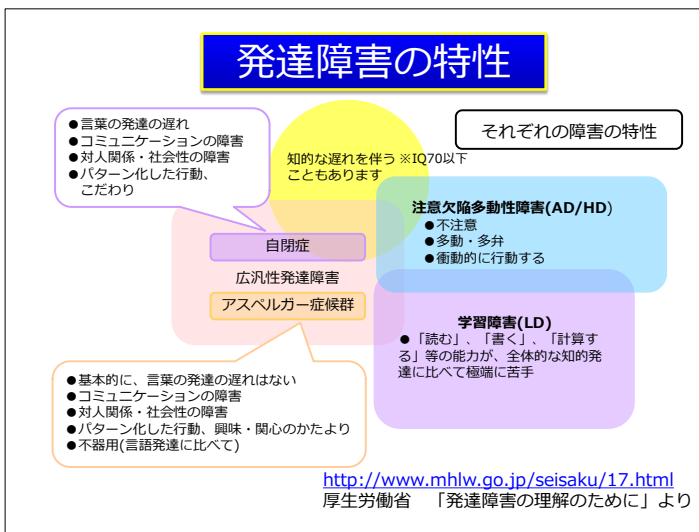
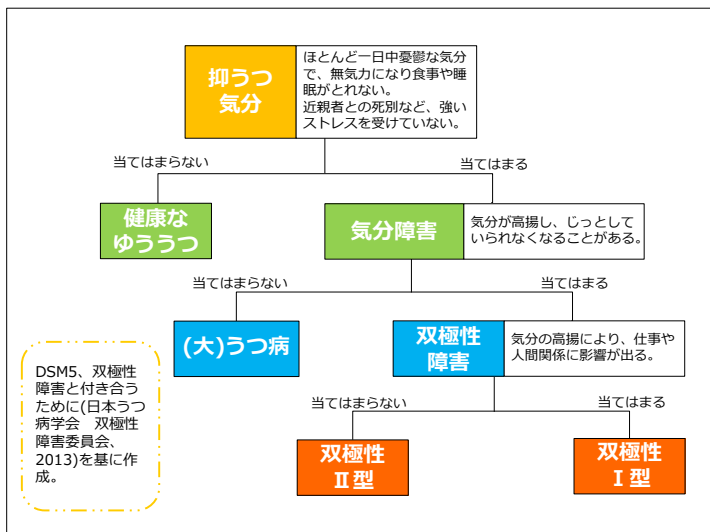
⇒原因がわかったとしても、何も解決しない場合もある  
⇒「問題志向」よりも「解決志向」

## ④病的な面だけではなく、健康な面にも注目する

本人は出来ていない事ばかりに注目していることが多い。

⇒小さなことでいいので、生活の中で出来ている部分に着目  
⇒出来ることを少しずつ増やしていく

※本スライドはSSFスタッフ(臨床心理士)作成したものを編集



『人間の中にはそれほど有害でなく強引でもなく限度内であなただの役に立とうとしている者がある』  
ことを強制性なしに「伝達」すること(中井、1995)

# 心療内科・精神科受診の必要性が出てきた際の留意点

～展開期：若者が抱える困難を効果的に解消するための関係機関への誘導～

ネガティブな言葉・反応に対して背景を推察しながら適切に対応する

## ①疾患・障害に対する誤解や偏見の解消

保護者の価値観や考え、理解度に応じた説明  
根性論では解消できない症状(早期治療の効果性)  
「適切」な治療による回復(多くの場合治療は永遠ではなく改善までの一時的なもの)  
医療の発展(親世代の時代との相違点、人材、診断、薬等)

眼科⇒内科⇒心療内科⇒精神科など段階的に移行する中で解消する方法も！

## ②第3者情報としての情報提供

医療の診療方針の確認と状況に応じた情報提供  
相性や対立の問題に関する配慮(医療機関、担当者、投薬方法等)  
保護者の主体的判断の必要性

ホームページやパンフレットにはない当事者の口コミ情報も時には活用！

## ③必要に応じた安定化・転院等の援助

心身の状態や状況の言語化の援助  
ミスコミュニケーションに対する言葉や受け取り方の調整・変換  
セカンドオピニオンの必要性

医師は医学のプロだが人間関係は相性もある！必ずしも患者と関係性が築けるとは限らない！

## ④要因改善・環境調整

状態の改善に応じた不適応要因への対応  
環境調整

医者と若者の間に入り両者が対立関係が生じないように支援することも必要！

投薬ですべてが解決するわけではない！不適応の背景にある根本要因の改善を！



# 心療内科・精神科受診の必要性が出てきた際の留意点

～子ども・若者が抱える困難を効果的に解消するための関係機関への誘導～

ネガティブな言葉・反応に対して背景を推察しながら適切に対応する

考察：当事者から次のような言葉をかけたらどのように受け止め展開を生むのか？

「馬鹿にしてるのか」「見下すな」「医者でもないくせに何様だ！」「勉強ばっかやってきたお医者さんに何が分かるの」「障害者扱いしやがって！」「差別するな！」「俺を排除するための口実を作ってる」「私をどうする気？」「診断を受けて何のメリットがあるの？」「結婚できなくなったらどうするの？」「薬を飲んで副作用出たら誰が責任をとってくれるの？」「もう治らない」「生まれつきなら変えようがない」「あんな人達と一緒にやりたくない」「一生病院に閉じ込められるんだ」「精神科に行っても生きて意味がない」「死ぬしかない」「薬飲んでまで生きていたくない」「さっさと死ぬからモルヒネくれ」



## 「関係性」の構築が大前提

### ◎悩みの共有・整理

「〇〇と思うくらいに辛い」「悲しみは比べられない」「大切なことなので一つ一つ整理」「関連性のない不安をつなげない」「気持ちの『波』を知る」「自分で解決できる事or Not」「見えない敵と戦わない」

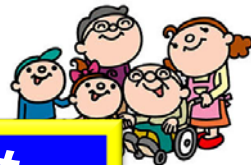
### ◎言語化による理解

「伝えたいと思うのは前向きな行為」「自分の意思とは無関係に『体』から湧き出てくる不安」「誰もがなり得る一時的な状態」「『うつ』は心の『風邪』」「『心の状態』も体の一部」「高熱が出た際の病院受診と同じ」

### ◎展開と方針の共有

「『心』じゃなくて『体』の症状・状態を回復させる」「良くここまで耐えてきた」「これ以上苦しみ続ける必要はない」「本来の自分の気持ちを大事に」「本来の自分を取り戻そう」

「見捨てられる」というイメージを与えず、医療に誘導した後も「つながりを失わない」といったメッセージを伝えることが大事





# いのちを守る支援情報や相談窓口の一例(参考)

～関係機関との連携はまず「知ることから」! 「つなぐ」ためにはまずは支援者が「つながる」! ～

①「こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト～心の健康確保と自殺や過労死などの予防～(厚労省)」

<http://kokoro.mhlw.go.jp/index.html>

②「こころもメンテしよう～若者を支えるメンタルヘルスサイト～体がだるい、眠れない、イライラする…、こころの健康が気になるときに。」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/>

③「知ることからはじめよう みんなのメンタルヘルス 総合サイト こころの健康や病気、支援やサービスに関するウェブサイト」(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/kokoro/index.html>

④「こころの健康相談統一ダイヤル」(内閣府)

[http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/link/kokoro/kokoro\\_dial.html](http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/link/kokoro/kokoro_dial.html)

⑤「24時間子供SOSダイヤル」(文部科学省)

<http://www.mext.go.jp/ijime/detail/dial.htm>

⑥「子どもの人権110番」(法務省)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html>

⑦「インターネット人権相談受付窓口」(法務省)

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

⑧「よりそいホットライン」(一般社団法人社会的包摂サポートセンター)

<http://279338.jp/yorisoi/>

⑨「全国のいのちの電話」(一般社団法人日本いのちの電話連盟)

<http://www.find-j.jp/zenkoku.html>

⑩「チャイルドライン」(NPO法人チャイルドライン支援センター)

<http://www.childline.or.jp/supporter/index.html>

たくさんの人達が君の力にない  
たいと思ってるよ! すべては  
「知ることから」自分に合った  
相談窓口や支援者を見つけて  
アクセスしてみよう!



⑪「相談窓口～一人で悩むより、まず相談を。～」(内閣府)

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/link/soudan.html>

※本ページの情報は2015年9月8日のWeb検索によるものです。  
※アクセスの際は事前にホームページ等でご確認の上、ご検討ください。



関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

特集

9

# 家庭内暴力を伴う引きこもりケースへの 安全かつ効果的な対応の方法

～家庭内暴力の本質的改善は社会参加・自立に至るまでのプロセスを想定した丁寧なアプローチが「鍵」～

# 家庭内暴力を伴うケースへの対応には導入段階からの複眼的アプローチが求められる

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向の多面的援助アプローチ(1)～

## ①相談を受けた際の前提

**複数回暴力が繰り返されている時点で何らかの対策が必要！**

孤立化・長期化・深刻化したケースでは  
家族が奴隷のように支配されることも！

「自責と他責の悪循環(斎藤氏)」「自己肯定感の低下」「感情調節の困難化」「家族機能の低下」「支配関係の発生」

**安易な助言、指導、介入は事態の深刻化を招くリスクが大きい！**

美談、根性論で片づけられない！説教で  
解決できる事案は限られている！

「『ギャップ』がもたらす自暴自棄」「隠蔽・潜在化・深刻化」「暴力的介入は人権侵害」「事件・事故の発生リスク」

**暴力の改善のみならず「自立」まで責任を持って見届けられる体制を構築する！**

「根本要因の解決なくして改善なし」「一時的抑制は暴力激化のリスク」「連続的支援行動を可能とする『つながり』」

## ②事前準備の段階での留意点

被害妄想が強い場合や統合失調症等を発症  
している場合は医療機関との連携は必須！

深刻なケースでは特に医療機関・警察等  
関係機関との連携協力体制は必須！

**発生メカニズムの複眼的な分析**

言動や態度の修正や刺激・ストレスの抑制等で回避できるレベルなのかどうかの見極めを！

「精神疾患・障害」「コミュニケーションパターン」「価値観・思考」「不安・恐怖」「刺激・ストレス」「依存・欲求」「憎悪」...

**急迫性及び事故発生の可能性を含めたリスク分析**

怪我の度合い、骨折等の被害、刃物等凶器の準備、遺書の  
準備、犯罪予告の書き込みの内容等総合的に検証！

「急迫性の検証」「脅迫行為の有無・内容」「対立構図の分析」「経緯を踏まえた検証」「状況変化による回避可能性」

**リスク及び支援介入後の影響を踏まえた家族の安全確保**

近年は携帯電話のGPSを使って行動監視をする者も！  
安全に連絡取れる手段・時間の確保は必須！

「取り返しのつかない命」「関係機関による介入及び一時保護」「脅迫による相談阻止・行動監視のリスクの想定」

**本人対応の枠組の同時並行的構築**

一時保護等を活用する場合、子ども本人にも即日対応できるよう事前協議を！担  
当者が働きかける際に留意すべき点は少なくとも家族から聴き取っておく！

「『事前準備3段階のプロセス』の重要性」「間接的な働きかけの困難性」「関係性分析に資するエピソードの共有」

**日常生活の変化・出来事の中からも支援導入のタイミングを探る**

「危機介入は導入機会の一つ」「こだわりや思考の偏りへのリンク」「分析結果に基づき心理状態の『波』を読み取る」

# 家庭内暴力を伴うケースへの対応には導入段階からの複眼的アプローチが求められる

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向の多面的援助アプローチ(2)～

## ③アウトリーチの際に特に留意すべきこと

「被害者として」「親として」の心理が混在することを理解

「激流を制するは静水」支援者側が落ち着き相手の荒ぶる感情を適切に受け止め静める！

## 家庭内暴力を伴うケースへのアウトリーチの際は万が一の危機回避の手段を事前に準備

「原則2名による役割分担」「避難経路・誘導手順・緊急連絡・対応方針等の事前確認」「連携機関との打ち合わせ」

## 危機対応の際は相手の気持ちの波を落ち着けるため「表情」「言動」に注意

混沌の中にも拾える「強み」があるはず！

「混乱・増長させない」「不道德な言動も否定せずに変換」「同意できる言葉を拾う」「リフレーミング」「ストレングス」

## 暴力的言動があってもその背景に着眼しまずは関係性の構築を優先

「責められる」「否定される」といった感覚が過敏な状態にあることに留意！

「言行不一致」「孤立解消」「届ける安心と希望」「事前情報に基づく準備」「次回訪問に対する同意」「報復へのケア」

## ④継続的な関与の段階で特に留意すべきこと

暴力を正当化する発言をする者もいるが「分かっているが抑制できない…」矛盾で苦しんでいる者が大多数！

## ネガティブなコミュニケーションに振り回されない

保護者が言動を気を付けていても過去の記憶(いじめ被害等)を想起しそのことが暴力のきっかけになることも！

「言動に振り回されない」「感情調節の適正化」「家族間調整」「ポジティブコミュニケーションへの段階的移行」

## 適宜ストレスマネジメントを行い溜め込ませない

暴力的な言動を伴う要求(物品の購入等)に保護者が応え続けられればエスカレートさせる一因になることも！

「抑制は爆発のリスク」「猶予期間の付与」「睡眠・食事・運動・楽しみ」「ストレスの排除」「環境問題の解決」

## 助言や働きかけはタイミングや伏線が重要

自責の念に堪え切れず正当化するために独自の論理を打ち立てている場合は安易に「分かる！」と共感しようとすると内容によっては不信を買う場合も！

「『分かる』が時に不信を買う」「具体性を持った認知の修正」「共感できる生き方モデル」「比較人生からの脱却」

## 家庭内暴力の抑制にとらわれ過ぎて本来目的を忘れない

事前準備の段階で得られた情報の中から本人が目指す方向に近い生き方、事例、情報等を収集しておこう！

「社会的自立に向けて」「Five Different Positionsの改善」「ギャップを埋める『必要経験』」「具体的方策の提示」

学校や塾、家庭において危機感を煽る手法で学習の動機づけを行うような指導を受けている場合、長期の社会的空白が発生したことで意欲を失い絶望していることも！

立ち回りの仕方次第でやり直しがきくこと、生き方、考え方次第では新たな人生を送ることが出来るといった「希望が見出せる話題」が提供できるよう準備を！但し関係性ができた後、共感できる内容で提示！押し付けにならない！103

# 家庭内暴力を伴うケースへの対応には導入段階からの複眼的アプローチが求められる

～美談、根性論から脱却した現実志向、解決志向の多面的援助アプローチ(3)～

## ⑤ 法律に基づく「強制力」を用いざるを得ないときの留意点

「見捨てられた」と思わせない! 「手立てを尽くした末」「本人の人生を守る選択」であることへの理解を!

### 「強制力」を伴う行政機関の利用は法的根拠に基づき、かつ代替策がない場合に限る

「心理的社会的な影響」「家族との関係性の問題」「やるべきことをやり尽す」「納得できる合理的説明及び対応」

### 保護者等には治療に際して一貫性を保てるだけの認識が必須

保護者が子どもの依頼に応じ医者判断を無視し早期退院や治療中断するケースも少なくない!

『『恐怖感』と『親心』』『心境の変化の想定』『改善過程の全般理解』『依頼先の限界の把握』『経済面での対策』

### 警察や保健所等との連携のためには事前の相談・調整が重要

保健指定医等が訪問した状態の日常と異なる場面で一時的に健康と思われる言動を取れる場合も!

「回避目的の演技」「一時的落ち着き」「配慮無き指導」「経過を踏まえない診断」「悪化・報復・行動監視のリスク」

### 民間の移送業者、宿泊型自立支援施設等を勧められた場合は全国的な視点で比較検討する

「暴力的・非倫理的組織の存在」「セカンドオピニオン」「行政側の信頼度の確認」「危機管理能力のチェック」

### 移送、医療保護、措置入院等制度の活用で全てが解決するわけではない

具体的場面設定を行い確認! 行政との協働は信頼材料の一つ!

「入院時の状態変化」「早期退院の可能性」「第三者による経緯説明」「退院後の生活・自立支援の計画策定」

移送、医療保護、措置入院の場合、保護者以外の第三者である医師等がその必要性、正当性について納得させることが治療及び退院後の家族関係の修復・維持のために必須!

入院中にカウンセリングや治療を通して感情の調節を可能とするだけでなく、退院後の生活における約束事を行ったり、社会参加・自立に向けた支援を行う際の関係機関とのつなぎ、必要に応じた担当者との顔合わせ等を実施する!

同じ制度の説明及び運用においても「人」によって結果が異なる! 「当事者がいう事を聞かないから…」と責める前に、自らその対応のプロセスを含めた「違い」についてまずは検証してみよう!

関係性の分析、回避事項の把握、コミュニケーションパターンの理解等インテーク情報に基づいた事前準備は勿論のこと、理解能力が低いケースでは論点の絞り込みや図示などの工夫も重要!

コーディネーターは担当者が背負う心理的負担やリスクを理解し抱え込みが起きないように、進捗管理、危機管理、声掛けを行い負担軽減の方策を講じることも忘れずに! つながりの中で支えよう!







# 関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する 生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**⑩**

## 教職員や学校等教育機関との連携の留意点

～外部関係者に求められる教職員の多忙感、負担感、不信感、使命感等への配慮～

# 外部機関側から連携を働きかける際は疲弊する教職員への配慮を欠いてはならない

～「外部機関との連携に批判的な教職員に対する聴き取り調査」を通じた考察～

対象：外部機関との連携に批判的な県内外の高等学校教職員 約150名

方法：個別面談、グループ面談による聴き取り(匿名で所属する学校名等の公表も行わない前提)

## 既存支援機関との連携経験に起因する不信

スクールカウンセラー等学校配置人材(専門家)との連携の失敗経験・・・  
ジョブカフェ等既存施設との連携(インターンシップ等)における失敗経験・・・  
外部人材が校内で活動する際の運用上(意見対立や負担増等)の問題・・・

## 委託事業の性質に関する不信

毎年教育現場に課せられる支援事業に対する不満・・・  
単年度事業による支援の効果に対する疑念・・・  
文科省や教育委員会事業ではない厚労省事業への抵抗感・・・

## 守秘義務や責任体制に対する不安からの抵抗感

生徒の個人情報や外部機関に提供することに対する抵抗感・・・  
守秘義務を盾に情報提供を受けられないことに対する不安・・・  
NPO法人等民間機関の組織基盤の脆弱性に対する不安・・・ ※詳細は配布資料参照



「連携」、「協働」

一部の教職員  
にとっては・・・

「逆効果」、「負担増」

連携の際に必要な認識：限界を超え疲弊する教職員が存在すること

効果の保障と負担軽減が連携の扉を開く重要な鍵



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

**特集**

**11**

# ひきこもり状態から脱却した子ども・若者の 学校復帰の際の留意点

～「無意識」の意識化によるシェイピング等初回登校の段階から定着に至るまできめ細かな配慮が必要～



# ひきこもり状態から脱却した子ども・若者の学校復帰の際の留意点

～「無意識」の意識化によるシェイピング等初回登校の段階から定着に至るまできめ細かな配慮が必要～

## ①「無意識」の意識化によるシェイピング

特に心療内科や精神科に通っていて本人が説明し辛いと思ってるような場合、言い易くて矛盾のない答えを一緒に考える！

- ⇒「学校を休んだ理由」「休んでた間の過ごし方」等同級生の問いに対する答え
- ⇒「校門で友達と会ったら」「すれ違う時の目線」「トイレ」等学内での行動の仕方
- ⇒「朝礼が始まるまで」「休み時間」「昼休み」「放課後」等の会話や過ごし方

## ②モデリングによる認知の修正と動機づけ

予め教職員や学校所属の支援員と接触して教室での話題の傾向や復帰時期の校内イベント等の情報を聞いておくのとベスト！

- ⇒支援者自らの言動やカウンセリング、支援活動を通じたモデリング
- ⇒マッチングした児童生徒、先輩等との関係性を活用したモデリング
- ⇒将来の目標となる人物や「アニメキャラ」「俳優」等によるモデリング



## ③心身の健康を維持するための学外での対策

学校での流動的な場面でも自ら考え、行動選択をできるように支援活動を通じて適切な「生き方モデル」を示そう！

- ⇒家庭や学校以外の「相談窓口」「居場所」の確保による相対的位置づけの調整
- ⇒学習や部活動、塾やバイト等ライフスタイルの見直しと本格復帰に向けた段階的調整
- ⇒蓄積するストレスを解消するための手立て(睡眠、食事、運動、遊び等)の確保

## ④段階的移行による安定化・定着の援助

真面目な児童生徒は復帰初期段階で頑張り過ぎてダウンしてしまう場合も！その際は学外での対策、特にストレス対策が必須！

- ⇒逃げ場(座り位置、保健室、相談室等)や対処法(味方づくり)等の確保
- ⇒好きな教科や先生の授業、学校行事、クラス替え等に合わせたきっかけづくり
- ⇒挨拶から相談室、短時間授業から通常授業へ、心理的状态に配慮した段階的移行

**復帰初期段階はストレスコントロールを行うため教職員の協力が重要！課題の量的な調整や授業での発表等の対策(学習の遅れを考慮)が打てれば効果的だよ！**





関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**⑫**

## 引きこもり状態から脱却した若者等の 就職や職場復帰の際の留意点

～職場の人間関係を始めとするストレス要因に対する事前のケアの重要性～



# 就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

## ～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

### 個人的要因

年齢、性別  
結婚生活の状況  
雇用保証期間  
職種(肩書)  
性格(タイプA)  
自己評価(自尊心)

**NIOSHの職業性ストレスモデル**  
【National Institute for Occupational Safety and Health (米国立労働安全衛生研究所)】

### 職場のストレス要因

職場環境  
役割上の葛藤、不明確さ  
人間関係、対人責任性  
仕事のコントロール  
仕事の量的負荷と変動性  
仕事の将来性不安  
仕事の要求に対する認識  
不十分な技術活用  
交代制勤務

### 急性のストレス反応

心理的反応  
・仕事への不満  
・抑うつ  
生理的反応  
・身体的訴え  
行動化  
・事故  
・薬物使用  
・病欠欠勤

### 疾病

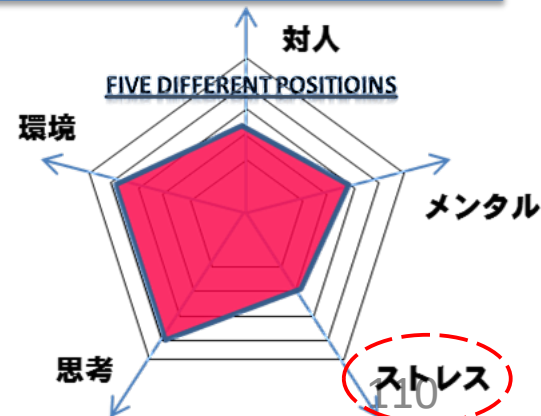
仕事に基づく心身の障害  
医師の診断による問題(障害)

### 仕事以外の要因

家族、家庭からの要求

### 緩衝要因

社会的支援(上司、同僚、家族)





# 就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

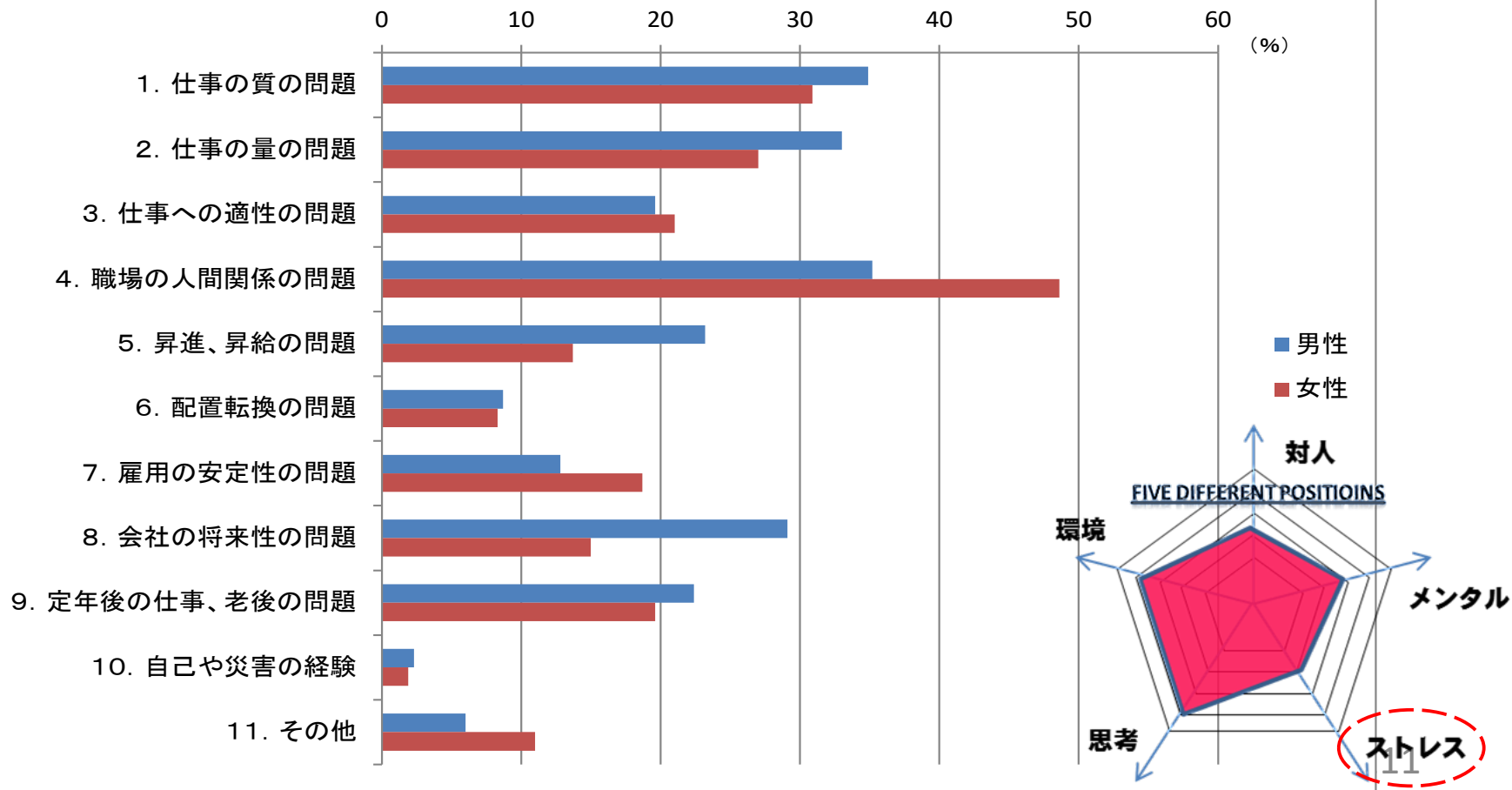
## ～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

### 平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
男性	34.9	33	19.6	35.2	23.2	8.7	12.8	29.1	22.4	2.3	6
女性	30.9	27	21	48.6	13.7	8.3	18.7	15	19.6	1.9	11

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(男女別)





# 就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

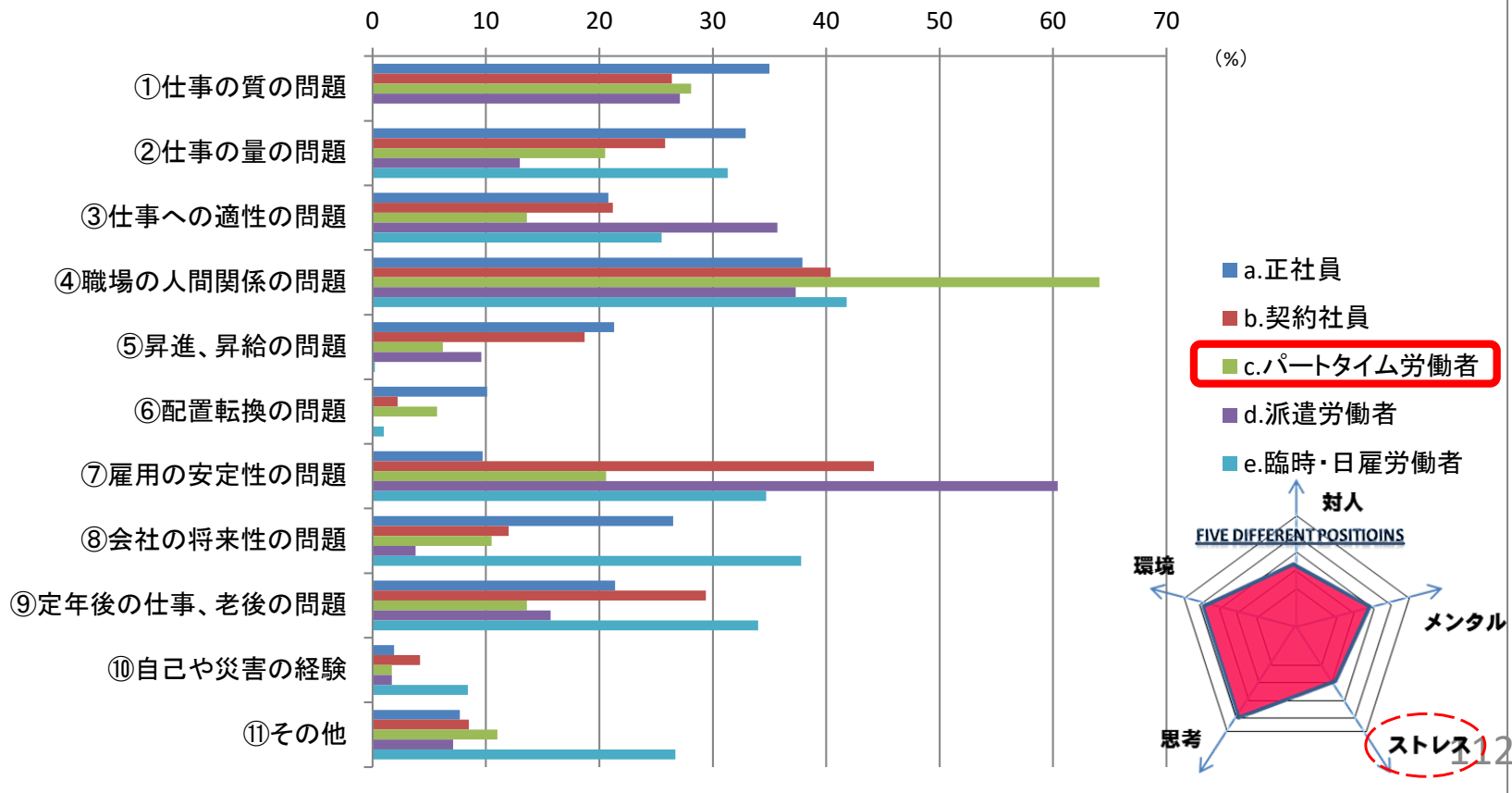
## ～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

### 平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

	①仕事の質の問題	②仕事の量の問題	③仕事への適性の問題	④職場の人間関係の問題	⑤昇進、昇給の問題	⑥配置転換の問題	⑦雇用の安定性の問題	⑧会社の将来性の問題	⑨定年後の仕事、老後の問題	⑩自己や災害の経験	⑪その他
a.正社員	35	32.9	20.8	37.9	21.3	10.1	9.7	26.5	21.4	1.9	7.7
b.契約社員	26.4	25.8	21.2	40.4	18.7	2.2	44.2	12	29.4	4.2	8.5
c.パートタイム労働者	28.1	20.5	13.6	64.1	6.2	5.7	20.6	10.5	13.6	1.7	11
d.派遣労働者	27.1	13	35.7	37.3	9.6	0	60.4	3.8	15.7	1.7	7.1
e.臨時・日雇労働者	0	31.3	25.5	41.8	0.2	1	34.7	37.8	34	8.4	26.7

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(就業形態別)





# 職場への不安感が強い若者に対して支援員ができること ～ストレス要因に着眼した事前準備を行うことで心に余裕を生み定着可能性を高める～

各職種における就職の際、事前に準備できることを考察する！

## ①ファミレスなどの接客関係



本人の状態によっては、多くを語り過ぎたり、否定的な内容に偏るとより不安感が強まるリスクがあるので注意してね！



## ②建設や工事現場等建設業関係



## ③経理や事務関係



## ④販売や保険などの営業関係



## ⑤配送や引っ越しなど運輸関係



「職場あるある」的に大変だけど「準備すれば何とかなる」といった本人がポジティブに考えられる範囲でまずは共有してみよう！



事前に学んだりシミュレーションを行うことで不安感を和らげ現場でのアドバンテージを作る！

各職種だけでなく各現場で異なる価値観や慣習等「文化」に着眼した助言も効果的！



**関与継続型のアウトリーチ<sup>(訪問支援)</sup>から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**関係性の再調整を行い援助者としての  
役割を終える「終結期」**

～子ども・若者とその家族が望ましい状態を取り戻すために必要なこと～

# 関係性の再調整を行い援助者としての役割を終える「終結期」

～若者とその家族が望ましい状態を取り戻すために必要なこと～

## ① 自信の回復を伴いつつ本人の「力」を伸ばす

「本人が出来ることを増やす」「自信の回復・付与」「担当者も含め関与の度合いを段階的に低める」

## ② 家族関係の修復による環境の安定化

「距離感の調整」、「コミュニケーションパターンの修正」、「約束事」

## ③ 「移行」「分散」「離脱化」のプロセスを経る「関係性の再調整」

「依存を生まない」「移行」「分散」「離脱化」

### コーディネーターが持つべき基本的視点

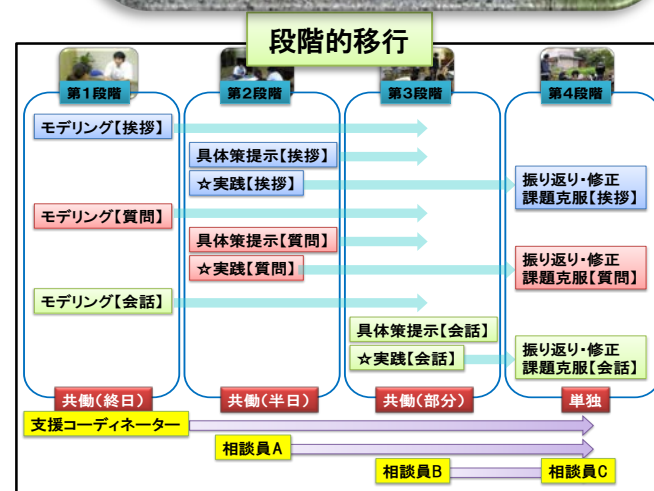
## ① 自立後の変化に対する認識の共有

「社会的自立に向けた認識の共有」「挫折等に対する対応方針」

## ② 客観性と具体性を持った「振り返り」

「支援導入のきっかけをつくってくれた保護者・家族等に対する認識」  
「本人の努力と克服した課題、成長に関する客観性を持った振り返り」  
「保護者・家族の思いや努力に対するねぎらい」

**第3者としての関わりだからできる具体性をもった  
振り返りによって到達点や変遷の確認をしよう！**



**関係性の再調整を通じて本人と  
家族や周りの人々との「つながり」を深めることが支援終了時の重要な仕事！**



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**⑬**

**困難を抱えた子ども・若者を支えるために  
求められる家族及び関係者の心構え**

～子ども・若者に「安心」と「希望」を！「つながり」の中で支えるために初期に必要な3つの視点～



# ① 節度ある「受容」

誠意を持って「受け止める」

一番大切な親だからこそ話せないこともある

→ 不適応要因の「追及」ではなくあくまでも「配慮」  
ペースチェンジ、必要に応じた方針転換

極端な行動を避ける

気持ちの整理、心の回復のための時間の確保

→ 心の居場所を確保しつつ関わる  
急激な変化がもたらす「負」の影響を知る

苦手意識やトラウマを強めることだけは避ける！

適切な時期に適切な方法で動き出す意識

→ 「美談」や「根性論」に騙されない  
「受容万能論」の限界を知る

何故、社会で引きこもりの高齢化問題が深刻化しているかを考える！

## ②「積極的」な「待ち」の姿勢

### 環境の中で解決できる問題と向き合う

必要のない「ストレス要因」は減らす  
「安全」「安心」の確保

回復力を高めるには余計な  
ストレスは最小限に！

いじめ被害等を経験して  
いる場合は特に留意！

### 保護者や家族だけで抱え込まない

「木」の上に「立」って「見」る「親」の役割  
バランスを保つための手段を持つ

親のネガティブな反応で  
2次的なダメージを受ける  
こともあるので留意！

保護者がストレスを  
抱え込み過ぎない！

### 本人が動き出す時のための「事前準備」

相談支援機関の情報収集と活用のための準備  
社会的自立に至るまでの多様な進路情報の獲得

第3者の意見や口  
コミ情報を含めて  
検討！

通信制や専  
門・専修学  
校を含め進  
路は多様！

義務教育段階であっても大学、就職等  
長期的な視点を持って組み直す！



～子ども・若者に「安心」と「希望」を！「つながり」の中で支えるために必要な3つの視点～

### ③「つながる」・「つなげる」力

相手に常識を振りかざし「すべて」の役割や「完璧」な対応を求め始めると関係性を崩し、不信を生み、孤立するリスク大！

#### 関係者との信頼関係を構築する

- 一方的な批判、生産性のない対立構図には陥らない
- 互いに限界を認め合いつつ補い合う方策を探す

#### 信頼できる専門家（支援策を含む）と「つながる」

- 第三者としての視点、伴走者の必要性
- 具体的な対応方針と展望の共有

親子の絆、一番大切に身近な存在だからこそ逆に見えないものもある！

専門家の責任ある言動を引き出し共有することも時には必要！

#### 必要に応じて他者に「つなげる」

- 「個人的なつながり」の意識（「関係性」の重視）
- コーディネーターとしての役割の重要性

目先の安心ではなく将来につながる安心を！

つなぐ際は、本人の抵抗感、拒絶感への配慮が重要！



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**⑭**

**経済困窮を機に表出した  
家族問題全体への介入に向けた連続的アプローチ**

～生活困窮者の相談から元家族全体の支援につなげた実例を通じたケースワークの在り方検討～



# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討①

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

生活困窮に陥った40代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える(まとめ)

## (1)初回面談時の状況における留意点

過度のストレスにさらされている場合や自己肯定感が低い状態にあると相手の言動に対して過敏になったり過剰に反応してしまうことも少なくない

クレームのように敢えて無理難題を押し付け揚げ足等を取ることを目的としている場合も！

まずは誠実かつ丁寧に→《場所》《目線》《相槌》《拾い方》

冷静に、毅然とした対応→《緊急の際の対策》を事前に知る！

警戒感が強く感情的になっている段階では非常識な点を指摘してもエスカレートする可能性大

帳票類への極端な反応がある場合は「相談」への不信や明かせない事情等があることに留意

まずは「何ができるか」を検討するための最小限の情報を共有！

## (2)初回面談時に語られたことを深めるに当たっての留意点

本ケースの場合、申請が可能かどうかの最低限の判断は「収入」(雇用保険加入)の有無だけでも可能  
判断のための情報は最低限必要なものに絞り込む！

分からないからと言って無理強いしたり、判断がつかない段階で煩雑な書類を書かせてしまうことのリスク  
手続上止むを得ないことは理由を説明した上で代替案を！

行政職員が関係性の構築を優先する余り裏ワザ的な情報提供をした際に録音され脅されたケースも  
簡単に記録を残せる時代！ここだけの話は通用しない！

調べる、つなげる！「助かった」という思いは関係性を作る際にも有効で次の行動の余力を生むことにつながる！  
ファーストステップは「負担を減らす」方向で対応する！

紹介した関係機関で必ず受け入れてもらえるとも支援が成功するとも限らないことを前提にする  
選択肢を示し相談者に最終的に判断させること！

# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討①

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

生活困窮に陥った40代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える(まとめ)

## (3)他の相談窓口への誘導後に再度来所した際の留意点

対人トラブル等で自己肯定感が低く周りから孤立しているケースは孤独を感じている可能性は十分にある  
**まずはその後の状況を確認、察することから始める！**

「担当者からは具体的にどんなアドバイスをされましたか?」「その発言に対してどう思われましたか?」等  
**第3者とのやり取りを聞くことで把握できるものもある！**

## (4)帳票類作成の段階で明らかになったことを踏まえた留意点

ネガティブな話題の人物であっても語られるほど影響が強いという点で将来の転機を生む味方になることも!  
**「昨日の敵は今日の友」! 話題の拾い方で強い武器に!**

『3人の元妻』、『同級生』、『母親』、『親方』、『弁護士』等話題に登場した人物からキーパーソンを創り出す!  
**関係を崩した「きっかけ、経緯」と「現在」の変化に着眼!**

離婚訴訟に至るケースでは当事者の対立関係が修復できないレベルにまで達していることも多い  
**情報の伝達に関しては関係性に配慮した上で約束する!**

対立構図にある人物に抵抗感を持っているケースではピアやOBを挟んで段階を踏むことが奏功する場合も!  
**単に正論をぶつけるだけでは抵抗感を強めるリスク大!**

## (5)元妻に対してアプローチした際の留意点

元夫の言動や離婚訴訟の結果からも元妻が扶養義務等を果たすことにならない可能性が高い

養育費の支払い請求等の経緯からも元夫側を経済的に支えることができない可能性が高い!



**扶養義務者との接触は背景、経緯を踏まえた配慮の下で行う!**

子どもの事に対して自責が多く時折涙を浮かべることからも精神的に安定しているとは言えない



**真摯な姿勢等を認めつつ「プラスの存在」としてのスタンスを示す!**

**自発的な解決行動の範囲に限界があることを理解し負担を減らす!**

# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討①

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

生活困窮に陥った40代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える(まとめ)

## (6)子どもへのアプローチを行った際の留意点

ギャンブル依存は重篤化すると脳機能も影響を受け「鬱」など精神症状を伴うケースも少なくない

ネット依存に関しても同じく本人の独力では改善できない精神疾患を伴うことも！

外形的なイメージではなく「依存」のメカニズムについて理解する！

「甘え」「怠け」と拙速に判断する前に背景要因も含めた見立てを！

治療や代替物の提示、実生活上の問題改善などモデル事例を知る！

臨床家が判断の拠り所の一つとしていた『DSM-5精神疾患の分類と診断の手引き』では自閉症スペクトラム障害として新たな判断基準が示されている！不適応要因を安易に「発達障害」として疑い支援の方向性を見失う場合もあるので注意！

### 何のために受診させるのか診断後の支援プロセスも熟慮！

佐賀市学校教育課は「パソコンを用いた学習」と「SSFの訪問支援」を組み合わせた「ICT活用支援事業」が展開される先進地！子ども・若者育成支援推進法に基づく「県子ども・若者総合相談センター」、生活困窮者自立支援法に係る「佐賀市生活困窮者自立支援センター」等本ケースに対応できる相談窓口が複数存在する！「つなぐ」ためにはまず支援者が「つながる」！

### 「抱え込まず」「抱え込ませず」適切な支援機関に誘導する！

本ケースのように背景要因として家庭内の問題が強く影響している場合や保護者対応の際に配慮が必要な場合は、関係機関に誘導する際は当事者に承諾を得られる範囲でもいので情報提供を行い円滑な引継ぎを実施する！

### 導入段階の情報提供によって効率的かつ効果的に！

特に思春期の子どもの場合、うまく行っていた頃の指導者や友人などに対して協力を依頼するのはその後の影響を加味した上で慎重に！安易に頼ると関係を崩すだけでなく本人が望まない姿を見られることで自己肯定感がさらに低くなり状態悪化する危険大！

### 過去を知る人に頼る場合はその後の影響も熟慮した上で！

男女関係は世代や文化、個々人の状況によっても様々な考え方がある上、実生活上の困難からの現実逃避や依存関係が成立している場合は安易な介入は事件に発展するリスクも！違法犯罪行為に対する対策や逆に安全な枠組での肯定的な意見を除き断る！

### ニーズは日常会話や生活状況の中からも拾うことができる！

役割分担を行い対応を行う方向は間違いではない。しかし情報共有がうまく行われない場合は家族間の相互関係の中で生じる問題や一連の流れ、連続的な出来事の中で起きる問題などに対してアセスメントの精度が下がり間違った支援方針につながる事も！

### 他機関と役割分担を行う際は情報共有の方法を確認する！

男女関係は世代や文化、個々人の状況によっても様々な考え方がある上、実生活上の困難からの現実逃避や依存関係が成立している場合は安易な介入は事件に発展するリスクも！違法犯罪行為に対する対策や逆に安全な枠組での肯定的な意見を除き断る！

### 主訴であっても代替案を提示するなどして断ることも重要！



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**⑮**

**違法犯罪行為を起こし釈放され  
若年ホームレスになった青年に対する緊急対応**

～若年ホームレスになった実例を通じて初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える～

# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討②

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

若年ホームレスになった20代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える

過度のストレスにさらされている場合や自己肯定感が低い状態にあると相手の言動に対して過敏になったり過剰に反応してしまうことも少なくない

「声詰まらせる」「睨み付ける」+「暴行事件」⇒極端な心理状態にある可能性もあるので留意！

まずは誠実かつ丁寧に→《場所》《目線》《相槌》《拾い方》

冷静に、毅然とした対応→《緊急の際の対策》を事前に知る！

国選弁護士「暴行事件で釈放された男性」+本人「親に捨てられて…」⇒窮状は明らか！

犯罪歴等はまだ関係性ができていない初期段階では話せない場合もあるので無理しない！

弁護士からどんな紹介を受けたか確認することで目的や留意点等を探ることもできる！

まずは「何ができるか」を検討するための最小限の情報を共有！

犯罪行為を犯して釈放された際に迎えてくれる人も、住む場所も、収入を得る方法もない場合の心中は…

質問する際は焦燥感、孤独感、絶望感等を察する！

来所経緯、年齢等から申請可否の判断の最大のポイントは扶養義務者への確認になるため念頭に置いた対応を！  
聞けることが限られている場合は優先順位を意識する！

住む場所はどう確保するのか？その日の食べ物？衣服は？病気したらどうなるのか？生活保護制度、住宅給付金、一時生活支援事業、生活福祉資金、フードバンク、NPO抱擁、寮付の就職先、佐賀市生活自立支援センター、スーツプロジェクト…

具体的かつ現実的な方策を示しつつ「安心」と「希望」を！

書かないと分からないからと無理強いしたり、可否の判断がつかない段階で煩雑な書類を書かせるリスク  
緊急性を重視し住居や食料の確保に必要な確認作業を！

世代的に親よりも仲間関係を優先する可能性が高い！特に非行系のつながりはその傾向が強い！  
先の展開を考慮すると仲間との関係性の分析は必要！

言葉の拾い方や問い方次第で相手の受け取り方が変わる！「困った時に助けてくれる仲間ってホント有り難いですね」、「お母さん  
も今は距離を置かなきゃいけない何らかの事情があるのかも」、「被害届を取り下げたのはきっと理由があるはず」…

単に流れて話を聞くだけでは効果的な移行ができない！



# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討②

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

若年ホームレスになった20代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える

帳票類の必要性を感じていない、内容や記入方法が理解できていない、親の反応に対する苛立ち、支援員の言動に対する不信、依存症の場合は煙草や酒、薬が切れている等々…要因は様々考えられるため配慮・対応できる範囲以上には振り回されない！

## 作業量を減らす、代筆する、席を外すなどの具体策を！

見捨てられた絶望感等の上に、電話すら取ってもらえない現実で本人のストレスレベルはMAXにあることに留意！まず前提として前段階で具体的な対策を示せていたかどうかで対応できる幅が変わる！母親のその後の言動による影響も一定の想定を！

## 母親に聴取する、伝える内容と目的の事前承認を！

母親から電話が遅れる場合や万が一電話がかかってこない場合も想定しつつ、それでもAの生活はいろんな制度が守れることを示すことがトラブルやいわゆる地雷回避につながる！また、作業を通じて段階的に関係性を構築していくプロセスとしても重要！

## 交渉がうまく行かないことも想定し代替案を準備！

家庭内暴力にさらされていただけでなく、警察に拘留されるレベルにあったことを前提に言葉を選ぶ！被害届を取り下げる代わりに家に近づかない約束をさせていることから母親としての息子への恐怖心と母心が混在する複雑な心境にあることにも留意！

## 恐怖心と息子への思いが混在する複雑な心境に配慮！

前提として暴力に対する否定と大変な思いをした母親への思いを拾った上で「これまでDVについて相談されましたか？」⇒支援員の見立てを知ること第3者の見立てとそれに対する母親の反応が知れる、「専門家の助言よりもA君の立ち直りを信じられたわけですね」⇒母親としての愛情の深さに対する確認、「何故被害届を取り下げられたんですか？」⇒母親としての愛情や思い等を知り判断の背景にあったであろうAとの良い状態の時の関係性、将来に対する期待を想起させる等副次的目的があると効果的

### 初期段階の質問は目的意識を持ってより効果的に！

「殺されても良いと思っているのか！」などのネガティブな発言に対しては、「A君からの相談でかけさせてもらったが、私共の目的はA君、お母さんも双方が納得できる道と一緒に探すこと」ならば「お母さんの安全を守ることは当然」といった具体的な表現で目的を確認しておくこと重要。前提が確認されていればその後のいわゆる地雷を踏んだ時もこれを判断基準に「一番最初に申し上げましたように…」と立ち返ることでネガティブな発言や揚げ足取りに対して一定の回避効果が期待できる！

### 揚げ足取りを回避するために前提となる考え方を共有！

当事者が同席する際の電話でのやり取りには事前に目的を確認をしていたとしても対立構図に巻き込まれるリスクがあるので場を分けか、言葉の拾い方や意見が相手寄りになっていないか等の留意が必要！例えば母親に対して暴力否定の立場を表明する際も「A君も同じ思いたと思います～」、「この間、第3者として見てもA君が心から悔いていることが伝わった」等A君に対する配慮

### 仲裁の際は関係性を注視し対立構図に巻き込まれない！



## 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討②

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

若年ホームレスになった20代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える

家出少年であっても最初は友人関係を頼る場合も少なくないが最初は良くても日常化、長期化すると生活に影響が出て関係性を崩す場合が多い！止めることはできないが友人との関係性が崩れた場合のことを考えて対策を打っておく！また、本ケースは携帯電話等が途中で止まることも想定されるため可能であれば友人の連絡先も聞いておくかテレホンカード等の手段と一緒に相談窓口の番号を渡しておくなどできればベター。

### 一時しのぎにならないよう環境の改善の可能性を探る！

ネガティブな話題の人物であっても語られるほど影響が強いという点で将来の転機を生む味方になることも！本ケースでは母親は同じく暴力被害にあった彼氏との関係性上、Aを支援したいと言えなかったため、絶縁状態にあるが弟が唯一の希望。伝え方としては「申し訳なさそうに話されていた」「弟さんのことをすごく信頼されている様子だった」と頼まれる相手側の心情を察した語りかけができるよう、母親からとの連絡の中で該当する言葉等を拾っておくことが重要。

### 「昨日の敵は今日の友」！話題の拾い方で強い武器に！

A君の虐待等を経験した成育歴からも再び暴力等を発生させないためには、カウンセリングのみでは不十分であり、本質的な改善には経験を伴いながら着実に変化を生んでいく認知行動療法的アプローチも重要と考えられる。

### 生育歴に問題があるケースは窓口のみで終わらせない！

借金問題があるとの情報から債務整理等の具体的な支援手段が想定されるため、母親の直接支援の可能性が出てくる。こういった具体的な接点、ニーズを基に環境の問題の改善のためのアプローチを行うケースも少なくない。

### 接点、ニーズを絞り込んだ環境改善のためのアウトリーチ！

調べる、つなげる！「助かった」という思いは関係性を作る際にも有効で次の行動の余力を生むことにつながる！

### ファーストステップは「負担を減らす」方向で対応する！



## 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討②

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

若年ホームレスになった20代男性の初回相談から家族へのアプローチ、社会的自立までのケースワークを考える

危機対応は「万が一のことが起こった際にどうするのか」、この観点から対策を講じる必要がある。本ケースでは、Aの身の安全の確保が最優先事項。警察に対する相談⇒治療と証拠保全のための医療機関受診⇒代理人を挟んだ加害者側に対する働きかけ⇒和解。警察、医療機関、他の市役所職員との連携によって加害者側からの謝罪と最終的な安全が確保された。また、ピンハネ等の問題に関して先方の会社から感謝料と共に差額分が振り込まれ和解が成立。

### 危機管理は「万が一が起こった」ことを前提とした対策！

このようなトラブルやネガティブな発言が続くと支援員側も落ち込んでしまいがちだが「ピンチはチャンス！」。人生の振り返りが始まっており、A自身がこれまでのトラブルを総括する気持ちになっているので、そこから次の変化を生むための展開が可能になる場合も少なくない。本件の場合もキレやすい性格への自省と職場での人間関係トラブルを回避したいとの気持ちが出てきているので、これを変化の種として拾い支援へと誘導する！

### 危機的状況に陥った際は本音が出易く変化のチャンス！

ハローワークを通さない就職の場合は雇用保険や社会保険に未加入の場合もあるので注意が必要。下請けの下請けといった裾野が広がる業種ではこういった事態が起こる場合があるので留意したい。事前の確認を行った際はAも必要性を感じておらず、紹介してくれた友人に対する恩もあり当初は重要視していなかった。落ち着いて目標の設定の段階に至ることが前提となるが、今回の経験での危機意識があるうちに制度について説明しておくこと本人の中にも入りやすい。

### 中小企業では保険等に未加入の場合もあるので留意！

「そこまで思うくらいに辛い思いをしてきたんだね」、「これだけ厳しい状況の中で自分のことを真摯に振り返ることができるなんて～」、「これまで数百件の相談を受けてきたけど自分でそこまで気づきを持っている人はなかなかない」等々うまく思いを汲んだ受け止めを行い、「今の気づきと強い思いがあれば～」といった具体策の検討に移ることも拾い方、まとめ方で可能！

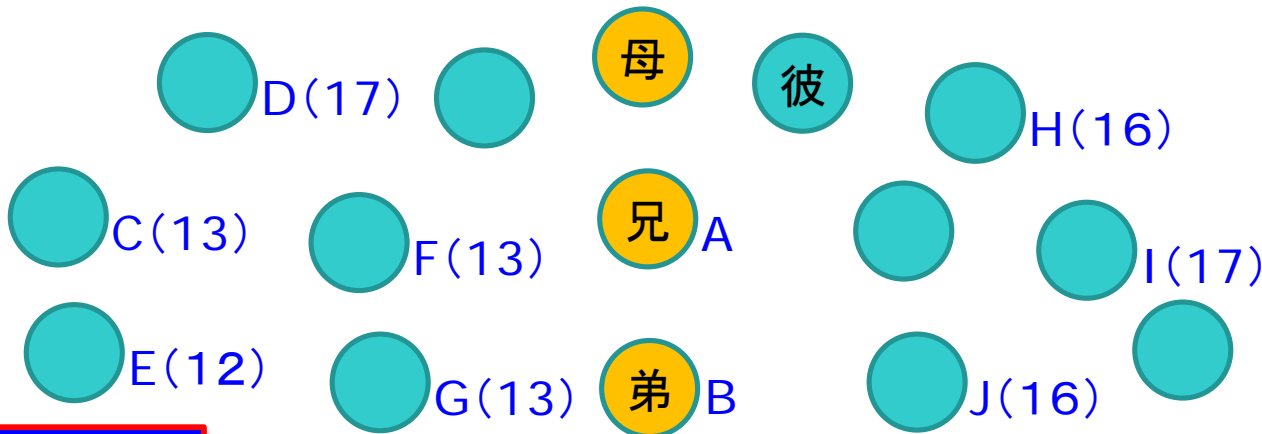
### 困り感等の共有ができれば支援策への誘導が容易に！



**アウトリーチによる家庭等所属する環境へのアプローチは集団による逸脱行動にも有効**  
 ~従来のグループの解散等の分断ではなく「つながり」の中で支援することによって集団の性質を変える!~

**グループワーク資料：反社会的行動を繰り返す「個」及び「集団」へのアプローチ手法を考える!**

- 【行動】喫煙、万引き、窃チャ、深夜徘徊、暴力行為、恐喝、無免許運転、家庭内暴力・・・
- 【状況】警察、児童相談所等公的機関の介入、審判、保護観察、鑑別所・・・
- 【背景】ひとり親、貧困、虐待、保護者のアルコール中毒、精神疾患、暴力団関係者等



**指導の際、考慮すべき事項**

反抗期にあり束縛されることが嫌い

大人への反抗や反社会的行為がステータス

家庭での愛情不足から仲間への依頼心・依存心が極端に強い

自意識が過剰

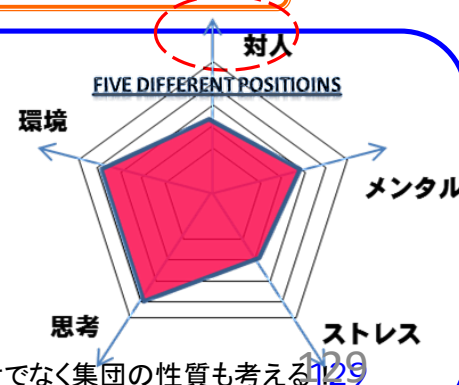
精神的に不安定

**力動関係を含めた関係性、集団の性質の見極めと対策**

**家庭環境等影響要因の分析とこれに応じた支援・指導**

**経験の積み直しと行動変容(認知行動療法)**

**「つながり」の意識と「仲間を守る」意識への働きかけ**



の問題だけでなく集団の性質も考える129



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

**特集**

**16**

**離婚、失業、精神疾患、自殺未遂、交通事故  
6人の子どもを育てるひとり親家庭の生活保護からの脱却**

～保護申請に係る相談の段階から始まる自立支援のための関係性構築とインテーク段階の留意点の考察～

## 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討③

～離婚、失業、精神疾患、自殺未遂、交通事故・・・6人の子どもを育てるひとり親家庭の生活保護からの脱却～

保護申請に係る相談の段階から始まる自立支援のための関係性構築とインテーク段階の留意点の考察

### ①服装や態度などの指摘から入らない《寄り添う！》

- ⇒被害的体験をしている者に関しては**苦手意識**や**トラウマ**を強める可能性
- ⇒ネガティブワードから始まる人間関係は**悪循環**を生み修復が難しい
- ⇒関係性を構築できていない状態では背景要因(阻害要因)の把握も困難
- ⇒「給付型」の支援事業ではない本事業では**支援からの離脱を生むリスク大**

### ②質問項目は優先順位に留意する《察する！》

- ⇒主訴や**最も強い困り感**、あるいはその背景にある事柄から導入
- ⇒支援計画を立てるに当たって**限界設定**を行うためには病状の把握は不可欠
- ⇒疑わしい事柄があっても関係性が構築されるまでは**正しいことを前提**に
- ⇒**帳票類**に関しては記入する内容、方法に**配慮が必要**(特に本人記入欄)

### ③改善、解決行動を取れるとは限らない《引き出す！》

- ⇒関係性の構築と行動を取るための余力を生むために「**負担を減らす!**」
- ⇒相談意欲を高めるために**実行可能、実現可能な具体策**を提示する
- ⇒不十分なものであっても「**母親**」としての「**思い**」を拾う(**動機の補充、種まき**)
- ⇒随行者、医師、家族等との**関係性を見極め連携の可能性**を探る





**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**⑪**

**深刻な家庭内暴力を伴う  
引きこもりケースへの危機介入アプローチ**

～ひとり親、経済的困窮、引きこもり、家庭内暴力、不治の病、多重に困難を抱える生活困窮家庭の実例を通じて～



# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討③

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

ひとり親、経済的困窮、引きこもり、家庭内暴力、不治の病…多重に困難を抱える生活困窮家庭へのアプローチ

関係性が構築できておらず**真意が分からない段階**では、クレームに対して安易に否定や説明から入るのではなく、家庭内暴力等の厳しい現実に対する思いを共有し、まず**当事者が「何も…」と思わざるを得なかった状況や経緯を共有することから**関係性を構築する必要がある。

## 「否定」から入らずまずは誠実な対応から関係性を築く！

一連の状況や「**何もしてくれなかった**」といった発言からAさんが既に「All or Nothing」、**二分思考に陥っている可能性**がある。確認のための**クローズド・クエスチョン**(はい、いいえの択一で応えられるような質問)では状況の確認が難しく、場合によっては**防衛や攻撃を生むリスク**も！

## 問いは気持ち解放できるオープン・クエスチョンから！

家庭内暴力や経済面での何らかの**対策を早急に講じる方針を共有**した上で、反応に合わせ、当該職員に確認するか、「**重複してしまい申し訳ありませんが、とても大事なことなので、どういった状態にあるのかお聞かせ頂けますか？**」などAさんの心情を察しつつ丁寧に導入を！

## ニーズに即した方針の共有とこれに沿った質問が重要！



対応を行わなければ「**家庭内暴力による事件・事故の発生**」、「**自殺のリスク**」、「**心身、健康状態の悪化**」、「**引きこもりの長期化**」、「**クレーム化**」等のリスクが想定される！Aさんの進行性の**不治の病**を考慮すると時間が限られており、**関係機関との連携による早期対応**が必須！

## 危機介入には関係機関との連携の下での「アウトリーチ」が必須！

「**生活保護に対する抵抗感**」、「**雇用保険**」、「**不治の病**」というキーワードから基本手当の受給期間が適切かどうか調べてみる。雇用保険は「**障害者等の就職困難者**」で「**45歳以上65歳未満**」に関しては受給期間が一般の離職者と比べ格段に長く「**360日**」まで。**代給策を準備**！

## 「生活保護」以外の選択肢も徹底的に洗い出す！

「**長期化した引きこもり期間**」、「**家庭内暴力**」、「**精神疾患の可能性**」、「**就職の際の失敗**」等を考えると単なる**求人情報のみを届けるのではその先の展開が滞る可能性**が高い。**経済的困窮を考慮すれば、雇用保険を受給できない求職者向けの給付付きの職業訓練**も検討する！

## 給付金の貸付がある「求職者支援制度」等も検討！





# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討③

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

ひとり親、経済的困窮、引きこもり、家庭内暴力、不治の病…多重に困難を抱える生活困窮家庭へのアプローチ

「自殺」や「事故死」など身近に死を感じる機会を得ている状況で家庭内暴力や逸脱行動が継続しているケースでは、治療等の関わりが適切に行われないと行動が極端な方向にエスカレートする可能性がある！暴力等が発生するきっかけ等のメカニズムの確認は必須！

## 暴力発生のきっかけや傾向等の理解は関わる上で必須！

「物分りの良い」、「従順な子どもだったのに」、「素直で良い子」といった表現が出る子どもで暴力が発生している場合、子どもが親に対して支配的イメージを抱いていることも！進路決定等ターニングポイントで自己決定が適切に行われていたのか、関係性を見極める上でのポイント。

## 関係性を見極め家族間の対立構図に巻き込まれない！

警察等関係機関の介入後に暴力がエスカレートし執拗にAさんが行動を監視されていることから、関係機関との連携の際は、同じ機は踏まず、危機介入後の影響も想定した上で綿密に行う！当該ケースではAさんの保護、医療保護・措置入院の可能性も視野に入れる必要がある！

## 働きかけの際はその後の影響も想定した上で対策を打つ！

家庭内暴力介入を失敗した場合には「陰湿化」「深刻化」する傾向にあるため、連絡を取り続けられる方法(メール:使わなければならない場合は隠語、電話:固定ではなく携帯電話優先、相談施設名での登録は避ける、タイミング:病院等合理的理由に合わせる等)を確保する！

## 継続的かつ安全に連絡を取る方法を確立する！

暴力にさらされて長年の月日が経過しており、現在も命の危険を感じていることから当事者の追い詰められた心理状態を理解した上で対応する。All or Nothing の思考に陥っていた経緯からもより具体的な方針が示されなければ面談も継続できずリスクが高まる！

## 具体的見通しと使える手段、希望的事例共有が有効！



深刻な家庭内暴力などへのアプローチは事前の対策が重要になる！当該ケースのようにイレギュラーなことが起こった際も第一に当事者の安全を確保しつつ、支援員の安全も徹底的に守る！座り位置及び暴力発生時の退室・誘導についても事前に話し合っておく！

## 当事者は勿論のこと、支援員の安全も徹底的に守る！

# 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討③

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

ひとり親、経済的困窮、引きこもり、家庭内暴力、不治の病…多重に困難を抱える生活困窮家庭へのアプローチ

B君にとっては、訪問支援員を「受け入れなきゃいけない義務はない」上、約束が履行されていないことから事前の告知もない状態で押しかけた状況にある。トラブルの原因はこちら側にあることを認識しつつも暴力等の経緯を踏まえ、真摯に受け止めつつも毅然とした態度で対応！

## 本人の主張を遮らず同意できる所を拾いつつ入口を探る！

過度のストレスにさらされている場合や自己肯定感が低い状態にあると相手の言動に対して過敏になったり過剰に反応してしまうことも少なくない

「やらなきゃいけないことはわかってる！けどできない！」ギャップ・矛盾を抱えていることを前提

まずは誠実かつ丁寧に→《場所》《目線》《相槌》《拾い方》

冷静に、毅然とした対応→《緊急の際の対策》を事前に知る！

警戒感が強く感情的になっている段階では非常識な点を指摘してもエスカレートする可能性大

警察等の介入を経ていることから「暴力」についての安易な言及は過剰反応・報復を生むリスク大

「やるな！」ではなく「やれること」「何が提供できるか」の検討を！



## 批判的、攻撃的、非協力的な保護者及び家族、関係者への対応の検討③

～情報を分析・整理する中で就労に向けた方針とその留意点について考察する～

ひとり親、経済的困窮、引きこもり、家庭内暴力、不治の病…多重に困難を抱える生活困窮家庭へのアプローチ

ネガティブな内容の会話であっても、関係性を築く糸口を見出すためには、ストレングスを見出す必要がある。リフレーミング(「気性が激しい・短気」⇒「情熱的」、「反抗的」⇒「自立心・独立心がある」、「口が悪い」⇒「はっきりしている」)の技術等も活用しつつ、適切な受け止め方を探ろう!

### ネガティブな場面でもストレングスを見出す視点は忘れない!

当該ケースでは、家庭内暴力の発生状況、第3者(民生委員)の随行による生活保護の申請、兄弟間の対立、過去の進路決定の際のAさんの過度の介入、約束が履行されずに生じたトラブル状況などを考慮すると、Aさん、Bさんの支援は立場を変えた上での役割分担が必要!

### 本人にとって一番受け入れ易い存在としてアプローチする!

危機介入前の警察等関係機関の介入後に起こった口封じや隠ぺい、暴力の激化、監視等の行動を踏まえると、可能であれば当日のうちに、本人が抱える不安や怒り、認知の歪み、孤立感を一定程度解消する必要があるため、本人の価値観に寄り添いつつ話題を提供する!

### 限られた機会を生かすためにも情報・話題等事前準備が重要!

必要性を感じられなければ二度と受け入れることはない!「興味関心」のみならず「孤独感」、「不安感」、「不満」、「こだわり」、「依存」等事前情報や話の流れの中からニーズを発見・共有し次回訪問に向けて発展させることが重要! 但し拒絶された場合の対策も検討!

### ニーズの掘り起こしと次回に向けた話題設定が継続の「鍵」!







# 関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する 生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**特集**

**18**

## ひきこもり支援に携わる者に 求められる専門性(まとめ)

～支援の「結果」に対して責任を負えるアウトリーチを実施するために長期引きこもり事例からその在り方を検討する～



# 長期ひきこもり事例の生活困窮状態からの脱却(まとめ)

～多忙なケースワーカーでも対応可能な範囲での支援:月1～2回の訪問、週2回の電話相談での対応事例～

——— 子どもの長期にわたる引きこもり生活に端を発した家族単位での社会的孤立と経済的困窮 ———

## ①訪問支援を行う前提でどのような枠組をつくるのか？

### 支援者側の環境確認

県外のため月1～2回しか訪問できない



導入期: 家族との関係性づくり、特に本人  
安定期: 家族全体への働きかけと随行支援等具体的行動

電話であれば週2回程度時間が確保できる



導入期: 母親の被害妄想のはけ口になることでストレス軽減  
安定期: カウンセリングとコミュニケーションパターンの修正



家族機能の回復と外部とのつながりの確保の必要性

## ②家庭内でまず出来る支援は何か？

1部屋3人が生む強固な悪循環



中古テレビと「部屋を分け」によるストレスコントロール  
ハムスター、家庭菜園の導入による新たな関係性の構築

偏った勤労観等と過干渉によるダメージ



買取店の紹介と債務整理のための外出機会の確保  
将来的な働き口確保のための情報収集等



ストレスの軽減によって生じるわずかな余力を活かした支援への誘導



# 長期ひきこもり事例の生活困窮状態からの脱却(まとめ)

～多忙なケースワーカーでも対応可能な範囲での支援:月1～2回の訪問、週2回の電話相談での対応事例～

子どもの長期にわたる引きこもり生活に端を発した家族単位での社会的孤立と経済的困窮

## ③精神科へ誘導するためにどんな対策を講じるべきか？

精神科に対する極端な偏見と外部の目



頭痛薬や睡眠薬等の話から医療の進化等の話題提供  
車の誘導によるプライバシーガラスの確認

変遷する働けない理由と体の不調部位



内科受診⇒眼科受診⇒心療内科受診⇒精神科(段階的以降)  
医師との関係性づくりの援助(代弁者、役割限定、言葉の変換等)

## ④外出のために必要な配慮とは？

お見合いの繰り返しで抱えたコンプレックス  
10年にわたるひきこもり生活で失った自信



同行依頼から転じる新しいメガネ購入と携帯電話の確保  
完全予約制の美容院とユニクロファッション

## ⑤就職に向けた対策はどのように講じるべきか？

偏った勤労観・結婚観とコンプレックス



ボランティア⇒有償ボランティア⇒パート⇒契約社員  
他人のために生きる仲間との出会いによる認知の修正



考え方の  
変遷

絶対無理⇒できることもある⇒できないことばかりではない⇒何とかなる、どうにかなる

成功して見返す⇒だけどできない⇒自分のために生きる⇒誰かのために生きる⇒社会貢献

金持ちじゃないと幸せではない⇒働きだせば今よりも楽になる⇒お金じゃない幸せもある⇒ささやかな幸せ

ネガティブコミュニケーションからの脱却

**「最後の手段」としてのアウトリーチには「結果」に責任が負えるだけの準備が必要！**  
～社会参加・自立までの支援プロセス全般を見通し「つながり」の中で支援する！ネットワーク活用型の自立支援！～

**①若者の行動や状態の背景にある「根本要因」へのアプローチ**

「根性論」「偏見」からの脱却

多角的な視点を得るための手段を持つ

アウトリーチ等を用いた「環境」や「要因」への働きかけ

**②「必要経験」を補う**

極端な行動を避けた「節度ある受容」

個々人の状態に応じた「折衷的」相談支援

「歪められた認知の修正」「足りない経験の補充」

中間的なトレーニングメニューの提供

認知行動療法等の積極的活用

**③実動的なネットワークの構築と運用**

「つなぐ力」と「つながる力」

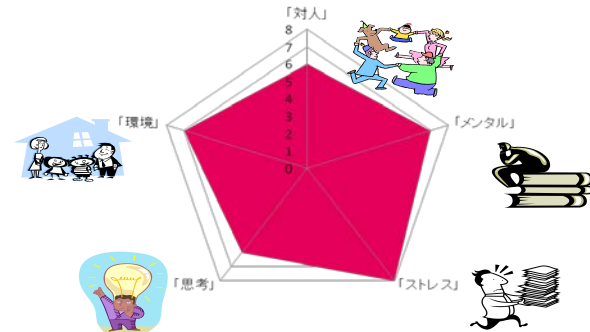
「投げ出さない」「抱え込まない」「補い合う」

「プライベート」「担当者」「相談支援機関」等  
「多元的なネットワーク」を持つ

「自立」まで見届けられる体制づくり

キャリア・コンサルティングのための  
「Five different positions」

「対人」「メンタル」  
「思考」「ストレス」「環境」



「外に出す」「人と合わせる」「学校に行かせる」「バイトさせる」等・・・目先の「変化自体が目的化した訪問支援は危険！



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

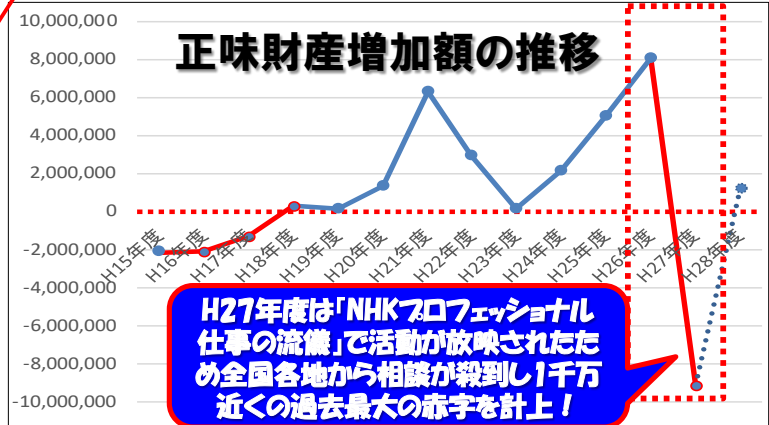
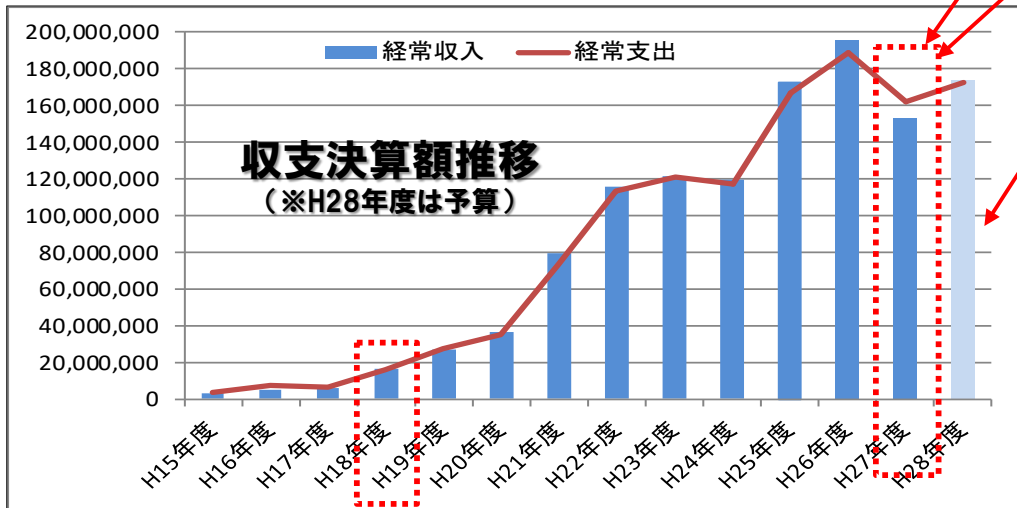
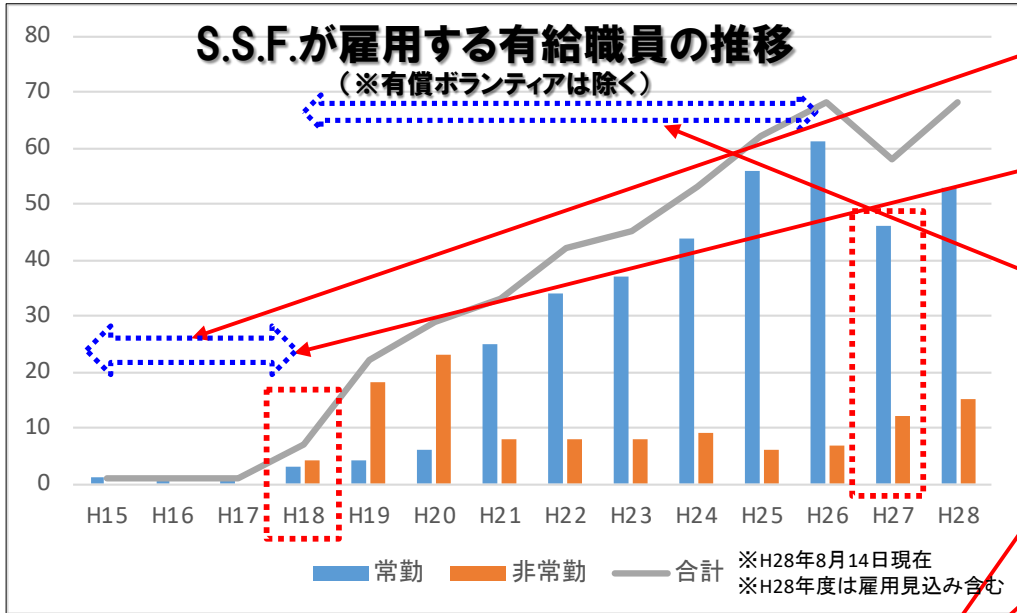
**「どんな境遇の当事者も見捨てない！」**

**誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには  
社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須  
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！ S.S.F.が介在するPDCAサイクル～**



# S.S.F.の始まりはわずか二人の大学生ボランティアから始まっている

～佐賀県が掲げる県民「協働」の取組はS.S.F.のアウトリーチ活動の組織基盤の強化及び社会問題の解決に向けた発展的取組を促進～



- H18年8月まで常勤1名、その他ボランティア約100名体制でアウトリーチ関連実績を積み
- 地域若者サポートステーション事業(サポステ)の受託を機に常勤・非常勤職員の雇用開始
- サポステで強化された支援基盤を活用することで様々な協働事業が創設される
- 行革によってサポステ予算の削減及びアウトリーチ関連事業の大幅な見直しが行われる
- サポステ予算大幅減と生活困窮者自立支援制度に係る武雄市のプロポーザルでの敗退
- 県教委委託により全公立学校約300校を網羅する包括的なアウトリーチ事業を開始

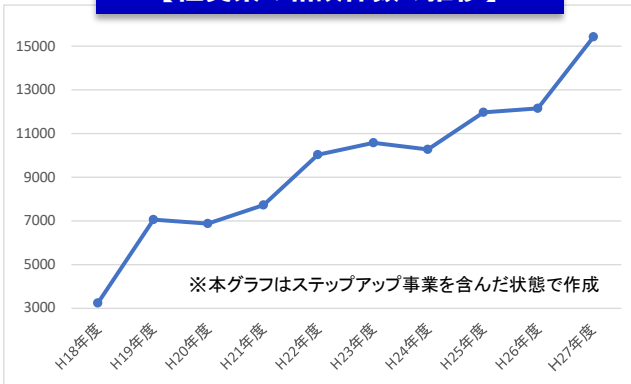
**H28年度はS.S.F.にとって人員面・財政面共に厳しい状況の中での支援活動**



# 全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

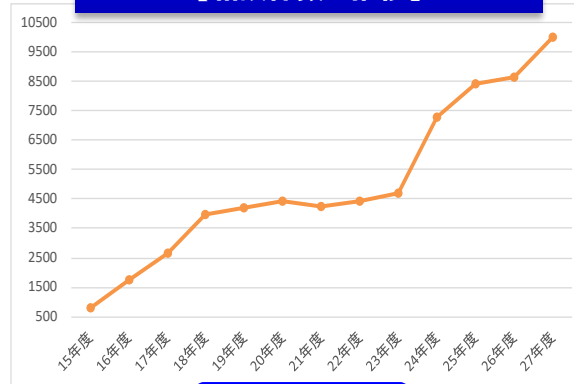
## ①地域若者サポートステーション事業 【佐賀県の相談件数の推移】



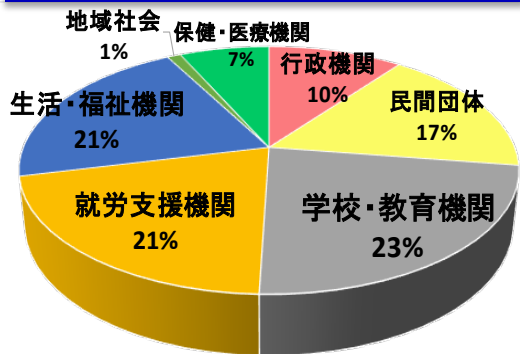
## ②県子ども・若者総合相談センター 【相談件数の推移】



## ③指定支援機関(S.S.F.本体事業) 【相談件数の推移】

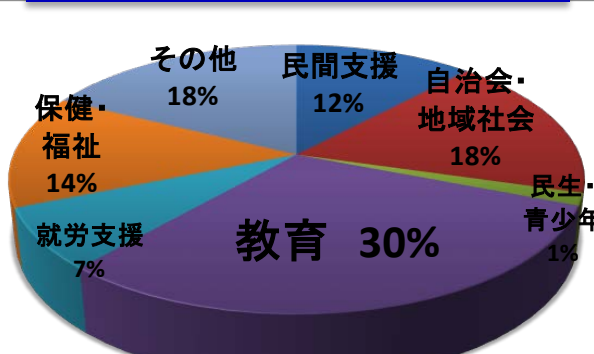


### ①-1【依頼・紹介元の内訳(H27年度)】



※82%は行政機関等からの依頼・紹介ケース  
 ※アウトリーチ関連の対象者が全体の4.7%  
 ※行革の影響で大幅な制限の中での運営

### ②-1【依頼・紹介元の内訳(H27年度)】



※虐待、貧困、精神疾患、犯罪、裁判等の相談増加  
 ※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主  
 ※支援員3名体制での相談活動では一定の限界

### 傾向と現状

○行政機関から寄せられる相談の多くは「ひきこもり」に関するケースや虐待や貧困等複合的な背景要因を抱えアウトリーチを要する支援対象者。

○S.S.F.に対する信頼の高まりから関係機関では対応できない重篤ケースやクレームや訴訟に発展したケース等の解決を依頼される傾向も強まっている。

○県内唯一の指定支援機関であるS.S.F.が委託事業、独自予算、ボランティア等を活用して専門性に基づいたアウトリーチや支援プログラムを展開。

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

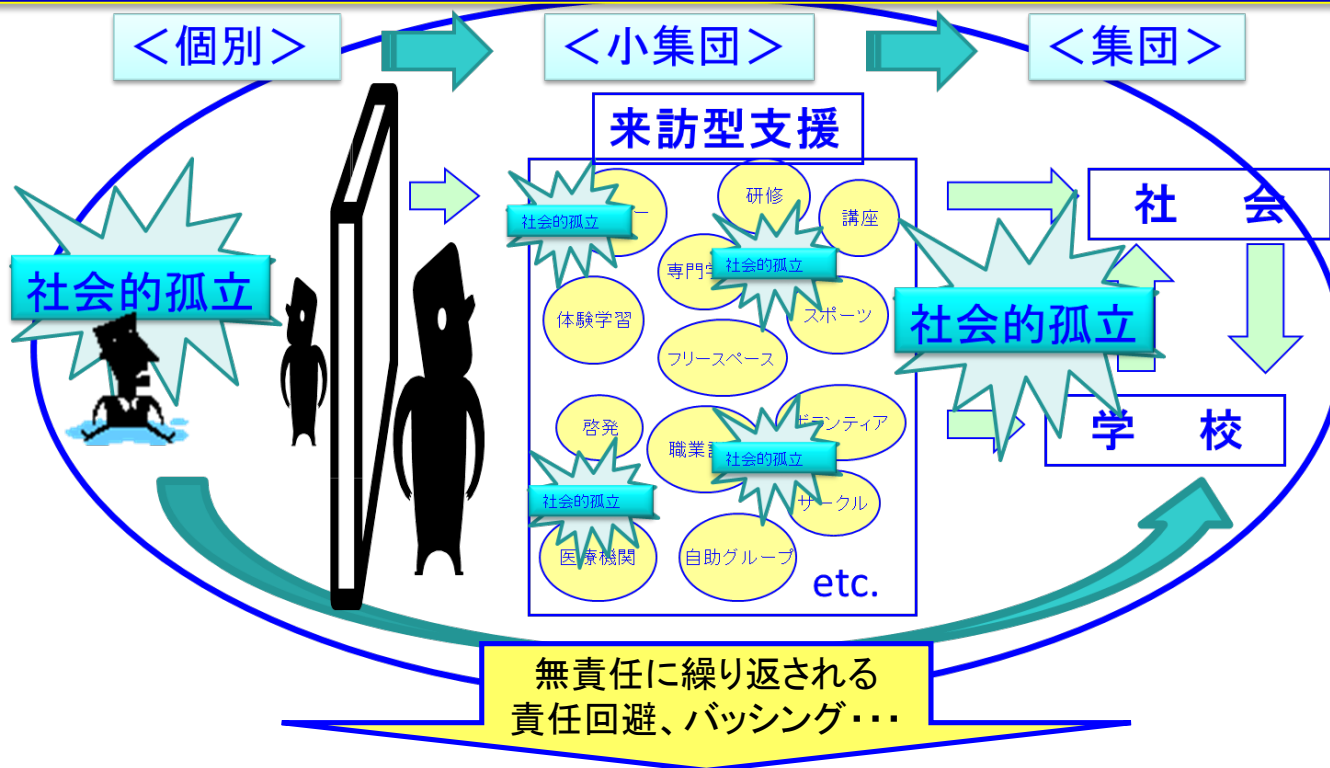
支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などのインセンティブも必要

# アウトリーチから社会参加・職業的自立に至るまでの「伴走型」支援によって得られた課題

～孤立する一人の子ども・若者が自立するための支援プロセスから公的支援体制のあるべき姿が見えてくる！～

継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ  
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない

各段階における不備で自立まで責任を持って見届けられないこれまでの公的支援



従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい  
行政は限定された権限、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！



# 佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力体制が発展

～家庭教師方式のアウトリーチで培った支援現場での信頼関係が新たな協働事業につながっている！～



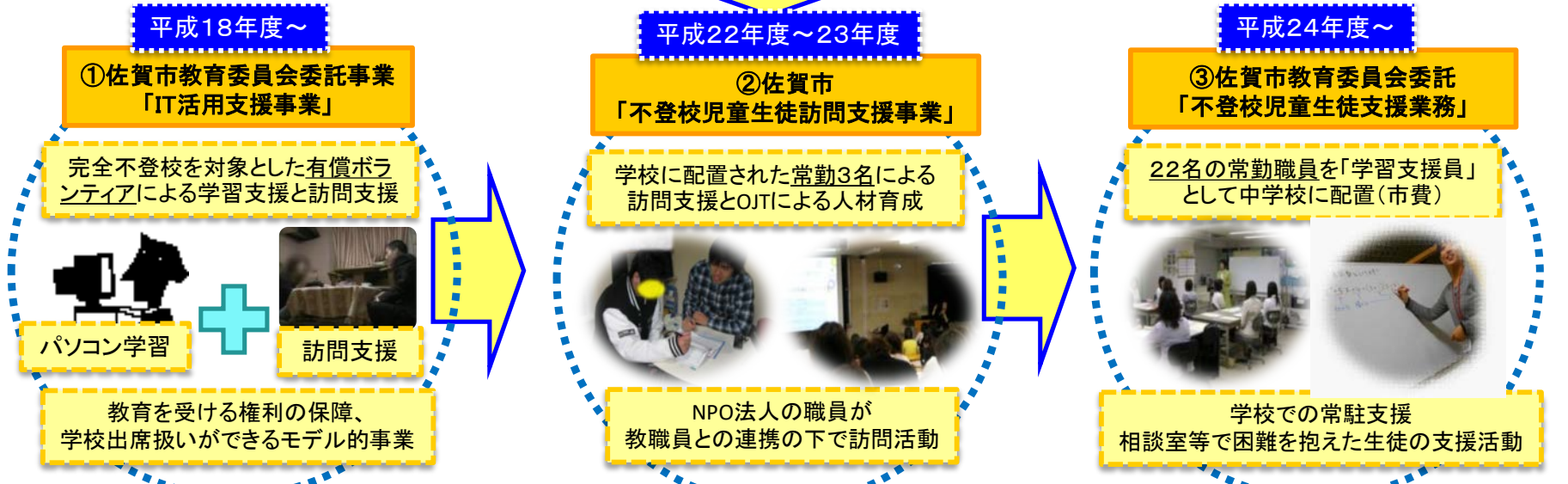
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	65,592
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	41,041
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	16,747

※委託事業との共有案件含む。

派遣先の9割以上から学校復帰、脱引きこもり、進学、就職等改善の報告

改善率9割の家庭教師方式のアウトリーチ

## 不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ



## 学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

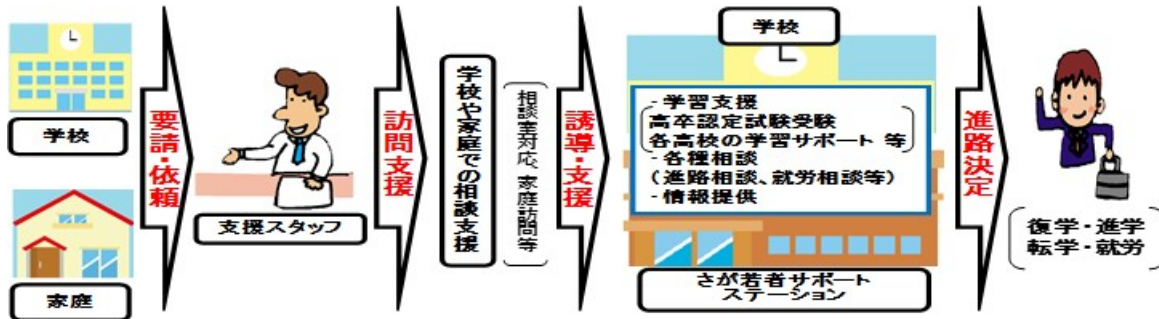


# 地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起

～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連結・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

## 平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート



当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

### 発展

## 平成23年度～24年度「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

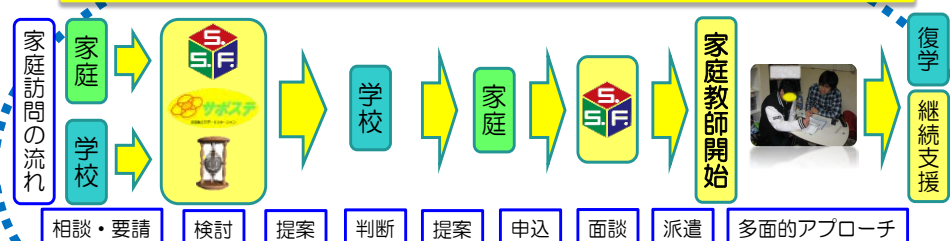
### ①全公立高等学校への学校訪問



- |           |          |          |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校  | 嬉野高等学校   | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校  | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津青翔高等学校  | 鹿島高等学校   | 佐賀西高等学校  |
| 唐津西高等学校   | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校  |
| 唐津南高等学校   | 太良高等学校   | 致遠館高等学校  |
| 唐津東高等学校   | 白石高等学校   | 高志館高等学校  |
| 敵木高等学校    | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校   |
| 伊万里高等学校   | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校   | 三養基高等学校  |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校   | 鳥栖高等学校   |
| 有田工業高等学校  | 多久高等学校   | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校    | 佐賀北高等学校  | 鳥栖商業高等学校 |

計43校 内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校 ※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

### ②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在...全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣 家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

### 高校とサポステ等相談機関との連携促進

### 関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援



# 平成28年度「訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育委員会)」

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

## 不登校児童生徒に真摯に向き合う佐賀県学校教育課 教育事務所・支所等との「協働」による学校訪問と家庭教師方式のアウトリーチ(訪問支援) 全公立学校(小・中・高)を対象とした包括的訪問支援事業

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績を持つ男性「教員免許取得者」



学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ女性の「臨床心理士」



全国上位の実績を収めるサポステで相談責任者を務め本事業に係る訪問支援の実績が豊富な男性の「臨床心理士」



### 主な事業内容

- ①全ての公立学校に対する学校訪問の実施
- ②不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定
- ③訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施

約300校を網羅！





# ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる

## ユメタネ

仕事探しを応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称  
自立へ向けたお手伝いが **就職に向けた支援が必要な方**

必要な方



さが若者  
サポートステーション



ジョブカフェ



ヤングハローワーク SAGA  
(佐賀県労働局 HP ヘルプ)

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても  
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型  
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療法  
と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



<http://www.yumetane.info/>より引用

佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした  
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築

より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチューデント・  
サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結

国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起

委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制  
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開



一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**アウトリーチによってもたらされる税収増を鑑みれば  
当該自立支援分野への積極的投資によって  
行政の財政健全化にも高い改善効果が期待できる！**

～全国トップレベルの就職者数をもたらした佐賀県及び佐賀市における高い財政的効果～

～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて  
直近3カ年で**就職した若年無業者972名**

※H25～27年度 進路決定者数1,180名から進学等を除いた数字

平成22年度調査	調査対象:423名	項目	全体		アトリーチ		その他	
			あり	割合	あり	割合	あり	割合
不適応経験	1	修学時の不適応経験	237	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
		2	いじめ(同級生、先輩、同僚、上司等からのいじめ)	123	30.5%	93	52.8%	35
きっかけ	3	対人関係のトラブル(異性、友人、教師、上司、同僚等)	272	64.3%	185	88.1%	117	47.4%
		4	社会生活上の挫折(受験失敗、仕事上のミス等)	211	50.4%	112	63.6%	101
配慮すべき疾患	5	精神疾患、症状(躁、鬱を含む)	154	38.8%	88	50.0%	75	30.8%
		6	知的障害(躁、鬱を含む)	21	5.0%	11	6.3%	10
行動面の問題	7	発達障害(躁、鬱を含む)	123	30.5%	72	40.9%	57	23.1%
		8	自傷行為、自殺未遂等	57	15.8%	46	27.3%	19
支援経験	9	家庭内暴力	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
		10	こだわり、異常行動	112	26.5%	74	42.0%	38
支援機関を利用するに当たっての困難	11	生活リズムの乱れ、昼夜逆転	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
		12	依存行動(携帯電話、インターネット、ゲーム依存等)	118	27.4%	64	47.7%	32
家庭環境	13	訪問型支援の利用経験	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
		14	施設型支援の利用経験	258	61.2%	135	76.7%	124
貧困	15	医療機関	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
		16	複数の支援機関の利用	205	48.5%	111	63.1%	94
若年無業者の状態像も	17	心的要因(支援に対する不信がある)	157	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
		18	保護者要因(支援に対する理解が得られない)	81	19.1%	51	29.0%	30
若年無業者の状態像も	19	本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)	153	36.2%	105	59.7%	48	19.4%
		20	虐待の有無	23	4.7%	11	6.3%	9
若年無業者の状態像も	21	保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	114	27.0%	78	41.5%	41	16.6%
		22	保護者と本人との関係性の悪化	161	38.1%	104	59.1%	57
若年無業者の状態像も	23	被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)	72	22.9%	61	34.7%	35	14.6%



働けないまま生活保護へ  
(457名×生保約10万円/月×12か月)

**－6億240万円**

(税金で支えてもらう側から)

**支援の結果就労・自立が実現**  
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算  
(972名×納税36万円/年)

**＋3億4,992万円**

(税金を納め支える側へ)



実態調査から家庭環境等に困難を抱える者が  
各年度約**50%、57%、47%**で将来の  
**生活保護のリスク**が高かった者と仮定すると…

直近3カ年(H25～27年度)だけで  
**9億5,232万円の税収増に貢献!**

平成18年からの累計就職者数1,978名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間  
18億2,808万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性大！

若年無業者の状態像も勸業して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の一つ



**関与継続型のアウトリーチ(訪問支援)から考察する  
生活困窮者を対象とした「就労準備支援事業」の在り方**

～「自立相談支援事業」等関係機関との「協働」による連続的かつ包括的な就労支援～

---

**対人援助である以上支援の成否を決めるのは「人」  
ボランティア段階からの戦略的な人材育成が必要**

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的な人材育成」の必要性～



 支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない  
～大学による専門職の養成という観点のみでは従来の枠組の範疇から脱却できない！～

問題意識：制度が整っていない当該分野は近い将来深刻な人材不足に陥る可能性が高い

問題意識：従来の専門職養成カリキュラムでは当該分野での実践が圧倒的に不足している

問題意識：専門職の立場になってからでは個別家庭に継続的に関与することは難しい事も

問題意識：限られた財源の中で専門家が導入レベルの問題まで全て対応するのは不合理

問題意識：ケースによっては「専門家」というよりも「お兄さん」「お姉さん」的存在が効果的

支援介入困難度等による役割分担と  
複数の専門職によるチーム対応

某行政機関が単独で行っていた訪問  
支援事業との費用対効果の比較では  
S.S.F.方式が7～34倍との評価も！

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

徹底した危機管理の下で関係性を重視した「ナナメの関係性」を活用することは受け入れ側  
の子どもには勿論のこと支援者側の大学生等のボランティアにとってもOJTの場として機能  
するためメリットが大きい！また当該分野の発展という観点においても貢献度が高い！<sup>15</sup>!

支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない  
～社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成：戦略的人材育成の必要性～

## 問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では6割を超える若者が社会的に孤立するまでに複数の公的支援の失敗を経験！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不適応問題を抱える63.8%の子ども・若者が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の生育環境に何かしらの困難を抱えている！

導入レベル

標準レベル

熟練レベル

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」  
「導入レベル」は専門スタッフの下での  
実地訓練、OJTが可能！

【縦軸】不適応状態の深刻さ

重度

自殺・犯罪

中度

精神疾患  
逸脱行動

軽度

不安・混乱

【横軸】支援（介入）困難度

所属あり

学齢期・就学期  
家族機能良好

不安定な所属

中退後、卒業後  
家族機能低下

所属なし

社会的孤立  
家族機能不良



支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない  
 ～社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成：安全性と効果性に配慮した選抜研修制度～

**問題意識：すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない！**

**複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜**

**役員**

**役員  
当事者**



最も重要なのは支援を受ける子ども・若者！人材育成の段階でも対応の不備から不利益を与えない対策も不可欠！



**講義形式  
模擬訓練**

**適性判断**

**選抜**

**実地訓練**


**訪問支援**

選抜

選抜

選抜

**合格者2～3割**

 支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない  
～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

**問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！**

**NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成**

**教育・医療・福祉分野での採用**

資格制度や採用試験を通じた有機的結合

実践的なスキルを持った人材

熟練レベル

標準レベル

導入レベル

たった一人の不登校生徒も自立させる力がない教職志望者は、教員として採用されたとしても大人数で様々な課題が混在する学校現場においては力が発揮できない可能性が高い！

大学・行政・NPO  
「協働」

大学

大学院

演習・実践

評価・実証

選抜等

【縦軸】不応状態の深刻さ

重度

自殺・犯罪

中度

精神疾患  
逸脱行動

軽度

不安・混乱

【横軸】支援（介入）困難度

所属あり

学齢期 就学期  
家族機能良好

不安定な所属

中退後、卒業後  
家族機能低下

所属なし

社会的孤立  
家族機能不良

教員養成課程に在籍する大学生が4年間に一人だけでいいので不登校生徒の自立を支援することができれば不登校問題は大幅に改善される可能性も！（教員免許取得者数>不登校生徒数）

**地域若者サポートステーション事業のように国と自治体、NPO等が協働する仕組みの中で運用することが理想**



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援  
ネットワークを活用した多面的援助アプローチ

～どんな境遇の子どもも見捨てない！NPOによる「協働型」「創造型」の支援実践～

社会的孤立・排除を生まない  
総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは  
「協働」で創り出す！



すべての子ども・若者が「安心」と  
「希望」を抱ける地域づくり